

平成28年第8回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成28年12月7日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成28年12月7日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	北			啓	君	2番	宇	治	沙	耶	花	君
3番	室	岡		啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉		育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井		眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺		慎	一	君	11番	大	森	幸	平	君
12番	高	野		庄	嗣	君	13番	中	川	直	美	君
14番	中	川		隆	一	君	15番	中	村	良	夫	君
16番	佐	藤		孝	君	17番	猪	股	文	彦	君	
18番	近	藤		和	義	君	19番	祝		優	雄	君
20番	竹	内		道	廣	君	21番	金	田	淳	一	君
22番	岩	崎		隆	寿	君						

欠席議員（1名）

10番 坂下善英君

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦基裕	君	副市長	藤木則夫	君
副市長	伊藤光	君	教育長	児玉勝巳	君
総合政策監	池町円	君	会計管理者兼会計課長	原田道夫	君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	渡邊裕次	君	総合政策課長	渡辺竜五	君
行政改革課長	源田俊夫	君	世界遺産推進課長	安藤信義	君
財務課長	池野良夫	君	地域振興課長	加藤留美子	君

交通政策長	本間		聡	君	市民生活長	中川		宏	君
税務課長	坂田	和	三	君	環境対策長	鍵谷	繁	樹	君
社会福祉長	市橋	法	子	君	高齢福祉長	後藤	友	二	君
農林水産長	伊藤	浩	二	君	観光振興長	大橋	幸	喜	君
産業振興長	市橋	秀	紀	君	建設課長	清水	正	人	君
上下水道長	野尻	純	一	君	学校教養長	吉田		泉	君
社会教育長	越前	範	行	君	両津病院院長	小路		昭	君
消防長	中川	義	弘	君	危機管理幹	中原	岳	史	君
庁舎整備幹	猪股	雄	司	君	農業政策幹	渡部	一	男	君

事務局職員出席者

事務局長	村川	一	博	君	事務局次長	本間	智	子	君
議事調査係	太田	一	人	君	議事調査係	杉山	雅	浩	君

平成28年第8回（12月）定例会 一般質問通告表（12月7日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	1 政治姿勢について (1) 民主主義の本質と二元代表制について (2) 現世代と将来世代に対する責任について (3) 市長の市民に対する政治責任について 2 地方自治体の組織について (1) 五万市における自治体組織のあるべき姿について (2) 佐渡市における「最少の経費と最大の効果」について 3 佐渡市の将来像について (1) 二十代三十代の市民が夢をもてる将来像をどのように考えるか (2) その抜本的対策をどのように考えるか	猪 股 文 彦
2	1 人口減少対策について (1) 若者のU I ターン促進に向けた雇用対策 (2) 「働く」「住む」「体験する」をパッケージ化しての情報発信 (3) 移住相談のワンストップ型相談窓口の設置 (4) 出生数増加に向けた婚活支援について 2 「子ども若者課」の新設について (1) 「こども」を主役にした、こどもの福祉政策の推進を求める (2) B型肝炎ワクチンなど予防接種の助成拡大	山 田 伸 之
3	1 平成29年度組織（案）について問う (1) 現在副市長が二人いる。部長を置く必要があるのか (2) 部長の主たる業務は何か (3) 議会答弁は誰がするのか (4) 総合戦略室の責任者の待遇はどのようになるのか (5) 部長の給与格付けはどのようになるのか (6) 職務職階の矛盾点について 2 保育園問題等について (1) 保育園の将来ビジョンについて (2) 正職員と臨時職員の割合は (3) 保育士の配置人数に問題はないか (4) 土曜延長保育の現状について (5) 保育士の時間外労働について 3 離島流通効率化事業のビッグフィッシャー問題について問う (1) 離島流通効率化事業の目的は何か。また、なぜ島内業者でなく長野県の株式会社ビッグフィッシャーが選択されたのか	大 森 幸 平

順	質 問 事 項	質 問 者
3	(2) 離島流通効率化事業とは何か 事業主体、流通効率化協議会、補助対象施設、事業実施に必要な要件 (3) 株式会社ビッグフィッシャーの分社化に関わる佐渡島水産株式会社への無償譲渡の経緯について (4) 株式会社ビッグフィッシャーから佐渡島水産株式会社への有償譲渡の経緯について (5) 佐渡島水産株式会社の第二加工工場立ち退き問題について (6) 事業は継続できるのか 4 新総合事業について問う 新総合事業で取組む内容は幅が広く具体的にどのように取組むのか佐渡市の計画が決め手となる。厚生労働省は考え方として次のとおり指摘しているが、佐渡市は具体的にどのように取組むのか (1) 多様な生活支援の充実 (2) 高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくり (3) 介護予防の推進 (4) 行政、住民等の関係者間における意識の共有と自立支援に向けたサービス等の展開 (5) 認知症施策の推進 (6) 共生社会の推進	大 森 幸 平
4	1 市職員の業務量超過を軽減し、政策を立案し実行できる環境の抜本改革を (1) 来年度の組織改編が今議会に提案されているが、なぜ部を設けるのか (2) 平成28年3月に公表されたアウトソーシング推進計画に全く進捗が見られない。平成27年度実績はすべて空欄だが、一体どのようなになっているのか説明を求める (3) 療養休暇を取得している職員数とその理由は (4) 市職員の業務量超過は、私自身で経験済。現場を見に行く時間がなく、当たり前のように土日出勤が続き、政策立案をしたくても日々の事務に追われている。各課において業務量超過の現実を把握し、その精査は行っているのか (5) 市長は職員とどのような目標（ビジョン）を共有しているのか。職員は、市長と目標を共有できているか (6) すべての市職員が政策を立案し実行に移せるだけの職場環境を整えよ その第一歩が行政改革であり、アウトソーシングの着実な実現である。各課からどのように課題を吸い上げ執行していくのか具体策の説明を求める	宇 治 沙耶花

順	質 問 事 項	質 問 者
4	2 いじめを許さず、子どもたちへ安心を届ける教育を (1) 佐渡市の小中学校におけるいじめの現状、件数、その内容はどのようなものか (2) いじめに関する施策や事業及びその効果は (3) いじめが起こった際の対応が記載された「いじめ防止基本方針」は市内すべての小中学校で策定されているか。また、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の事例はあるか。佐渡市教育委員会は、この重大事態の定義をどのように捉えているか (4) 学校・保護者・対象児童生徒へ介入する際に問題となっていることは何か。また、課題別に整理して対処しているか (5) いじめ問題に対する佐渡市教育委員会の対応のあり方について 各学校・PTAとの協力関係をどのように築いているか。また、各地域でいじめを解決するチームの実働例はあるか (6) 子どもたちへのいじめのアンケート調査のみでは、いじめが発覚しないケースが相次いでいる。また、連日の報道に見られるように、子ども同士では解決できない複雑なケースが多い。いじめの兆候を見逃さず、私たち大人が今日から実践すべきことは何か、市長及び教育長の見解を伺う	宇 治 沙耶花

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔17番 猪股文彦君登壇〕

○17番（猪股文彦君） 私は、12月定例会に当たり、8カ月経過した三浦市政について不安の目で見ている市民の立場で質問いたします。率直に言っていまだに三浦市長の基本政策が目に見えていませんので、来年度予算に向けての柱の一部分だけでも明らかにしてほしいと考えます。

近年の世界の動きは、激しい変化と各国国民の現状への不満が大衆迎合的な民意となり、予想外な動きが多かったように思います。民主主義の最も危惧すべき大衆迎合という脆弱性が現実のこととなった不安な気持ちに駆られたのは私だけではないと思います。イギリスのEU離脱、クリミアのウクライナ離脱、フィリピンのドゥテルテ大統領の出現、そして世界を驚かせたトランプ・アメリカ大統領の勝利、全て国民、住民投票の結果であり、本当に世界はどう変わるのか、目が離せません。つい先日にはイタリアの国民投票、オーストリアの大統領の決選投票、お隣の韓国の大統領問題など、各国の政治は大きく揺れております。一方、シリア、イラク、南スーダンなど多くの国は、武力で国内の反対派を殺りくするという民主主義以前の世界に戻っており、国際連合の無力も露呈しており、人類自ら滅亡への道に進んでいるようにも思われます。

さて、我が佐渡市はそのような中でこのように市民の幸せを確保し、将来に夢を託せるか、三浦新市長は正念場を迎えていると思います。まず、近く住民投票条例の署名運動の結果が出るのとこと、また金銀山の世界遺産登録がどうなるか、低迷する観光と経済など、難問山積であります。まず、地にしっかりと足をつけて、冷静に対処していかなければ、佐渡市民を惑わすことになると思います。これらのことを前提に、質問に入ります。

まず、民主主義の本質と二元代表制についてお尋ねいたします。中学生の社会科の授業のような議論をするつもりはありませんが、三浦市長のこの8カ月の市政運営を見ていますと、市長の権力行使を優先し、地に足のついた安定感のある状況とは言いがたいと見ております。その最も象徴的なのが市庁舎の建設問題と温泉のあり方の問題です。市庁舎については、議会の発議案が可決されたにもかかわらず、事実上無視したため、住民投票の署名が出てきておりますし、温泉も、5万市の本来の姿に戻そうという意味を示していたにもかかわらず、突如として温泉を残すべく改修経費の予算を計上してまいりました。私は、民主主義がベストの政治のあり方とは言いませんが、現在世界や日本の政治のあり方として議会制民主主義が最も国民、市民に寄り添った政治体制だとすれば、権力者はより慎重に行動していかなければならないと考えます。このことは、ルソーの社会契約説やオルテガの「大衆の反逆」の中でも民主主義の脆弱性を

指摘しつつも議会制民主主義を政治体制としている現在、地方自治の柱とも言うべき二元代表制のもとに市政執行を行うべきと考えますが、三浦市長の本音をお聞かせ願いたいと思います。

次に、現在世代と将来世代に対する政治責任についてお伺いします。現役世代というか、現在世代というか、いわゆる責任を持っている私たち世代は、その世代スパンを5年と考えるか10年と考えるかは議論のあるところだと思いますが、市民サービスと市民要望にどの程度応え、将来世代のためにどの程度我慢をするかの判断をいつも問われていると考えます。例えば古くは田中内閣の日本列島改造、今の国会では年金法の改正などです。どちらも将来世代に対する政治責任の問題です。大衆迎合すれば、将来世代のことは考えず、今がよければということになります。ベルグソンの言うように時間を輪切りにした過去、現在、未来というものを物理的に考えることは、政治には当てはまらないと思いますが、三浦市長は人口と税収が確実に減少する佐渡市の将来世代に対する責任をどのように果たしていきたいとお考えか、お聞かせ願います。

次に、市長としての市民に対する政治責任についてお伺いします。三浦市長は、大差で市長選挙で当選しました。市民の期待の大きさがあらわれたものであります。しかし、市政執行となると、また話は別であります。賛否両論のある問題について、常に判断を下して前に進まなくてはなりません。政治責任がいつもつきまとうことになります。そこで、お聞きいたしますが、市民が株主という市長の基本的姿勢の中で、サイレントマジョリティーというものを政治責任の中でどの程度考慮しているかが重要だと考えます。三浦市長を支援したいいわゆる身内の表に出ない意見にだけ耳を傾けるのか、三浦市長と距離のある人たちの考えにも耳を傾けるのか、その結果の政治責任が問われるわけであります。4年間の市政執行における三浦市長の政治責任について、基本的考えをお聞かせ願います。

次に、地方自治体の組織のあり方についてお伺いします。まず、5万人程度の自治体の行政組織は、行政の効率化、住民サービスの向上のため、どのようにあるのがベターなのかということについてお尋ねいたします。まず、市長が政策を掲げる、次にそれを部局長が具体的施策にしていく、次に課長以下が予算を伴って事業を展開するというのがオーソドックスなものと考えられます。当初佐渡市もその形で出発しましたが、人材のこともあり、市町村合併という特殊な事情も重なって、十分機能しなかった。そこで、議会からの強い指摘もあって、市長の指示が課長に直接届く、またフィードバックも速いということで、課長制ということになったわけであります。三浦市長は、今回また部局長制度を取り入れたわけですが、その真意はどこにあるのか。人口も職員も減少していく中で、部局制を採用する意味を説明願います。

次に、地方自治体の行政運営について、佐渡市における最少の経費で最大の効果を上げる方策についてお伺いします。数カ月前の議員懇談会だったと記憶していますが、長老議員の一人が副市長に向かって、市長のイエスマンになるなら1,300万円の報酬は無駄飯だという鋭い指摘がありましたが、確かに副市長2人制の復活、部局長制の復活は行政人件費がふえることになります。国も地方自治体も行政改革の方針に従えば、最少の経費で最大の効果を発揮するのが国民、市民の最も望むところであります。藤木副市長も記憶にあると思いますが、中曽根内閣の土光臨調、橋本内閣の省庁統合という荒療治によって現在の国家行政組織の基礎ができていると思います。そこで、お聞きしますが、佐渡市における最少の経費で最大の効果を上げる行政組織及び配置はどのようにあるべきか、お考えをお聞かせ願います。

次に、現在の10代、20代、30代の若い人たちが将来の佐渡市に夢の持てる将来像について、三浦市長が

描くものはどのようなものか、お尋ねいたします。私は、10代のころは、あなたも私も青雲の志があって佐渡を離れたと思いますが、やはり大事なことは、安心して家族を養い、いざ大災害が起きても行政がしっかり守り、小さくても力強い経済、雇用の確立だと考えます。我々の若いころに逆戻りしたような佐渡汽船の運航ダイヤ、飛行機も飛ばないというような現在の佐渡市に夢をかける若い人が少なくなるのではないかと心配をしています。三浦市長はどのように考えるか、お聞かせ願います。

さらに、その将来像につなげるためのこの4年間の三浦市政でどのような抜本策をお持ちか、あわせてお尋ねし、1回目の質問といたします。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、猪股議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、民主主義の本質と二元代表制についてでございますが、我が国の地方自治は、議員の皆様も市長である私も直接選挙により選ばれ、主に条例、予算等の審議、決定などを行う立法権を持つ議会と行政権を持つ自治体の長が両輪として地方自治を進める二元代表制が基本であると認識しております。市民のご意見を市政に反映させ、議会の議員の皆様としっかり意見を交わらせながら、地方自治法に基づき、佐渡市の事務をしっかりと管理して執行していきたいというふうに今後も努力したいと考えております。

現世代と将来世代に対する責任についてでございます。佐渡市の将来世代に対する責任についてですが、将来世代の負担を軽減するためにも、将来の影響を的確に把握することが重要であると考えております。少子化、高齢化など、この島が抱える課題を一つ一つ検証し、その対策を進めていくべきと考えております。そのためにもさまざまな課題解消に向かっていくためにも、多種多様な課題にスピード感を持って対応できる組織づくりを基本に、産業の振興、観光の推進、移住、定住の促進による雇用、交流の拡大など経済の活性化を促すとともに、交通ネットワークの充実、佐渡で暮らしたくなる医療、介護、福祉等の連携体制の実現などを含め、安心して暮らせる島を目指すための仕組みをつくっていくことが大事と考えております。

市民に対する政治責任についてでございます。市政執行における政治責任についてですが、主役は市民であり、市民の目線に立った行政運営を行わなければなりません。また、私自身、選挙のときもそうですが、常にサイレントマジョリティーの声をしっかり重要視しているつもりでございます。現在は、支所、行政サービスセンターから上がる情報を全て市長以下課長、支所長等が共有できる体制をつくりながら、市民の皆様からの幅広い意見、情報を把握するよう努めております。その上で、長期的な計画、短期的な施策等を明確に切り分けた中で、しっかりと佐渡市の運営を進めてまいりたいと考えております。政治につきましても、全ては結果責任であるとも考えております。

続きまして、5万市における自治体組織等についてでございますが、今回の組織再編の大きな目的の一つは、迅速かつ的確に情報の把握と共有に努め、施策を決定し、遂行することにあります。部長職の設置もその一環でございます。市長、副市長と部長との連携、部長とそのグループに所属する課長との連携等々を含めて、それらを密にすることで情報の把握、共有を強め、迅速化し、トップダウンだけでなく、ボトムアップ方式におきましても下からの現場の意見を的確に早く吸い上げ、運用することが肝要であると

考えております。施策決定の流れを効率的に進めながら、職員のさらなる業務効率や創意工夫、コスト意識の醸成を図り、市民サービスの向上につなげ、最少の経費で最大の効果を上げるべくスムーズな運用を実現してまいりたいと考えております。

20代、30代の市民が夢を持てる将来像についてでございます。若い世代が佐渡市に夢を持てる将来像についてでございますが、結婚や子育てなども含め、安心して暮らすことのできる島づくりが重要と考えております。そのためには安定した雇用環境が必要であり、安心して子育てができる環境、それらを行政及び地域が連携し合いながら支援できる福祉制度、そして島のハンディを最小限にすることのできる交通ネットワークの充実などを進める必要があると考えております。そのためにも、安定した雇用、安心できる子育て環境など、長期的なスパンでの計画を組み、それを踏まえながら段階的な財政計画を用いて整合性を図りながら、粘り強く実現に取り組んでいきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 今、表向きの答弁をいただきました。ただ、私がここでまず二元代表制についてお尋ねいたしますけれども、市長千人力と言われますし、議会の力は議決だけありますので、やっぱり市長の力がとてつもなく大きいというのは地方自治体の現状です。というのは、議院内閣制ではありませんし、大統領制、今市長がお答えになったとおりそれぞれが選挙で選ばれてきておりますから、やっぱりそのことは、例えば東京都の小池知事の発言や行動を見ても、そのことが明確であります。しかし、そのことが小さい佐渡島の市民にとってどういうふうに幸せな方向なのか、あるいは多くの市民の望むところなのかということは、4年間は任されておりますけれども、その経過の中で、毎日毎日の市民の生活に影響してくる、その市長の権力というものは抜群に大きい。そこで、そのチェックをする議会、議会もやはり勉強して、市長の行動、施策をチェックしなければいかぬけれども、そのことがこの本会議で、議会中でなければなかなかチェックができない、これが地方自治の現状です。

そこで、市長に改めてお聞きしますけれども、市長が議会と議会の間で行動すること、そして決めていくこと、これが透明化されていかなければ二元代表制の形というものはできないと私は考えますが、市長の記者会見を通じたり、あるいは議会と議会の間で政策変更があったり、このことについて市長はどのように市民に対して説明しようとしているのか。もっと簡単に言うならば、記者会見で示すのか、あるいは議員懇談会、議員全員協議会等において、市長が大きな政策変更するときには休会中でもそのように進めていくのか、その辺について具体的にお尋ねいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

今の最後の部分についてでございますが、今回庁舎問題の件等も今のご指摘に入っていると思います。ただ、庁舎問題、私が最初案から次、別の最終案へ変更した部分につきましても、定例議会ではなく、ちゃんと9月末までの議会、9月議会にいきなりということではないようにするためにも、8月上旬に議員全員協議会をお願いいたしまして、説明させていただきました。その辺を含め、議会以外のところでも、

進捗に合わせてそういう開催をお願いしたりしておりますし、定例記者会見等だけでなく、住民の説明会も10カ所行わせていただきましたが、これにつきましても9月末までの合併特例債期限から逆算してのスケジュールの問題もあるので、住民説明会の開催につきましても事後の報告の形になってしまったということはおわびをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 市長、昨日、代表監査委員から随時監査の報告があったと思います。私も議会選出の監査委員ですから、その中身は聞きません。ただ、随時監査、その後も2つも抱えておりますし、市長は外部監査にこの前1つの事案を出しました。それ3つを見ても、議会と議会の間ほとんど全てが決まってしまって、議会の委員会では予算だけ、あるいは事実上報告だけで終わっている、これが大きな二元代表制の中の問題だと私は思うのです。ですから、市長が7月に出された外部監査の問題、あるいはきのう報告があった問題、この後出てくる問題、これはみんな休会中に、市長の権力において決まってしまった後に議会に報告する、これでは結局市民が後で損をする、あるいは市民を裏切ることになるということになるのですが、今市長が幾つかお話がありましたけれども、基本的にこの4年間そういう問題を起こさないようにするという決意があるのかどうなのか、そこをしっかりと答え願いたい。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、現状お願いしております外部監査の問題でございますが、この外部監査を行いたいということにつきましては、事前に予算も含めて議会の皆様と相談の上、予算も認めていただいておりますのでございます。その中で、現状、外部監査を依頼しています弁護士の皆さんがヒアリング及びもろもろの資料の検証等々を行っておりますが、まだ途中経過の報告も、月内には予定されておりますが、現時点でここまでの外部監査の途中経過の報告というものがまだ届いておりません。その辺の報告があった時点で、議員懇談会等々も含めて、また報告の機会は持ちたいと思っておりますし、その意味では常に同時進行的な、タイムラグを余り持たずに、議員の皆様にも報告できる環境の努力はしているつもりでございます。ただ、今回の例えば外部監査につきましては、非常に監査している内容においてもさまざまな微妙な部分もございますものですから、一定程度の中間報告等々、形になったものを踏まえて議員の皆様へ報告させていただきたい、このやり方は今後とも変わらず続けていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） いや、私が聞いているのはそのことではなくて、市長の権力と二元代表制について聞いているのです。というのは、今3つの問題も、議会が知らないところでどんどん物事が決まっていった、結果として市民に迷惑をかけるということになるのだらうと思うのです。だから、私は、一番大事なことは、市長の政策を実行するときにやっぱり透明性を図らなければならない。そのためには議会、透明性を図るということは市民がそのことを知った上で事業が進んでいかなければならぬ。ところが、その3つの監査に出ている問題は、議会が知らないところで、とっとと市長の権力で決まっていったというこの

問題を私は大事だと思っておるのです。それは、例えば最後に予算化されるにしても、事業がどんどん、どんどん前へ進んでいって、そしてどうしようもないところへ今、結果として、来てしまっている。これは、市長の政治姿勢にとって非常に大事なことで、私はいろんな政策を出し、施策を決定し、予算をつけたということはいいのですけれども、その施策の段階で、議会が関与しないところでどんどん出ていったことがこの3つの問題だと思って私は聞いているのです。外部監査のことについて聞いているのではないのです。こういう姿勢ですと、またそろそろ同じようなことが出てくる。私は、市長が施策を実行する場合は、きちんと透明性を図って、議会にも関与させて、その上で自信を持って予算を執行していくと、これが地方自治における大事な問題だと思うのですけれども、その空間、すき間の部分が私には、今まで2代市長がおりましたけれども、やっぱり市長の権力は先行して、後から議会がそれを承認するというふうな形になるのはよくないと思うのですけれども、その部分について私は聞いているのです。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の部分につきましては、過去2代の市長の方の手順等々について全部詳細に私存じ上げているわけではございません。今回私が当職についた中でいいますと、先ほど来話題になっています庁舎の問題については、時間的な部分もあって、ちょっと私自身のほうで、こちら側だけで決めて、事後報告になったという部分もございます。その辺については反省もしております。ただ、それ以外の部分につきましては、随時、不祥事等の問題も含めまして、発生したら極力早いタイミングで議員全員協議会、議員懇談会などを招集していただいて、もろもろ報告した中でやっているつもりでございますし、もろもろ監査の件等々に含めても、まず状況がわかったところで議員の皆様へ報告をしっかりと全部詳細報告をした上で、その上で、最終的な市としての処遇、処分等の内容等もその上で確定していきたい、そういう手順を踏みたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 私の質問の仕方が下手なのかも知れませんが、ちょっと議論がかみ合っていないのですが、これはここでとめておきます。

そこで、今市長もありましたけれども、政は将来の市民のためにあると私は考えるのです。それは、例えば総合政策監、藤木副市長おりますけれども、国の公共事業というのは大体5年をスパンにしているのではないかと思うのですけれども、国が予算決定していく、あるいは事業決定していくというときに、私のような認識でいいのかなのか、その辺をまず総合政策監か藤木副市長にお尋ねします。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁させていただきます。

私の経験からでございますけれども、国のほうで予算あるいは事業を決めていくということに関して、常日ごろやはり国民の方々いろんな意見をいただいておりますし、こういう事業をしなければいけない、あるいはこういう課題に対する予算をつけないといけない、まずそういう声をいただいて、それを職員間で十分議論し、当然国であればトップは大臣でありますので、大臣を入れて議論して決定していくと、

そういう過程かというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 国と地方自治体は若干違うと思いますが、今の仕組みを、この後質問しますが、組織の中に取り入れたいというのが本音だろうと思うのですが、私はやはり現役世代、私たちがしてもらいたいことを我慢をしなければならぬことはこの10年を私はめどにしたいと、そこに結果が出るからです。そこで、20年、30年後の佐渡市のために私たち世代が責任を持たなければならないこと、それは何かといえば、やっぱり生活、将来の子供や孫たちが安心して生活できる。例えば昔の言葉でよく美田を残すとか、あるいは美林、美しい山を孫たちのために残すというふうな言葉がありますけれども、私は比率からして、フィフティー・フィフティーで考えていかなければならぬのではないかと。とにかく今いろんな陳情や要望がたくさん出ております。それは、将来世代のためではなくて、今私たちが何かしてもらいたいということが大半だと思うのですが、三浦市長も子供がおるでしょうし、藤木さんも伊藤さんもおる。私もおります。そうすると、彼らのために、あるいは彼らが今佐渡市にもし住んでいるとすれば、何をしなければならぬかということをやっぱり政策を決めるときに頭の先、先にそのことが出てくると思うのですが、考え方として市長はどう考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今猪股議員ご指摘のとおり、私自身も一応原則当面のスパンは10年単位で考えなければいけないというふうに考えております。10年スパンでの計画を策定した上で、それを直近の5年、さらには3年、1年ごとというふうに政策に落とししていくという手順が大事だと思いますし、その10年のスパンでの計画策定がなければ、ちゃんと流れを持った長期的な対処はできないというふうに考えております。その意味でいいまでも、猪股議員のご指摘のとおり人口減少、高齢化続いておりますが、まずは10年後の人口減あるいは世代格差の問題をどの程度まで歯どめをかけられるかということがまず一番大事、それが現状の若い世代の将来像を見えやすくする最大の部分だと思います。その意味では、雇用の受け皿づくりにつきましては、次年度から財源も投じながら、さまざまな形をとっていきたいと考えております。例えば1つ例を挙げますれば、今考えております中でいいますと、現状この佐渡市の中で既に事業者さんがあって、そこに雇われている社員の皆さんたくさんおります。その中でも、ただ佐渡市残念ながら臨時雇用等の比率が高い。その部分の正社員化、正社員化を促進するために事業者サイドにどのような雇用のための支援、正社員化への支援をできるか、どの程度の財源が必要か等々も含めて、今、来年度予算組みの検討を続けたりしております。そのような佐渡に例えば戻ってきたり、佐渡にやっても安定した雇用環境というものがあるかないかでUターン、Iターンの度合いも違いますし、定着率も変わってくると思いますので、そういう身近なまず雇用の安定、さらには段階的な1次産業も含めた雇用の受け皿づくり、これについては来年度から段階的に、着実に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 直近の問題としては、今の市長の考え方は私も正しいと思います。ただ、最大のネ

ックになっていることは、あなた方の子供が冬佐渡へ帰ってきたいと思っても帰ってこれないというのに何かがあるか。それは、羽田から佐渡に来る直行便がないこと。多分昔東亜国内航空というのが新潟・東京通っていたと思うのですけれども、1時間半ぐらいで羽田から直行便が、どんな飛行機か別にして、基本的に来られると。このことをきちんとしないと、今市長がやろうとしている施策も十分責任がとれるようなところまで到達できないと思うのですが、この佐渡空港について市長は余力が入っていないように私は見えてしょうがないのですが、今市長が目指す政策についても、そのことがなければ非常に弱いものになってしまうと思うのですが、佐渡空港の今後のことについてどのようにお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 答えいたします。

現時点では、従来どおりの2,000メートル化の実現へ向かって努力を続けるものと思っております。ただ、これまでの部分と比べまして、この間県知事がかわりました。今度の県知事と前知事とはかなり考え方も違うと思っておりますし、今月中にまた県の市長会と知事との意見交換会等も予定されておりますが、私自身も先日知事のほうに、いろんな佐渡の抱えている航路、空路の問題含めてしっかり意見交換したいので、時間をとってくださいというお願いもしております。その意味では、佐渡空港につきましても県営空港でありますので、まず今度の新しい知事が佐渡空路に対してどのような見解、現状のちょっと停滞している買収問題についてどのような考え方をお持ちなのか含めてしっかり論を詰めていった上で、何とか2,000メートル空港化の実現をもう一度目指すための作戦の練り直しも必要だというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） このことについては、通告もしてありませんし、これ以上お伺いしませんが、やはり本気でやるなら、どちらかの副市長をキャップにして、うちとはいうか、佐渡市は佐渡市なりの考えをもう少し強く出す、あるいは汗を流すところは汗を流すというプロジェクトチームみたいなものが必要なのではないかと私は考えております。通告してありませんから、ぜひ市長、やっぱり雇用の問題にしても、若い人がUターンしてくるにしても、やはりアクセスが50年前と同じようなことでは、とてもではないけれども、若い人たちはUターンしないと思います。ぜひそのことを4年間の柱の一つとして考えてもらいたいと思うのですが、最後に一言だけ、もう一回決意を述べていただきたい。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 空路の問題につきましては、やはり大きな課題であるし、佐渡の将来を大きく左右する部分だと考えております。当然最終的な目標というのは、従来の佐渡・新潟間の航空路ではなく、佐渡と首都圏を結ぶ航空路の実現、ここへ向けてどのような算段、手段、計画を練っていけるかということは、これは大きな命題だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） では次に、市長の市民に対する責任、これは先ほども申し上げましたように、基本的には透明性ある市政運営だと私は思います。やはりこの市庁舎の問題で市長は、いや、いろんな人から話を聞いている、これは透明性ある市民の声ではありません。要望、陳情、あるいは議会でのさまざまな議員からの質問に答える中で出てくるのが透明性ある市政運営だと私は考えます。そこで、きょうの新潟日報にも載ってございましたけれども、魚沼市も市庁舎の問題で選挙が行われました。60億円、30億円、両方の候補者の中で30億円を主張している市長が当選されました。ただ、佐渡市も同じように合併特例債を使うためには、もう30億円の建設をしようと思っても使えない。60億円の市庁舎を建てるのを今から、今までどおり継続して行えば合併特例債が使える。佐渡市と同じような問題が魚沼市でも出てきていることがきょうの新潟日報に出ております。そこで、私は、たび重なるこの質問は9月議会からありましたから、あえて具体的には聞きませんが、やはり市長が冷静になって、今新潟日報が指摘しているようなことであれば、たとえ30億円なら9億円でできる、あるいは将来世代に対して余り確たる見通しが見えない形の庁舎整備、将来30年以降の庁舎整備にかけるというふうなことについて、私はやっぱり市長の冷静な判断が必要なのではないかというふうに思いますけれども、市長は近く住民投票条例が出てくることを踏まえて、今までの市長の発言、経過を踏まえて、このことについてもう一度お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えいたします。

庁舎問題につきまして、現状、議会の皆様にご迷惑かけたり、住民投票の署名運動が行われている部分、この辺につきましては私自身の説明不足も当然あったと思いますし、住民への説明をする時間をとれないまま、こういう流れに至った部分の責任は感じております。ただ、いろんな考え方、見方もあると思いますし、議員発議の決議の多数決の結果も十分に私自身も重く受けとめながらの判断でございます。その中でいろんな考え方、大きく言えば二分されている部分もある中で考えさせていただいたということでございます。住民投票等々の署名運動が起こってしまっていることについては、私自身の説明不足も大きな原因の一つだと思いますので、そこについては申しわけなく思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 民主主義は、よく言われますが、お金と時間がかかるということで、決定するにはやっぱり独裁者のほうが早く事が起こせるということはあると思いますけれども、やはり民主主義を私たちは受け入れて、その政治体制の中であるとすれば、残念ながらというか、お金と時間がかかることもあり得るなというのが今の現状だと思います。私は、そういう意味で、どうなるのか私はわかりませんが、住民投票条例が出れば肅々とやるべきだというふうに考えております。庁舎問題を私は通告しておりませんので、次に参ります。

さて、組織の問題です。この前、議員全員協議会で報告がありました。私は、やっぱり稟議を回すとすると、かえって時間がかかるのではないかと。ただし、議員全員協議会のときも申し上げましたように、今やろうとするのはオーソドックスな組織体制です。しかし、佐渡市のような小さいところでは、フィード

バックを速くする、あるいは仕事を速くする意味では課長制がいいのではないかとということで、このオーソドックスな形を変えた経緯があるのですが、もう一度、今言った政策の実行、予算の実行が遅くなるのではないかと心配に対して市長はどう考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前、部長制から課長制に移行したときの議会からの意見等々も全部読ませてはいただいております。幾つか職員の皆様にも質問して、確認したりもさせていただきました。ただ、決裁等のスピード感の問題については、今回の組織改編の中でそんなに遅延するという考え方は持っておりません。あくまでも部長決裁、課長決裁、あるいは係長決裁等の決裁権限の範囲の設定の問題も大きく絡んでくると思いますし、代行決裁の部分等々の運用、さらにはこちらサイドで、今内部でもちょっと早目にやりたいと思っているのが、紙ベースを回すだけではなくて、しっかりした電子判こでの決裁等々でのスピードアップ、いろんな方法論も考えております。その意味で、決裁等々の遅延につながるということはないようにできるというふうには考えております。それ以上に、今回の部制、以前の部制がありましたので、どうしても同じように考えられているとは思いますが、私自身、内部でも今回の組織改革の中で話させていただいているのは、部という名前、部署、部とか部長という名前はつけさせていただきましたが、基本的には現状の18個ある課の中を関連する課を大きく4つのグループ分けするのだと。グループに分けて、そのグループの中でちゃんとした情報連動、事業等々の行動の連動等々もできる。それで、随時そのグループとして情報共有しながら組み上げてきたもの、それをすぐ上にも伝えられる、上の考え方もすぐ下におろせる、そういう随時、随時のやりとりをかなり頻繁に行うための組織再編であって、部制というよりも、グループ分けしたというふうなイメージで私自身はおります。そのほうが非常に、現状の18の課が並んでいるだけだと、隣の課が何をやっているかどうかということもかなり縦割りの弊害、私自身この半年感じておりました。その解消に向けて、グループとして情報共有させようということでございますし、細かいほうの部分で一部まだ変動あるかもしれませんが、基本的には係の数を大幅に減らしております。係の数をふやすということは、その係を細かく分ければ分けるほど、そこで働く職員はその範囲の中だけで業務を行うということになります。係の枠を減らして枠を広げるということで、少しでも幅広い環境の業務を職員は実践しながら覚えていけるというメリットもあるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） ここで幾つか質問したいのですが、まず現状でいいますと産業観光部、これの守備範囲が余りにも広過ぎるのではないかと。文部科学省あるいは国土交通省、農林水産省、そういうふうな幾つかの国でいえば省庁を、あるいは県、国へ上がっていくときにはそういう省庁に要望に行かなければならぬ部を1つの部長がまとめるということは相当な能力が要るのではないかとと思うのですが、もうちょっと、私はこの前、議員全員協議会で申し上げましたように、細分化したほうが、この部長制をとるにしても、やりやすいのではないかとと思うのが1点。

もう一点は、建設部が、建設課と上下水道課が本庁と真野行政サービスセンターに分かれている。ある

いは、これ一体化するのもわかりませんが、これではなかなか部長がまとめるのにくいのではないかなと思うのですが、この2点について伺います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、1点目のご指摘でございますが、これにつきましては現状、産業振興課あるいは地域振興課等々、課に幾つも分かれておりました。その中で、かなりいろんな事業、予算組み等々も含めて、かなりダブった形の事業、施策及び補助金等々の組み立て等もございました。この辺のところをある程度統一化、統合化できる部分を多々感じました。その中で、1つのグループとして置いた中で、その中で部長さんは広い範囲になりますが、その中でちゃんと責任を持つ課長さんもそれぞれにおるわけでございます。さらに、その中で必要な係の長も、責任者も置くわけでございますし、担当範囲が広いところについても、いろいろ部長及び課長さんらの役割等々も含め、横串を刺せる形の部分で考えていきたいというふうに思っております。

あと、もう一つ、建設課と上下水道課、これ現状、真野行政サービスセンターと本庁、今後も、来年度、組織改編以降も分かれたままだと思いますが、この両方の課、基本的にはかなり連動しなければいけない部分もかなり多くある課でございます。そのこのところの部分が今まで真野と金井、完全に分かれて、別個の動きになっていましたが、その両方を合わせわざで把握できる部長がいて、そこを結びつけられる、そこを接続できる役割も含めて、その効果はあると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 具体的に聞きますけれども、真野行政サービスセンターと本庁に建設課と上下水道課があったとき、部長は本庁におると思うのですけれども、例えばここは入札にかけるものが多くなると思うのですけれども、これはやっぱり部長のところへ上げて、それから副市長のところへ上げていく形になると思うのですが、そういうことでよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明させていただきます。

決裁の流れからいいますと、金額等に応じて、そのような流れになるケースもございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） ケースがあるのではなくて、基本的に下水道が入札に出すときに建設部長の決裁なければ出せないのではないのか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） 申しわけございませんでした。決裁が必要でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 市長、そうすると私が心配しているのは、やっぱり場所が離れていると、どうしても議会があったりする。そうすれば、かえって課長制のときよりも決裁が遅れていく、1つ回って遅れていくという心配があるのですけれども、それについてはスピード感は現在の課制と変わらないという理解でよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 職場の場所、地域は分かれていたとしても、先ほども言いましたように、電子決裁等々も含めた部分も進めていきたいと考えておりますので、そんな大きな遅延には至らないのではないかなというふうに現状考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） もう一つ、さっき市長が説明したように、係が少なくなった。少なくなったということは、係長の責任が重くなったという裏返しの事実だと思うのですけれども、私も若いころ、何かニュースが欲しいときには、係長のところに行くと何かニュースのネタがあるなと思っておったのです。今は、今の係長はとにかく予算の執行をきちんと見るというふうなことがほとんど80%、90%だったと思うのですが、今度市長が改めようとしている組織では、ボトムアップということもありましたので、係長から基本的なというか、行政の流れの中で必要なことを起案させていって、課長がまとめるというふうな責任が重くなったという理解でよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当然係を減らすということは、一部の部門においては、係長の仕事範囲、守備範囲は広がる部分があると思います。ただ、もう一つ今回、これまでと含めて変えさせてもらった係でいいますと、例えば1つの室の中に1つの係があるというような形、これはなくそうと。1室1係等々の組織づくりというのはそれこそ屋上屋につながりかねないということもありまして、基本的には室及び課につきましても複数以上の係の存在が必要だということについて、しっかり必要な係は設定させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） それで、新たに総合戦略室、部長級の戦略室を置くということになりました。今までの総合政策課とどう違うのか、その辺はもうちょっと詳しく説明願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば現状の総合政策課ですと、広報広聴係とか秘書係についても総合政策課に入っております。ここは、総務課のほうに全部移管いたします。今言った2つを除いて、いわゆる総合政策的な部分に絞り込んだ部分のマネジメント、まとめ役をやろうと考えているのが総合戦略室でございます。そのためには、やはり市長、副市長と直轄した直のやりとりができる。さらに、その室長を中心に、随

時結成しなければいけなくなるようなプロジェクトチームの編成、人集め、人出し等々及びそれに対する事務局作業を含めたマネジメントの部分に絞り込んで、直轄室として設定したいと考えたものであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） この項については最後になりますが、私若いときに内閣補佐官制度というのを「ダイヤモンド」という雑誌に書いて、袋だたきに遭いました。議院内閣制と大統領制は違うのだと。そのときイメージしたキッシンジャーさんは丈夫で、この前習近平さんに会っていたみたいですけれども、私はこの形になれば総合政策監というのは必要ないと思いますが、私はずっと総合政策監というイメージは補佐官、市長補佐官のようなことで、国土交通省と直通にできる人間を置いているのだなというイメージだったのです。その部分を藤木副市長が兼務してかかろうと思っているのだらうと思うのですが、この部分について市長が責任を持ってやるというのに反対する、まだ見えていないのに反対するというのも難しいのですが、今市長が言ったことをきちんと行政の中で踏襲していくということを前提に答弁をお聞きしておきます。

次に、さっきのところに戻るようですが、あなたの子供も、私の子供も、藤木さんの子供も、恐らく佐渡にはいないと思うのです。彼らが、もし、帰ってこいよと言ったときに、望むのはやっぱり交通アクセスのこと。今佐渡汽船、新幹線に乗って佐渡汽船で子供2人で夫婦帰ってくると、往復で10万円ぐらいかかる、こう言われるのですが、それと時間もかかる。冬は難しい。これは、私たちの子供のころとそう変わらない。この克服がないと、いかに佐渡で経済発展させようと思っても、そのことがネックになると思うのですが、若い人たちのために今何をしておかなければならぬかということ、私がだんだん年とってきたので、そればかり考えておるのですが、その若い人たちに、人口も減る、それから税収も減る、そのときに彼らが安心して住めるためには今我々がしておかなければならないのは、さっき空港の問題もありましたけれども、佐渡汽船の今の現状というのはまともではないと。昔我々の子供のころに返っているのではないかというふうに思うのですが、これについて3者会議等々、あるいは佐渡市が推薦した取締役等がありますが、もうちょっと、がんと前へ進むような話にはならないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡汽船の部分につきましては、先ほどの空港の話も同様ですが、知事がかわりました。それを踏まえて、こちらから今後強く要望していきたいと考えていることがございます。現状最大株主である新潟県は佐渡汽船の赤字補填を担うという役割になっておりますが、その部分の考え方ではなくて、あくまでも、逆に佐渡へ訪れたり、帰省したり含めた、島外から佐渡へ渡るための旅費、運賃等々の低廉化、その誘客効果のほうへシフトしていただけないかということを一生懸命頼んでみる予定でございます。といいますのも、来年4月から施行されますいわゆる有人国境離島特別措置法、この中でいいますとジェットフォイル等々はかなり低廉化が、旅費の低廉化が見えておりますが、逆に言いますと佐渡へ訪れていただく方々との運賃格差がさらに激しくなるという現実がございます。その部分の解消なくしてはなかなか佐渡の活性化にはつながりませんし、逆に言えば鎖国状態が強まるような形になってしまいます。よって、これは最大株主である県としての佐渡汽船への支援及び佐渡汽船の経営に対する考え

方等についてももう一回、県としても考え方をもう一回真っさらに戻した中で一緒に検討させていただきたいということをお願いしていくことを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 合併してから13年たちますが、やはりここで問題だったのは、私たちも反省しなければなりません、市長の内部統制の問題がずっと引きずってきた、あるいはまた監査、随時監査や外部監査に出さなければならぬ問題が起きてきたことだろうと思うのです。そこで、これは全て市長の責任においてやるという今の質疑のやりとりの中でありました。私は、それを信用します。ただし、1点だけ、繰り返しますが、市庁舎の問題については、やはりこれは住民に聞いて、住民の判断によって市長が最終的に決める問題だと思っております。その意味で、この議会の中でどのようなことが出てくるのか、そのことを見させていただきたいと思います。

そこで最後に、通告してありませんが、観光なんかで減ってきているけれども、北埠頭のあいぽーと佐渡が中途半端な使われ方をしているということが言われております。この前私は監査の会議で和歌山市へ行ってきましたが、やはり和歌山市の大きな御三家のお城の中でも、私知らなかったのですが、恥ずかしいのですが、松下幸之助とか、あるいは有吉佐和子とか、有名な人たち8人ばかりをお城の中で説明して、人物で和歌山市を紹介しておりました。そしてまた、15分程度の和歌山市を紹介するビデオ等を随時流しておりました。これは、あれを建てる前に、網走のオホーツク流水館というのも同じような形で15分流しておりました。ああいうものを私たちはあいぽーと佐渡でやるのかと思ったから、全然違う。それで、きのう、おとといの新潟日報に、BSNで新潟県の偉人50人を紹介しておりました。この中で佐渡に関係するのが50人のうち、益田孝、佐々木象堂、三浦小平二、土田麦僊、村田文三、久保田きぬ子、これだけ、1割以上佐渡に関係するのです。さっきの和歌山の話をしますと、人物の、観光地へ行ったとき、人物は頭に残るけれども、ジオパークとかなんとかとかかって横文字言っただけ、観光客は頭に残らない。もっと抜本的な考え方を、私たちも同僚議員と1年半かけて、博物館とか図書館とか、あるいは有識者に聞くようなことを、ここにおられる同僚議員と2人で、そしてそれを提案したにもかかわらず、全く違うようなものを今つくってしまっているの、ああ、何か最初の目的と違っているのではないかなと私は思いますが、観光対策が今後の最大の問題だと思うのです。金銀山も含めて。この金銀山の見通しと私が今申し上げたような観光客に対するPRの仕方をもう一度考えなければならぬと思うのですが、その2つについてお答え願います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 金銀山の世界遺産登録の問題につきましては、来年また3月に推薦書を出し直すということになりますが、先月あたりまでにヨーロッパからも専門家の方を招いて、推薦書の中身についてはかなり、視察も踏まえた上で、細かいアドバイスもいただいて、今その作業を続けている最中でございます。現状3つ国内推薦の候補としてはありますが、内容的にはその中では間違いなく最有力の候補で現時点であるということは考えております。そのために、それで来年こそ何とか国内推薦を勝ち取るべく、現在の観光振興課の中の3資産プロモーション室に全部、そこが中心になって、これまで世界遺産推進課、

あるいは観光振興課、地域振興課等々、それぞれの中で、これまでそれぞれで別個でやっていました世界遺産への推進運動、イベント等々プロモーション活動について、全部3資産プロモーション室を要するに司令塔にしまして、一本化して、年間の、来年7月までも含めたプロモーション計画というものを策定今しております。1つは3月末まで、推薦書を出すまでの第1フェーズ、次は7月末の国内推薦が決まるかどうかまでの第2フェーズまでの持っていく方、さらに一応7月以降、推薦を受けたと前提してのその後のイベント等の普及活動含めたものを3資産プロモーションの室長を中心に一本化した形のトータルの活動に結びつけたいというようなことも考えておりますし、新潟県選出の自民党の長島衆議院議員以下、塚田先生等々も含めて、議員連盟の皆様にも、来年春等に向けて、有力な国会議員の皆様も全部声をかけていただいての首都圏でのデモンストレーション等々の計画も今練っているところでございます。観光の問題につきましては、その世界遺産の推薦の動向ももちろん大きく左右しますが、その一方で、しっかりそれ以外の部分の佐渡の観光資源の掘り起こしもまだ全然足りていませんし、お客さんをおもてなしするための公衆トイレの環境、案内板の設置等々も足りておりません。この辺についてもしっかり来年度以降予算組みしながら一つ一つやっていこうということで、今調整をしている最中でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 藤木副市長、あなたの2軒ぐらい隣で大先輩の竹内洋という京大の今名誉教授がいると思うのです。私この前初めてお会いしたのですが、彼は有田八郎と北吟吉のことについて論文を書いております。そして、この前初めてお会いしたのですが、長いお話をさせていただいたのですけれども、今申し上げた、これは文化人ですけれども、当時の同僚議員と一緒にやったときは200人に絞ってという、200人に絞っても中学校の教科書に出てくるような佐渡に入ってきた、あるいは佐渡から出ていった人たちの人数が十分おります。恐らく佐渡はそういう意味で人物の歴史の宝だと私は思うのですが、竹内教授はやはり山本悌二郎、有田八郎、北一輝、北吟吉、土田麦僊、土田杏村、こういう人物を佐渡の人は知っているのかなということを私に問われました。ああ、私の年なら知っているけれども、若い人は知らないかわからない。やはりこういうふうなことを掘り起こすこと、私が松下幸之助と有吉佐和子、和歌山へ行って初めてそこの出身だということがわかったように、繰り返しますが、同僚議員と研究したように、あるいは執行部に提案したように、こういう考え方の中でリピーターをふやすということは必要だと思うのですが、その辺は、通告してありませんから、あれですが、観光振興課長でもいいですし、市長でもいいのですが、そういう考え方というのは、この後の金銀山も含めた中で、印象に残って帰ってもらえれば、そういう人物が重要だと思うのですが、その辺についてどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長（大橋幸喜君） 人物的にはそのほかにも、歴史的に流刑の地ということで、そういった方々もおりますので、そういった方々も含めて、どういったPRができるかということを考えていきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） そんなの遅過ぎるのだよ。あれからもう五、六年たっておるではないか。私は、この中で久保田きぬ子先生には会ったことが、五、六回、三鷹へお邪魔して会ったことがあります。一方で戦後の政治の代表は市川房枝だとすれば、東大1期生、女性の学問、国連大使やったのは相川の松栄さんの隣に自宅があると思うのですが、今どなたが管理しているかわかりませんが、久保田きぬ子先生です。そういう意味で、数えてみれば本当に教科書に載っている人がたくさんいるのに、何にも佐渡市はPRしていない。このことが、おもてなしもちろん大事ですが、その必要があると思うのですけれども、市長、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおりだと思います。そういう歴史上でいろんな活躍なされた人物、佐渡は豊富にいるのも確かですし、それ以外にまだまだ島外あるいは首都圏の人ら、要するに観光に来る皆様からしても知られていないいろんな名所なりなんなり、もろもろ物語が絡んでいるものもたくさん佐渡にはございます。その辺のところをきっちりちゃんと掘り起こして、そろえる、この作業は非常に大事だと考えております。なぜならば、せっかく世界遺産がその動機づけ、国内推薦受けられたとして、そこで大きなお客さんを誘引してくる動機づけ、きっかけになったとしても、2度、3度佐渡へまた訪れたと思っていただくためには、金銀山だけでは成り立たないということは間違いございません。その意味で、せっかくお客さんが来てくれるタイミングで、全く違う、島外のお客さんにとっては未知の魅力をもっと掘り起こして見せることをしっかり力を入れていくべきだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） いろいろお尋ねしてまいりましたが、ここで一番最後に、繰り返して申し上げますが、全国の地方自治の監査のあり方からしても、内部統制ということが極めて重要になって、考え方が変わってきております。その意味で、今幾つか監査に出ている問題もありますけれども、ぜひ組織の問題、あるいは職員のいろんな問題、これを含めて市長の責任でございますので、きちっと副市長以下をまとめて、4年間、ああ、よかったなという三浦市政にしていきたいと思います。

きょうはこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時17分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山田伸之君の一般質問を許します。

山田伸之君。

〔6番 山田伸之君登壇〕

○6番（山田伸之君） 皆さん、こんにちは。公明党の山田伸之です。通告に従い、一般質問をさせていた

だきます。

まず初めに、佐渡市の人口減対策について伺います。平成27年実施の国勢調査結果の確定値がこの10月に発表され、それに基づいて佐渡市の年代別人口増減図を作成しました。お手元にある資料1のとおりであります。人口の増減を見るときに、単に総人口がふえたのか減ったのかだけを見るのではなく、どの年代がどの程度ふえたのか減ったのか、それを分析することで佐渡市の現状を把握し、効果的な対策をとる必要があると考えます。例えば平成27年で20歳から24歳の年代は、平成3年から平成7年生まれの年代です。この年代が5年前、平成22年と比べてどれくらいふえたのか減ったのかを見るには、平成22年ではこの年代は15歳から19歳です。ですので、平成27年の20歳から24歳の人口から平成22年の15歳から19歳の人口を引き算すれば、この年代、すなわち平成3年から平成7年生まれの年代の人口の増減がわかることになります。これにより佐渡市の年代別人口増減を見ますと、平成27年で15歳から19歳の年代は5年前と比べてマイナス549人、20歳から24歳の年代はマイナス975人となっております。これは、進学等で島外に流出する、いわゆる社会減と言われるものです。25歳から29歳の年代はプラス309人で、これはU、Iターンなどで島内に入ってくる、いわゆる社会増と言われるものです。そして、70歳以降の年代では減少数が大きくなっており、これは寿命等で亡くなれることから、自然減と言われるものです。資料1では、過去、平成22年のもの、平成17年のものと比較してグラフにしてありますが、わかることは、社会減について、平成17年マイナス2,130人、平成22年マイナス1,844人と比べて、今回マイナス1,524人と減少数が小さくなっており、そもそもこの年代の総数も減少していることから、社会減の数も比例して少なくなっていると考えられます。そして、社会増ですが、増加数が平成17年プラス622人、平成22年プラス308人と半減し、このままいくと社会増ゼロ、島から出ていったきり誰も帰ってこなくなるのではと危惧しましたが、平成27年はプラス309人と持ちこたえ、若者の人口減に一定の歯どめがかかっていることがわかります。しかし、他市との比較においても社会増の数をまだまだ大きくしなければなりませんし、増加の山が30代にまで及んでいないという課題もあります。そして、自然減ですが、佐渡は高齢者人口が多いことから自然減の数も非常に多く、このことが市全体の人口減に大きな影響を与えていることがわかります。

資料2には、他市との比較において、佐渡と同じ離島の石垣市を挙げました。大まかに言うと、15歳から24歳の年代は大きく人口が減少している社会減、これは佐渡市と状況は全く同じです。違いは社会増で、平成27年、25歳から29歳でプラス878人、これは佐渡市のプラス309人の約2.8倍、さらに30歳から34歳でプラス418人と30代まで増加が続いており、多くの若者がU、Iターンで島に入ってきております。一方、自然減は比較的少なく、結果、総人口はここ数年4万9,000人台をキープしております。離島である佐渡が本気で人口対策を行うならば、目指すべき人口モデルは石垣市であろうと考えます。すなわち、若者の雇用を生み出して、多くのU、Iターン者を確保するということです。

資料3には、子育て支援を充実させて人口対策を行っている例として、兵庫県明石市を挙げました。ここでは、認定こども園の新設など待機児童の解消や幼稚園の預かり保育の充実など、子供を核としたまちづくりの推進により、近隣から子育て世代が移住をしてきております。それは、人口増減で30歳から44歳の親世代の人口がふえているのはもちろん、5歳から19歳の子供世代の人口もふえているというところにあらわれています。すると、この事例を佐渡市にそのまま当てはめることができるかということ、状況が異なります。明石市は本土にあります。他市とは陸続きです。ですので、働く場所がほかにあっても電車等

で通勤すればいいわけで、住むのは明石でもいいことになります。このように、多くの市町村では子育て環境の充実や通勤費補助などで若者世代の移住に取り組んでおります。ですが、佐渡は離島です。職場が新潟市にあって、毎日船で通勤するということは、現実的にあり得ません。仕事をしなければ生きてはいけないわけで、どうしても佐渡の場合、働く場を地元で確保しなければならないという課題があります。それは石垣市も同様で、人口増減の傾向も佐渡市とほぼ同じになっているのもこのためです。

参考までに、資料４に、合計特殊出生率が高く、子宝の島で有名になった徳之島町の人口増減を挙げました。25歳から34歳まで社会増が続いているものの、35歳から44歳の親世代と5歳からの子供世代がともに減少し、子育て世帯が島外に流出している傾向にあります。

以上、佐渡市の人口増減の現状から、私は人口減少対策として最優先すべきは若者の雇用の確保と考えますが、市長の見解を伺います。

その上で佐渡市の雇用を考えたとき、企業誘致といっても、ない物ねだりではできないわけで、現実的に難しい。あるもので佐渡の産業を見たときに、やはり農林水産の1次産業や観光産業を生かしていかなければならないと考えます。

そこで、資料５に、全国の新規就農者数の推移をグラフに示しました。ここからわかるように、新たに農業につく人の数は着実にふえてきており、特に44歳以下の若者も年々増加しております。佐渡市の現状というと、新規就農者数は14人から21人を行ったり来たりで、大きな変化はありませんが、その大半が44歳以下の若者であることが特徴です。

次に、資料６に、全国の漁業就業者の推移をグラフに示しました。年々漁業に携わる人口が減ってきている一方で、15歳から24歳の若者が漁業につく数がふえていることがわかります。佐渡市の現状は、細かいデータがないので、わかりませんが、おおむね若者も含めて減少傾向にあります。

このように、全国を見れば、農業、漁業につくというニーズは少なからずある。そして、それが若者を中心に増加傾向にある。このときに、佐渡市はそのニーズをどのように的確に捉えるかが求められていると考えます。具体的に佐渡ではどのような農業ができるのか、どのようにすれば生活していける体制になれるのか、移住して農業を始める際どのような支援体制があるのかといった、田舎暮らしを考えている若者に訴える具体的なスキームづくりをする必要があると考えます。漁業についても同じで、例えば農業での里親制度を漁業分野にも導入する。その際、個人に里親をお願いするのではなく、漁業集落に若者の受け入れをお願いする。集落の皆さんで若者を育て、支えていけるような体制づくりを進めたり、農業と宿泊、漁業と宿泊のマッチング、すなわち農家民泊や漁師民泊の推進など、生活基盤を整え、佐渡として、将来農業、漁業の担い手となる若者を育て、支えていく政策をどんどん打っていく必要があると考えます。これについて市長の見解を伺います。

次に、盤石な移住受け入れ態勢をつくったとしても、ただ待っているだけでは若者は集まってきません。やはりこちらから打って出る必要があります。田舎暮らしに興味がある全国の若者に対して求人を出す、リクルート活動をする、そのときに訴求力があるのは専用サイトなどのＩＣＴの活用と情報の一元化であると考えます。

資料７、８に示したのが兵庫県篠山市の移住定住総合情報サイト、クラッソのトップページの一部です。これは、さきの９月議会で北議員が取り上げたものと同じものです。この篠山市のサイトにあるように、

私も2年前の9月議会一般質問で、定住促進について、働くところ、住むところ、ひいては体験する、そしてそれらを1つのパッケージにして情報提供する、そのコーディネーター役に地域おこし協力隊を活用することを提案しました。現在佐渡市でも移住体験住宅の設置、そして地域おこし協力隊による空き家バンクの整備や移住体験ツアーの実施などさまざま取り組んでおりますが、働くところのスキームづくりと1つのパッケージにした情報提供の部分にまだ改善の余地が残っていると考えます。特に移住相談については、現在市の地域振興課で受けていますが、土日が休みなために若者が休みの日に相談しやすい環境にないこと、そして移住者の気持ちを理解するにはやはり同じ移住者のほうが理解しやすいこと、1人であちこち調べて混乱しないよう、ここに相談すれば必要に応じて関係部署につないでもらえ、全て解決するようなワンストップ型であること、移住するというまさに人生相談にマンツーマンで何でも聞いてあげられる体制が必要と考えます。篠山市のように訴求力のある移住定住情報サイトの開設とワンストップ型の移住相談窓口の設置を提案しますが、市長の見解を伺います。

次に、人口減対策として出生数の増加があります。子供が多く島外に流出することもあります。やはりパイの数をふやしていかなければ佐渡に残る人も帰ってくる人も少なくなるわけで、人口対策としてはやはり必要なことです。この出生数の増加を考えると、パターンとして2つあると思われます。1つは婚姻数をふやし、子供をもうけるパターン、もう一つは夫婦で2人目、3人目の赤ちゃんをもうけるパターンです。ここでは、婚姻数の増加、佐渡市の婚活支援について伺います。

資料9に、平成27年国勢調査による配偶関係統計より、全国と佐渡市の未婚者数と離別者数とその率を表に示しました。佐渡市は、全国と比較して女性の未婚率が低く、男性の未婚率が高いことがわかります。また、離別率は男女とも高く、特に女性の離別率が高くなっていることがわかります。

参考に、資料10には徳之島町の配偶関係統計を載せました。男女ともおおむね未婚率が低くなっている反面、離別率がとても高く、佐渡市よりも高いことがわかります。

これにより、資料11に示したように、平成27年佐渡市の未婚、離別者数は、25歳から49歳で未婚男性2,872人、未婚女性1,477人、未婚と離別を合わせた数は男性3,164人、女性1,996人となっています。すなわち、未婚者数は男性は女性の2倍近くにもなり、離別者を合わせても女性の1.5倍の多さとなっています。結婚は、基本男性1、女性1でなされるものですから、仮に島内で全ての結婚していない女性が結婚したとしても、男性のおおむね半分は結婚できない状況にあります。また、佐渡市婚姻届け出数も減少傾向にあり、佐渡市出生数も平成23年414人から平成24年387人と400人を割り込み、平成27年には347人と減少傾向が続いています。

ここで、佐渡市は婚活サポーターなど婚活支援事業を行っていますが、その評価と佐渡市の現状からどのような対策が必要か、市長の見解を伺います。

続いて、子ども若者課についてお伺いをいたします。今定例会に佐渡市行政組織条例の制定についての議案が上がっており、平成29年度新たに子ども若者課を新設するものとなっております。私もこれまで、ひきこもりや不登校、若者の就業対策の観点から、子供の福祉を充実させ、子供のための施策を行う子供課の設置を求めてきたことから、このたびの方針は高く評価します。その上で、改めて市長に今回の子ども若者課設置の意義、目的についてお伺いします。子ども若者課は、子育て支援イコール人口対策という名目で設置されるのか。大人の事情によって左右されるのではなく、あくまで子供が主役、子供が主語に

ならなければならないと考えます。子供がどうすれば佐渡で生き生きと元気に暮らせるか、子供がどうすれば幸せになれるのか、子供がどうすれば佐渡に生まれてきてよかったと感じられるのか、そのための施策を考え、実行する課であっていただきたいと考えます。子育て支援の充実、これは絶対に必要なものです。それが真に子供のためになるかが大切です。佐渡は子供を第一に考える、チャイルドファーストの島である、そうした未来志向の象徴として子ども若者課があると期待いたしますが、いかがでしょうか。

そこで、今回は、子供の健康、命を守る観点から、疾病を予防するワクチン接種の助成拡大について伺います。国が本年10月から始めた無料で受けられるゼロ歳児対象のB型肝炎ワクチンの定期予防接種について、これまでこのワクチンは1回当たりおおむね4,000円から8,000円ほどかかる任意接種でしたが、国が、ことし4月1日以降に生まれたゼロ歳児を対象として、全額を公費負担することにしました。しかし、標準的な接種スケジュールは、初回は生後2カ月、2回目が生後3カ月、3回目は初回の接種から五、六カ月とされ、順調に進んでも半年間ばかりです。このため、ことし4月から5月生まれの乳児が1歳になるまでに無料による3回目の接種を完了できないおそれがあります。よって、残りの接種が来年度に及んでも、今回対象となる乳児が漏れなく無料で接種を受けられるように、市として公費助成を求めますが、いかがでしょうか。

さらに言えば、資料12に示したように、3歳未満児がB型肝炎ウイルスに感染すると、生涯にわたり感染状態が続くキャリアになりやすく、大人になってから慢性肝炎や肝臓がんに進行するおそれもあります。特に佐渡市は、肝炎ウイルス検査でB型肝炎と診断される人の割合が県平均の約2倍以上高くなっている状況です。すなわち、佐渡の乳児にとってウイルスが水平感染するリスクがほかよりも高く、3歳児未満のうちに予防接種を受けることがとても大切になります。今後ゼロ歳児が定期接種になることを考えれば、この際、現在の3歳未満児にも接種助成を拡大し、子供の命を守ることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、インフルエンザ予防接種について、資料13に示したとおり、現在佐渡市では中学生まで接種補助を行っています。高校生の方からも、ぜひ高校生までこの補助を拡大してほしいとの声をいただきます。ことしもインフルエンザ流行の兆しがあるとのことですが、これからの時期、特に高校3年生にとっては進路決定のため島外に出かけることが多く、人生でとても大事な時期にインフルエンザにかかるわけにはいきません。高校生全体に接種補助を拡大することが望ましいですが、最低限高校3年生だけでも接種助成を実施すべきと提案しますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 山田伸之君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、山田議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、人口減少対策の若者U、Iターン促進に向けた雇用対策についてです。人口減少対策につきましても、若者の雇用を確保することは非常に重要なことと考えております。今後、市内の安定的な雇用形態を推進するため、企業で働く臨時職員を正規職員化しやすくする制度の検討をしてみたいです。農林水産業による若者の移住対策としましては、安定した雇用の創出による受け皿づくりの徹底が必要です。その

ためにも、大規模化、複合化などにより農業経営体が安定的に経営できる体制づくりと企業の第二創業及び6次産業化など付加価値をつけた加工ができる体制づくりを含め、雇用の確保を図る必要があります。魅力ある雇用と安心して暮らせる体制に向け、一丸となって取り組んでまいりたいと思います。

働く、住む、体験するをパッケージ化しての情報発信につきまして、現在、定住、移住の特設サイト、佐渡島移住・定住支援情報は、近年スマートフォン利用者が多いことから、ことし3月にリニューアルし、空き家情報、就職情報、移住支援策など、カテゴリーを分けて情報発信しております。さらに移住希望者をふやしていくためには、本年度、佐渡の暮らしをイメージし、具体的に進められるよう、住まいとその地区の特徴、仕事などの掲載に向けてのサイトの構築を目指しております。移住希望者から注目されるサイトとするためには、情報量の充実、更新頻度の多さなどもあわせ、ご提案の訴求力も必要と考えておりますもので、引き続き常に改善、工夫を凝らしながらの情報発信の強化に取り組めます。

移住希望者のワンストップ窓口ですが、次年度、移住サポートセンターの創設を予定しており、空き家や就業の情報提供、市関係部署へのつなぎ、地域住民との橋渡しなど、移住希望者の不安を解消し、定住につながる支援体制の充実を目指してまいりたいと思っております。

出生数増加等に向けた婚活支援についてでございます。人口減少対策として、平成20年度から独身男女を対象に、出会いの場を創出し、成婚に結びつけるためのイベントを開催し、これまで13組が成婚いたしました。また、平成27年度から婚活サポーター制度を創設し、イベントの参加勧奨や相談、助言、仲介などの活動を行っていただいております。若者の結婚を促進することは必要ですが、まずは若者の人口をふやすべく若者の流出を抑制し、島外へ転出した若者が帰ってくるような雇用の受け皿と収入の確保、さらに子育て環境の確立を行うことが最重要であると考えております。出会い事業につきましては、これまでの成果などを検証し、次年度以降の見直しを進めているところでございます。

子ども若者課の新設についてです。乳幼児期から青年期までの発達段階に応じた相談支援を行うために、子ども若者相談センターの機能と子供に係る福祉、医療サービスの機能を集約することによりまして、市民の皆さんにとってもわかりやすく機能的な、そして優先課題である子供、さらには保護者である子育て世代を一体的にサポートする体制として、子ども若者課の設置を提案しています。人口減少対策のための組織と見られがちですが、子供一人一人を大切にしたい、子供たちとその家族に寄り添う形の一貫した支援をできる行政運営を実現するための部署として機能させたいと考えております。

最後に、B型肝炎ワクチンの予防接種等についてでございます。B型肝炎やインフルエンザワクチンの予防接種は、子供の健康を守る上で非常に重要なことだと認識しております。今後の計画等の詳細につきましては、市民生活課長のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） それでは、予防接種につきまして私のほうからご説明させていただきます。

現状と考え方についてご説明いたします。B型肝炎ワクチンにつきましては、議員おっしゃられたとおり、ことし10月から定期の接種が始まりました。4月から6月生まれの方が大変接種期間等の予約等が難しいというようなことも考えまして、満1歳まで3回の接種ができるように、今現在小児科の医師と

協力をしまして、10月から今年度末まで計7回の集団の接種日を設けて、計画をしております。今複数回接種日を設けた形の中で、1回目につきましては、里帰りをされている方を除いて、ほぼ皆さん接種が終了しております。今後、2月、3月にも集団の接種の日を設けておりますので、その期間に打っていただく。それから、医療機関のほうの個別の接種も受け付けておりますので、何とか満1歳までに全員の方が接種を終えるような対策を今しておるところでございます。

それから、同じくB型肝炎の3歳未満児への任意接種の助成につきましては、県内では今のところ実施している市町村はないと理解しておりますが、今後、県内の動向、それから医師会、医療機関と相談しまして、検討をしていきたいと考えております。

それから、子供のインフルエンザ、これも任意の予防接種の助成になりますが、当初小学校までという対象で始めまして、中学校3年生までというふうに拡充をしております。議員おっしゃられますとおり、高校3年生、受験の時期に必要なものも対象にしてほしい、そのほか高校生も皆助成をしてほしいというようなことがございますが、任意の予防接種、他の予防接種等もあります。対象の年齢でありますとか、そういったことをまた医療機関と相談をしまして、必要な支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） では、2回目の質問をさせていただきます。

最初の若者の雇用対策、スキームづくりということで、今市長のほうから現一生懸命取り組んでいるというところの答弁をいただきました。所信表明演説のときにもそのような表明もあったわけで、きっちりしっかりと進めていただきたいと思うのですが、やはりこれ早くスキームづくりをしていただきたいのです。来年度予算、ここにしっかりとそういった計画というものが示されるのかどうか、その点いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今幾つかの雇用の場確保及び、先ほども言いましたが、臨時社員の正規雇用化含めたものを予算組みの中で検討しております。例えば臨時社員の正規雇用化等につきまして、事業主側がそれを実現するために負担増となる部分、はっきりわかる部分でいいますと厚生年金の負担、さらには社会保険の負担、このようなもろもろが当然発生します。そこのところが逆に、臨時雇用等ではそこがないと、正規雇用化されなければ安定した雇用には結びつかない、島に戻ってくる、Iターンで来ていただく環境も整わないと思っております。そのためにも、そこの事業主側が正規雇用化する上において負担増になる部分をどのような形で行政としてバックアップ、支援できるかというものをトータルのどのぐらいの財源が必要かも含めて今詰めているところでございます。

あと、1次産業系については、まず農業系におきまして、一定の、規模の大きさそのものがまだ確定しているわけではございませんが、次年度の中で一定の雇用受け入れ態勢を整えた、組織立った体制をつくって、農地の集約も含めた考えをしながら、まずは一定規模、大きい規模には一気にできないかもしれま

せんが、その成功事例をつくるためのモデルケースの形成を来年度から着手したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6 番（山田伸之君） 農業の場合は、要するに新規就農の国の支援策もあった中で、非常にやりやすい枠組みがあると思うのですが、今回資料に上げさせていただきましたが、漁業の部分、やっぱりここもしっかりと取り組んでいかないといけないと考えているのです。なかなか漁業の部分で新規でというところの佐渡市の中でやっぱり見えにくい部分があるのです。この点も、しっかりと取り組んでいただきたい。こういった形でやれば新規の漁業者がふえていくのか、その点の政策の組み立てというのは実際今取り組んでいるのか、それとも取り組んでいく中で来年度しっかりと形としてつくり上げることができるのか、その点についてお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

漁業につきましては、まずは次年度、年明けからもそうですが、まずは今やっぱり各漁業協同組合がそれぞれの地区にございます。その辺のところの、各漁業協同組合それぞれ特徴も違います。その辺の考え方をもう一回集約して、どこまで共通化したそういう対策がとれるのか、そういう調査も必要だと思いますし、その一方、内海府方面におきましては既に80人以上の雇用を、社員を抱えて、しかもその平均年齢が40そこそこというような組合もあります。そういう成功事例も含めながら、どういう形で組み立てていくべきかの具体案を早急に練らなければいけないと思っておりますが、こういう形でこうやれば確実にというところの段階まではまだ至っていないので、その辺が形づくるための年度を来年に定めなければいけないと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6 番（山田伸之君） 農業のところで、畜産でいきますと、佐渡市は今回牛の繁殖預託施設、要するにC B Sというものを現在進めているところでございます。要するに牛を預けることによって、あいたスペースにさらに牛を飼うことによって、牛の頭数をふやしていくということを狙っているということをお伺いしました。私も2年前に産業建設常任委員会の先進地視察で壱岐島、壱岐市の実際のC B Sを見に行ってきました。物すごい牛を飼っていて、キャトルセンターというのもあわせて、壱岐市というのは農業生産額の約64%を肉用牛で占めるほど、壱岐市では牛というものが一大産業になっている。そういった中で、当時のJ Aの担当の方に、すばらしい施設であるのですけれども、担い手対策を行っているのですかということをお伺いしました。そのときに、私はちょっとびっくりしたのですけれども、壱岐島のJ A担当の方は、いや、なかなか手がいないので、担い手対策は行っていないという回答をいただいたのです。いろいろな思いのある中でそのような回答だったと思うのですが、やはり壱岐島の一大産業の牛というものを絶対になくしてはならない。ですので、農協でもう牛を飼っていくのだというような切実な思いでそのような回答したのかなとは思ったのですけれども、佐渡市において今回C B Sを進めていくということに当たっては、やはり産業の振興というのもあるのですが、担い手対策というのもしっかりとやっぱり進めて

いかないと私は思うのです。壱岐島は、もう畜産というものが一大産業として形成されているのですけれども、佐渡市はこれから大きくしていけないといけないという中で、やはり担い手対策もしっかりと行うべきだと思うのですが、その点の考え方を聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

J A 佐渡のほうで進めているCBS、これは畜産クラスター計画というもののの中で進めているのですけれども、その中では今この施設、つくるCBSの中で研修生を受け入れて、新規就農者を支援するというのも計画の中に含まれておりますので、その辺も行っていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 今人口対策ということで国のほうでも、いわゆる地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略というものが現在進められておまして、佐渡市も佐渡市版の地方創生総合戦略というのを現在進めております。この人口対策、佐渡市においては、やはり今まで述べてきたとおり、若者の雇用、これが最重要であるわけですから、今後進めていくに当たって、地方創生、まち・ひと・しごと創生総合戦略、産業の振興は当然のこと、その上で、やっぱりそれに基づいて若者の雇用がどれだけ伸びたのか、これをしっかり重要視して、今後計画を進めていっていただきたい。なかなか今の計画ですと、若者の雇用がどれだけ伸びたのかというところが私は余り見えにくくなっている。産業の振興それ自体は絶対進めていかないといけないのですが、若者の雇用にどのようにしてつなげていくのかというところをしっかりと重視してやっていただきたいのですが、それについて見解を伺います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご指摘のとおり、若者の雇用を重点にして雇用を確保していくというのは非常に結婚、子育てを含めて重要だというふうに今考えて仕事をしているところでございます。若者の雇用につきましては、移住、定住ではなくて、若者の移住、定住の雇用ということで、まち・ひと・しごと創生総合戦略、将来ビジョン、あわせて具体的な目標を持ちながら、年間の動きを管理しているところでございます。今、年80人の若者雇用を受け入れるということで、昨年度、平成27年度で70名ほどの受け入れが可能になっておりますので、これをもっともっと広げていくということで今施策のほうを組んでいるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） では、人口対策というか、次の出生数の増加のところに移るのですけれども、市長のほうから答弁で、若者の雇用の受け皿をふやすことによって佐渡に住む若者のパイをふやしていけば、おのずとももちろん成婚数もふえますし、おのずと出生数もふえていくということで、それは確かにそのとおりなのです。

そこで、資料のところにも新規就農者数のところで、44歳以下の女性の数というのともあわせて載せてあり

ます。今全国的にも注目を浴びている農業女子と言われるものです。全国的にも新規に就農する若い女性の方も着実にふえていくといった中で、佐渡市のほうも、平成24年は1名ですが、平成25年6名、次3名、平成27年6名という形で、少なからずというか、まだまだとは思いますが、実際いらっしゃる。例えば十日町の池谷集落で若い女性に移住をして、農業を始めて、佐藤可奈子さんという方です。これは、もうよくマスコミ等で取り上げられている方ですけれども、地元の方と結婚して、そういう移住して農業を始める女性の方とグループをつくって、いろんな支援をしたり、あとは農作業着、若い女性にとっては非常にださいということで、ファッショナブルなデザインを考えたりという形で一生懸命取り組んでいらっしゃるのです。佐渡においてもこういう農業女子という方は実際にいらっしゃるということですから、本人の意思、熱量という部分もあるでしょうけれども、例えば農業アンバサダーという形で、島内の子供たちに農業のすばらしさを伝える伝道師、もしくは今首都圏等で移住相談、佐渡市もいろんなイベントで行っていると思うのですが、そういったところにも佐渡市の代表としてそういう活動していただくという中で農業女子を呼び込んでいくという活動も、これぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹（渡部一男君） ご説明いたします。

首都圏で行っている求人フェア、就農フェア等にもうちの職員も出向いております。その中で興味を持っている女性の方も多数おられます。また、こちらのほうからも、新規就農者としてついた女性の方も一緒にいる例もありますので、女性の関心を高めるためにもそういう方々と手を組んで、より強めていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） そのほかにも佐渡市の雇用と考えたときに、今佐渡市に必要な人材という点でいけば、やっぱり介護職、看護職、こういった人材もやっぱり今必要だと言われております。島根県の浜田市では、市外のひとり親家庭、ひとり親世帯に対して、地元の介護職につくために、例えば資格を取得をしたり、住むところの環境を整えたりという形で、介護職の人材確保、人口対策等も含めて、ひとり親世帯に対して求人という形で呼び込んで、結構それが好評で、全国からいろいろなたくさんの申し込みがあったという取り組みをしているわけです。ですので、もちろん雇用だけとか考えるだけでなく、また結婚というだけで考えるのではなくて、それはお互いリンクして、重層的、複合的になっていますので、佐渡市に今必要な人材は何かという、若者という部分で考えて、そういう介護職、看護職にターゲットを絞った形でそういうひとり親家庭を呼び込んでいくという、そういうスキームづくりも必要になってくると考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

ひとり親家庭等への就業支援としまして、市のほうでも取り組んでおります。まずは、今年度からです

けれども、厚生労働省が実施しております高等職業訓練促進給付金、この事業を開始しております。こちらについては、母子家庭、父子家庭等で親御さんが看護師とか介護士等々の資格を取得するために養成機関に通う間、給付金をお支払いするというものでございます。現在、佐渡市内では2名の方が受給して取り組んでいるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 今のは恐らく佐渡市島内の話であって、島外からそういう人材を呼び込んでくるという枠組みではないと思うのです。いずれにしても、今後、先ほど市長から移住、定住の相談窓口センターを開設していただけるという力強い答弁いただきましたので、そのときにいろいろなニーズがある。そのときに、働くところの部分で、きちんと佐渡市として相談者に対して、移住希望者に対してきちんとした形の働くところの部分の提案が、佐渡市はこういった形で仕事ができますよというものを形づくらなければ、来年度せっかくセンターをつくったところで、何だ、佐渡に来て何も何もないではないかと言われるのは、それだけは避けていただきたい。それについて本当に何も検討はしていないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡辺総合政策課長。

○総合政策課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

島外からの募集については、もちろん2年前から民間も含めて一緒になって、学校を回ったりしながらPRをして、佐渡で就職してほしい、住むところの支援もあります、奨学金の支援もありますということで一生懸命PRしているところでございます。ただ、議員の視点でいうひとり親とか、そういう面で佐渡以外からというところはちょっと私ども今までやっておりませんでしたので、ご指摘を含めながら、今後の看護師確保の部分で参考させていただきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ということで、結婚、そして若者の雇用という部分で、そういう形で重層的にやっていくのは必要なのですが、とはいえ現在まだ結婚していない人たちも、数字に示しました。たくさんの方がいらっしゃるわけです。そしたら、来年度は、そういう政策を打ったら1,000人程度いきなり若い方が来るのかといたら、そうではないわけです。ということは、現在やはりそういった形でまだ結婚できていない方がたくさんいる中で、もちろん人それぞれによって状況が違うと思います。全く私は結婚する気がないという方もいれば、結婚したいけれども、なかなか一歩が踏み出せない、さまざまな状況があるわけです。そういう実態もなかなかつかめない中で、やはり来年度以降改めて考えていくという市長の答弁でしたので、この現状をしっかり把握をしていただいて、現場の声もやっぱり聞いていただきたいと思います。今若い世代が何に悩んでいるのか、どういったニーズがあるのか、そういったことも含めて、ぜひ取り組んでいていただきたいと思います。

続いて、子ども若者課のところ、ワクチン助成、B型肝炎ウイルスワクチンの件で、今市民生活課長のほうから、盤石な体制をとっているの、大丈夫ですというような形で私は受けとめました。要するにスケジュール的にはきちんと7回、日程を決めて取り組んでいるのですということでした。ですので、

それは大事なことなのです。ですけれども、例えば日程を決めているわけですから、そのタイミングでたまたまお子様が何らかの病気とか熱を出したとかで受けられないとか、親御さんのスケジュールでどうしてもその日は無理だとなったときに、ずれ込む可能性がありますよねということを言っているのです。ずれ込んだときに1歳になったら、基本的に今の枠組みは対象外になるわけです。ゼロ歳児対象ですから。でも、一旦対象になった方ですから、1回、2回受けているということであれば、3回目、1歳になったとしても無料で受けられる体制にしていきたいというのが私の趣旨でございます。それについてはいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

議員おっしゃられたとおり、対象年齢外になった場合には、逆に任意接種というような対象になろうかと思います。先ほども申し上げましたが、任意の接種の助成につきましては、3歳未満のもの、それからインフルエンザ、それからまだ任意の予防接種等がございますので、それもあわせの中で、医療機関とこの後相談させていただきまして、どうしても、先ほど言いましたように、その接種期間に打てない方がおられた場合には、当然対象となるような形のほうを、どういうふうにしたらよいのか考えていきたいと思っています。ただ、集団の接種のほかに、医療機関で任意に、個別に申し込んで接種できるものが当然ありますので、集団の接種日以外でも、協力の医療機関に行って、1歳までにさせていただくということがまず大前提で、そのような勧奨をまずはやっていきたいという趣旨でございます。もしそこからどうしても外れた場合に関しましては、また検討していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） ぜひ今回対象になった方は無料で受けられるという対象になったわけですから、それが何らかの事情で、要するに期間としてはせっぱ詰まった中での期間でやらざるを得ないという状況になっていますので、しっかり対応していただきたいと思います。

今回B型肝炎ワクチン、あとインフルエンザワクチンについて、例えば高校3年生だけでも助成を行っているという他市の事例もあるかとは思いますが、新潟県内どういう状況になっているか、わかりますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

新潟県内では、高校3年生までが3市町村ございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 高校3年生までというか、高校生全体ということだと思うのですが、高校3年生のみというところもあるというふうに私は聞いているのですが、資料13のほうにも私示させていただきましたが、あくまでも概算であって、実際この金額がかかるというわけではないのですけれども、平成28年度

の高校2年生、これ来年度高校3年生になるであろう人数が384名いらっしゃる、一応インフルエンザワクチンの平均価格が4,102円というふうになっておりますので、これを掛け算して、2分の1補助ですから、78万8,000円程度という形になるわけです。これは可能な額だと私は思っているのです。高校生にとって、高校生に限らず、子供にとって本当に佐渡に住んでよかったと、佐渡はいいところだと思っただく施策がやっぱり私は必要になってくると思うのです。高校生全体となると、また金額が大きくなるのですけれども、やっぱり当面最低限必要になってくるというのは高校3年生なのです。これは、私も高校生の方から本当に痛切な思いとして伺っておりますし、当然行政のほうもそういう声は届いていると私は考えるのです。ぜひ子ども若者課というものができた以上は、こういった件に関してもしっかりと協議をしていただきたい。実現に向けて取り組んでいただきたい。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

今ほど意見受けまして、また実施者のほうと相談しながら検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 今B型肝炎ワクチン、インフルエンザワクチンということで話させていただきましたが、まだほかにも実はWHO、世界保健機関が、全世界で子供が受けるべきと推奨しているワクチンというのはまだあるのです。代表的な例がロタウイルスワクチン、おたふく風邪もあります。これは、まだ日本では任意接種という形で、自分でお金を支払わなければ受けられないということになっています。世界のほかの国では定期接種化しているわけです。このロタウイルスワクチンについても、全国の自治体では努力をしながら補助制度を設けているところもあります。そういう子供の命を守るという観点から、ぜひこの件についても子ども若者課の中でしっかりと議論していただきたい。その点はいかがでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほどのインフルエンザワクチンも含めて、財源的に莫大なものでもないですし、その意味では、きっちり安心して子供を育てられる島というものを目指そうとしている自治体なわけですから、その辺のところについてはその他の今のロタワクチンも含めて、まずどれから順番に拡大していくかということを具体的に検討させていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 子ども若者課からちょっと離れるというか、命を守るという観点から、ことし秋に屋外グラウンドで児童にサッカーを教えている40代の男性が突如心臓発作を起こして、病院に救急車で運ばれたのですけれども、残念ながら亡くなってしまったという事故がありました。そのとき対応に当たった方がおっしゃるには、もしAEDがあれば助かったかもしれないというお話でした。たればの話にしても、これはもう仕方ないのですけれども、仮にAEDがあればといったところで、今県ではAEDを貸し出しするという制度がございました。でも、それは1カ月前に県の地域振興局に申し込みをしなければ

貸し出しができないということで、非常に使い勝手の悪いものであります。例えば屋外グラウンドでスポーツ活動を行う際に、近くの支所、行政サービスセンター等、AEDのあるところから貸し出しというのが可能なかどうか。新たにAEDをまたリースする、買うとなると、またお金がかかるわけですから、使っていないようなところからそういった貸し出しが実際可能なかどうか。また、そういう屋外グラウンドを使用するに当たっては、申請書等を書くわけですが、そこにAEDの貸し出しの有無みたいな欄を設けて、強制ではありません。ですが、そういう欄を設けることによって、AEDが必要なのだという意識啓発、ぜひそういう事故が今後起こらない、防ぐという観点からも、AEDの普及、使用、活用というものについてぜひ取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

屋外のスポーツ活動をする際のAEDの設置状況でございますが、現在野球場等につきましては、利用施設を解錠する鍵とあわせてAEDを持っていけるように常備しております。それから、学校開放におけるグラウンドの使用につきましては、隣接する体育館にAEDを設置しておりますので、使用に当たってどういう方法の貸し出しができるか、学校等と協議を進めていくこととしております。それからまた、屋外の施設に貸し出しするときに、その施設の一番近くにあるAEDの情報とか、それから島内のAEDの一覧を手渡すなどしまして、関係機関と連携をしまして意識啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） あと、子供の遊び場の確保について、子育て中のお母様から、いろいろなママさんからもたくさんのお話を伺います。市長も当然お話を伺っていることだと思うのですが、子供を雨の日でも遊ばせる場所が欲しい、施設が欲しいという声がたくさんございます。サンテラ佐渡スーパーアリーナでも今キッズルームという形で遊び場があるのですが、大体満杯になっていて、なかなか遊ばせたくても遊ばせられないという声もたくさん伺います。そこで、今予定としまして旧金井保育園、あと金井新保保育園、要するに統合保育園として、今使われなくなっているというその保育園、これを子供の遊び場として開放することはできないでしょうか。施設として、もう既に幼児向けの規格になっているということは、そのままその場で遊ばせることも可能になります。ぜひそういうお母様の、ママさんたちのニーズに応えられる、そういう施策もぜひ打っていただきたい。どのように考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

天気が悪い日、遊ぶ場所が欲しいというようなことについては、非常にこれまでいろいろなアンケートですとか、お声をいただいております。お話のありましたサンテラ佐渡スーパーアリーナを含む社会体育施設を始めとして、民間事業所の一部をお借りをして整備を進めてきたところでございます。また、今ほどの統廃合となった、廃園となるような園を利用するというのはすごく有効策だとは思っておりますけれども、金井保育園等については今後解体等の予定も立てております。金井新保保育園につ

いては、他の用途で利用したいというような協議も進めておるところでございますので、ただ今後、公共施設等総合管理計画ができております。そういった個別計画の中で進めていくところで今後は協議をしてまいりたいと思いますし、子供たちが一体的に遊べる場として、来年度の子ども若者課等での協議の内容とさせていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6 番（山田伸之君） あと、資料のところでもちょっとキーワードとして触れたのですが、未婚、離別というところの部分で、要するに離別されるということは恐らく子供さんがいらっしゃるパターンもあるという中で、ひとり親家庭の部分も含まれると思うのです。でも、離別、死別でひとり親になるパターンもあれば、今未婚でひとり親になるパターン、これも実はあります。今そのひとり親に関しては所得控除の寡婦控除というものがあるのですが、これはあくまでも離別、死別のためにひとり親になった方に限り適用される控除でございます。すると、例えば保育料であったりとか、あと市の市営住宅、これは所得に応じて基本的に決められていくといった中で、同じひとり親でも、結婚していたかどうかの差によって、未婚のひとり親の方は高くなるという差も実際今生じているという現実があります。これについて、そんなに例はないのですけれども、全国的には今未婚のひとり親の方に関しても寡婦控除が適用されるとみなして、保育料を減免したりする、みなし控除というものが今進められてきております。実際佐渡市にこのような方がいらっしゃるのかどうかということもありますし、今後出てくる可能性もございます。それも含めて、佐渡市においてもやはりこのみなし控除というものをしっかり導入していただきたいと考えますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

市内におきましても、未婚でのひとり親という方はいらっしゃいます。また、保育料につきましては、今ご指摘のように、みなし適用というような形はとっておりません。ただ、県内20市の状況を見ましても、ここ最近、平成25年ぐらいから数年に分けて、5市が実施しているというような状況も把握しておりますので、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6 番（山田伸之君） 今さまざまな提案をさせていただきまして、ぜひ検討しますという答弁がおおむねだったと思うのですが、これから、もちろん議案が通るか通らないかということもあるのですが、子ども若者課というものが新設された暁には、今申し上げましたさまざまな点についてしっかりと検討していただきたいと思います。やっぱり子供を育てるというのは両親でありますし、特に佐渡市においてはひとり親が多いというところでいけば、やはり大事になってくるのは母親になってきます。家庭において、母親が笑顔であれば子供も笑顔になりますし、母親が悲しめば子供も悲しむといった点では、子供の幸せを考えるには母親の幸せもやっぱり考えていかなければいけない。先ほどのみなし控除という点もありますけれども、例えばまだまだ妊婦さんの包括的な支援、いわゆる日本版ネウボラであったりとか、

働く女性の就職相談窓口、マザーズハローワークというのがあります。今回通告に出しておりませんので、これについては詳しくは述べませんが、ぜひそういったところも、あくまでも子ども若者課という頭書きにはなっていますが、子供のためにそういう働く女性、ひとり親の家庭の支援というものもしっかりと取り組んでいていただきたい。

最後、市長、やはりこれからの佐渡市をつくるのは子供であり、若者であります。ですので、そういう子供たち、若者たち、働く女性たちが希望を持って生きていける、チャイルドファーストの島づくり、これをしっかりと示していていただきたい。最後、市長の決意をお伺いします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおりだと思います。特に今回子ども若者課を新設させていただきたいと思っておりますが、当然今言った一貫的な子育て支援等々のみならず、これはこの課の仕事というのは、教育委員会、学校教育課含めた小学生、中学生世代を含めた教育関係との連携も含めて、トータルで一連の流れをつくった中での支援をしていくために新設するものでありますので、その辺のところをしっかりと組み立てていく役割を担ってもらおうと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

山田伸之君。

○6番（山田伸之君） 以上で私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で山田伸之君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔11番 大森幸平君登壇〕

○11番（大森幸平君） 無会派の大森幸平です。通告に従い、一般質問を行います。

1、平成29年度組織案についてお伺いします。市長は、所信表明で、活気のある行政組織の実現と迅速かつ的確な意思決定ができる体制づくりに取り組みます。そのために、トップダウンによる行政運営ではなく、職員自らが考えた意見を広く吸い上げるボトムアップ方式への転換を図り、職員間や各課間で活発な議論が展開できる風通しのよい職場づくりを目指します。また、多種多様なニーズや課題にスピード感を持って対応できる行政を実現するための機構改革を行います。そのために副市長2人制を導入し、管轄部門を分担しながら迅速かつ的確な情報の把握と共有ができる組織を実現し、縦割り行政から脱却を進めてまいりますと述べました。議会も副市長の2人制を認めてきたところであります。部長制は、過去に佐渡市が実施し、問題点が多く、廃止をしてきた経過があります。今なぜこれを復活するのか、理解できません。この制度は、トップダウンによる組織体制を強化するものであり、所信表明の内容との整合性があ

りません。国、県は縦割りで行政を推進していきます。佐渡市だけが縦割りの行政から脱却するといっても限界があります。

そこで、(1)、現在副市長が2人います。部長制を置く必要があるのか。

(2)、部長の主たる業務は何なのか。

(3)、議会の答弁は誰がするのか。

(4)、教育委員会の部長制はどうなるのか。

(5)、総合戦略室の責任者の待遇はどうなるのか。

(6)、部長の給与格付はどうなるのか。

(7)、職務職階制度の矛盾点について、説明を求めます。

2番目、保育園の将来ビジョン等についてお伺いします。保育行政で最も重要なことは、公私にかかわらず、全ての保育園で質の高い保育を子供たちに提供することです。保育の質とは、保育者の援助によって繰り広げられる、人間として成長するための学びである遊び、保育者が子供と心を通わせながらその発達にかかわっているか、父母とともに子供を育てる関係をどのようにつくられていくのか、保育者として子供の権利をどう代弁できているのか、そうしたことの水準であります。質の高い保育というのは、そうした保育の要素を高い水準で実践できる専門性と使命感を持って保育の業務を行おうとすることではないか。保育の現場では、そうした立場、姿勢で保育が行われることが必要であり、そうした保育を実施する最も重要な条件が現場の保育士さんたちの労働条件であります。我が国の保育条件は、最低基準からして世界の水準から立ちおくれしております。世界の先進国の学校教育では20人学級が当然の前提となっております。ましてや幼児30人をまとめて1人の保育士が保育する。先進国ではどこでも10人以下であります。少なくとも他の先進国と比べて手薄な体制で豊かな保育実践を行おうとすると、それだけで高い専門性とそれを支える力量が求められます。保育者の専門性を支えるのは、保育内容についての確かな知識と乳幼児の心理特性を理解し、その後のよりよい発達のためにどういう働きかけが必要かを整理して、子供たちに具体化する能力であり、保育者は子供たちの人間性全般に大きな影響力を及ぼすことになるので、幅広い教養と豊かな人間性が重要であります。私が初当選したころ、保育部門の職員と臨時職員の割合は4対6でありました。現状は3対7であります。クラス担任に臨時職員も多くいます。公立保育園のあり方をどのように考えているか、市長の見解を求めます。

来年度は、2園が民営化されます。6月議会で指摘したように、保育行政については定員60人以上の保育園を民営化するという方針しかありません。子供の成長にとって、この時期の保育は身も心も大きく影響する。職員、施設運営が安定して取り組まれることが子供の保育にとって重要であります。そのために公立と私立の割合等の具体的方針がないことが大きな問題であります。市長は、保育園の将来ビジョンを作成すると表明しましたが、現状どうなっているのか、説明を求めます。

また、職員と臨時職員の割合、保育士の配置人数に問題がないか、土曜延長の保育の現状、保育士の時間外労働等の実態について、説明を求めます。

3番、離島流通効率化事業、ビッグフィッシャー問題についてお伺いいたします。離島流通効率化事業は、離島の流通効率化に効果のある施設の整備や機材の導入に対して支援を行うことにより、離島の振興を図ることを目的とする事業であります。市長の目玉的政策でありました。しかし、操業開始早々に分社

化の問題が発生し、補助金増し請求で役員4人が逮捕、実施主体の変更など、問題点が多く発生いたしました。事業継続の危機もささやかれています。

そこで、(1)、事業主体として島内業者でなく長野の株式会社ビッグフィッシャーがなぜ選択されたのか。

(2)、離島流通効率化事業とは何か。事業主体、流通効率化協議会、補助対象施設、事業実施に必要な条件等について、説明を求めます。

(3)、株式会社ビッグフィッシャーの分社化にかかわる佐渡島水産株式会社への無償譲渡の経緯について。

(4)、株式会社ビッグフィッシャーから佐渡島水産株式会社への有償譲渡の経緯について。

(5)、佐渡島水産株式会社の第2加工工場立ち退き問題について。

(6)、事業の継続はできるのか。6点について説明を求めます。

4番、新総合事業についてお伺いします。新総合事業とは、要支援1、2の対象者を介護保険から外し、自分でできることは自分で行うことを原則に、公的サービスにかかわる前に地域の互助の推進、その上で共助、それでも対応できない場合は公助という考え方により、介護予防サービスの一部を本体給付から外し、自治体の総合事業へと移行することです。新総合事業で取り組む内容は幅が広く、具体的にどのように取り組むのか、佐渡市の計画が決め手となります。厚生労働省は、背景、基本的な考え方として、

(1)、多様な生活支援の充実、(2)、高齢者の社会参加と地域における支え合い体制づくり、(3)、介護予防の推進、(4)、行政、住民等の関係者間における意識の共有と自立支援に向けたサービス等の展開、

(5)、認知症施策の推進、(6)、共生社会の推進、以上6点について、佐渡市は具体的にどういう取り組みをするのか、説明を求めます。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、大森議員の質問に対して答弁させていただきます。

まず、平成29年度に予定しています組織改編の部分についてです。今回の組織改編の大きな目的の一つは、迅速かつ的確に情報の把握と共有に努め、施策を決定し、遂行することです。部長の設置についてもその一環であり、部長と課長との連携、部長と副市長、市長との連携を密にすることで、情報の把握、共有を迅速化し、ボトムアップ方式を的確に運用していくとともに、市長以下の上層部からの意思伝達もスピード感を持たせたいと考えております。部長職には、所管する課をまとめるプロジェクトリーダーの役割を担っていただく予定でございます。4つの部長が連携することで、トータル組織としてよりよい連動機能を発揮できると考え、判断したものであります。また、総合戦略室のトップは部長級を配置するものとしており、議会での答弁も基本的に部長職までと考えておりますが、詳細につきましては議会ともご協議させていただきたいと考えております。また、今回の組織改編は市長部局の本庁内の部署のみと考えております。なお、部長の給与格付については6級を予定しており、職務制度上の矛盾は存在していないものと考えております。

続いて、保育所問題についてです。現在、佐渡市保育園等運営基本指針を策定しているところでございますが、公立保育園としての特徴を生かし、関係機関と連携をとりながら、地域における子育て支援施設として保育を実践してまいりたいと考えております。また、基幹保育園を設置して、各保育園の指導研修等を実施することで、子育て支援の機能強化等に努めてまいりたいと思います。なお、職員と臨時職員の割合、保育士配置人数に問題ないか、土曜延長保育の現状、保育士の時間外労働等の実態についての詳細は社会福祉課長のほうから説明してもらいますが、今後も保育士の人材確保と資質の向上を図り、子育て環境の整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、離島流通効率化事業のビッグフィッシャー問題についてです。離島流通効率化事業についてですが、不正受給の裁判については1名の裁判がまだ継続中です。また、補助金事業の一連の手続における手続等のあり方などを含めた監査を個別外部監査として現在委託中でございます。その検証を現在依頼しているところでございますが、進捗状況としては、内部職員及び外部関係者からのヒアリング等は終えたところでございます。また、ご質問にありますように、最近になりまして事業者を当事者とした係争が持ち上がっていることも事実でございます。これについては、係争中であることから、その内容を詳細に説明することは差し控えさせていただきますが、この事業の行く末を左右する部分もあると考えております。これらの経過等につきましては、農林水産課長のほうから説明していただきます。

最後に、新総合支援事業についてです。平成29年4月からスタートする介護予防・日常生活支援総合事業について、予防給付のうち訪問介護、通所介護が市町村の実情に応じた取り組みができる地域支援事業へ移行することになります。佐渡市としましては、訪問介護、通所介護ともに、既存の事業所により現在のサービス内容と変わらない現行相当サービスと、保健、医療の専門職等が短期集中で行う通所型サービスを中心としたサービス類型による総合支援事業での実施を考えております。国で示している多様なサービスである緩和した基準によるサービス、ボランティア等の住民主体による支援サービスについては、今のところ、民間事業者、ボランティア団体等の参入は難しい状況にあります。来年4月スタート時におきましては、あくまで総合支援事業の基本骨格である受け皿を設定していきます。多様なサービス充実につきましては、生活支援コーディネーターや協議体による生活支援体制整備事業を実施することで、2025年に向けた地域包括ケアシステムの構築につなげていきたいと考えております。これらの詳細につきましては、高齢福祉課長のほうから説明していただきます。

以上で答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） 保育士、保育所問題等についての現状についてご説明いたします。

まず、職員と臨時職員の割合でございますけれども、今年度10月1日現在、正規の保育士が94人、臨時で有資格が55人、臨時で無資格107人という現状でございます。割合としましては、正規保育士が3割、臨時保育士が7割という状況になってございます。

それから、保育士の配置人数に問題はないかというご質問でございますけれども、有資格者数は今ほど申し上げましたように不足をしておる状況でございますけれども、有資格の代替の保育士等をお願いをしているところが現状でございます。また、有資格者の確保につきましては、ハローワークを通じて随時募

集をかけるなどというような対応をしております。

次に、土曜の延長保育の現状ということでございますけれども、実施している園については市内8園です。両津で夷保育園、梅津保育園、それから相川保育園、佐和田で河原田保育園、金井保育園、新穂トキっ子保育園、畑野保育園、小木保育園の8園でございます。利用児童数につきましては、今年度4月から10月までということで、延べ818人ということのご利用をいただいております。

それから、保育士の時間外労働の現状ということでございますけれども、今年度4月から10月の状況を取りまとめましたところ、正規職員で942時間、臨時職員で1,288時間50分というふうになっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

離島流通効率化事業でビッグフィッシャー社が選択されたことについてですけれども、離島流通効率化事業への申請要望を島内事業者に取り取りする中で、当時沢根大謀の代表者でビッグフィッシャー社の社員でもあった人と協議を重ねる中で、事業申請に至ったものであります。

次に、離島流通効率化事業の各用語の定義についてですけれども、まず事業実施主体につきましては離島流通効率化事業費補助金交付要綱第2条第1項、また同実施要綱第5条に定義されております。流通効率化協議会というものにつきましては離島流通効率化事業実施要綱第7条に、補助対象施設については同第3条に、事業実施に必要な要件につきましては同第4条にそれぞれ定められております。

ビッグフィッシャー社の分社化にかかわる佐渡島水産株式会社への無償譲渡の経緯につきまして、平成25年11月にビッグフィッシャー社の役員から分社化を検討している旨の報告があつて、それ以降、流通効率化協議会や国土交通省との協議を経て、平成26年1月、ビッグフィッシャー社と佐渡島水産株式会社が契約をいたしました。

次に、ビッグフィッシャー社から佐渡島水産株式会社への有償譲渡の経緯につきましては、平成26年10月末からビッグフィッシャー社の破産管財人から協議が申し入れられ、協議の結果、平成27年2月、破産管財人と佐渡島水産株式会社とで有償譲渡契約が結ばれました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

後藤高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（後藤友二君） それでは、私のほうから新総合支援事業につきまして説明をさせていただきます。

多様な生活支援の充実に向けました取り組みにつきましては、医療、介護サービスの提供に加え、生活支援サービスを担う事業主体との連携が必要であります。そのため、生活支援コーディネーターを置きまして、多様な日常生活上の支援体制の充実強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。総合支援事業の対象者でございますが、これは要支援認定を受けている方ですけれども、従来からの2次予防対象者と同様に、チェックリストを活用して予防が必要と考えられる方に対して早期に予防をつなげるようにしていきたいと考えております。対象者の方々のサービス利用の申請からプラン作成、サービス

利用、モニタリング、評価において、地域包括支援センターが総合支援事業利用者に対して、心身の状態を踏まえまして、サービス担当者会議や介護予防手帳の活用等、多職種間の連携を図りながら、自立に向けた介護予防ケアマネジメントを実施し、関係者の意識の共有と自立支援に向けて取り組んでまいります。

また、介護予防の推進では、現在実施をしております地域リハビリテーション広域支援事業を引き続き実施し、地域ケア会議や住民の通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与が進むよう、関係機関の協力を得て実施していきます。

認知症対策の推進でございますけれども、現在実施をしております認知症カフェ、認知症初期集中支援チームの充実、認知症ケアパスの普及と、それとあわせまして多くの住民の方に認知症サポーターになっていただくため、佐渡市の職員も今年度から率先をして講座の受講に取り組むなど、多くの市民の方に認知症サポーターになっていただくことで、普及啓発に引き続き取り組んでまいります。

共生社会の推進でございます。これにつきましては、佐渡ならではの取り組みとして、和太鼓を使った認知症介護予防、それから小学校や高校を会場に実施をしております読み書き計算しゃきっと教室で高齢者が学校に通い、学習サポーターや児童生徒等と交流することで、豊かな地域づくりにつなげていきたいと考えておるところでございます。

平成29年4月からの総合支援事業に向けまして、今月下旬には庁内、支所、行政サービスセンターの窓口体制に関しての打ち合わせ、それから事業者等関係機関への説明または意見の交換を行いまして、これを受けて実施要綱制定、市民への周知などを計画しており、円滑に制度移行が進むようこれからも取り組んでまいります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 質問いたします。

市長の所信表明にありましたように、副市長2人を置いて体制を整えていくというのが当初の説明でございました。そういったことから、副市長1人で年間1,300万円経費がかかるそうですが、それを議会としても認めてまいりました。したがって、そういう中で私は体制を整えていくものと思っておりましたが、今ここでなぜ部長制の必要があるのか。先ほど答弁がございましたが、そういった副市長2人を置いたということと、その時点で部長制をやるのだということがわかっていれば、副市長2人制というものを議会は認めたかどうかは私は疑問であったと今は思います。そういったことからして、部長制度をしくというのは、過去佐渡市が経験してきたことからしても、無駄なことのほうが多いというふうに私は受け取っているのですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

副市長2人制をお願いしました。その時点で確定とは言いませんが、基本的に部長制というよりも、関連する課を大きくグルーピングするという考え方は持っておりました。要はいろんな皆さんから、内部的にもそうですが、以前の部長制と比較してのご質問を受けるわけでございますが、全く今回の件につきま

しては、たまたま部長という、部という名前を使わせていただいている部分ではありますが、基本的には大きく4つのグループに分けて、そのグループの中を連動させようという考え方でございます。よって、グループ長とか、いろんな呼び名はあると思うのですが、一応公務員、役所の中でいいますと部長という、部という名前が一番しっくりくるという内部の意見もございまして、今回の形にさせていただきました。メリットにつきましては、副市長2人、これ今回新しい組織に条例改正賛同いただきました場合は、副市長もその2つずつのグループを束ねることになると思います。プラス支所、行政サービスセンター、教育委員会の部分も分担することになると思いますが、その中におきまして常に市長、副市長と部長、そのこのやりとりの部分がすぐにその部の中、グループの中へ全部おりていく。逆に、グループの中でいろいろ討議されたものが素早く、庁議等の月1回のタイミングではなく、常に随時、上へも上がってくるという部分を狙ったのが1つ。さらに、そういうグループ、共通部分を持ったグループを一まとめにした中で、しっかりそこをマネジメントできる人間を置くことで、それぞれの課におきまして、その職員の要員数に対する時間外勤務の度合い等々含めた部分の比較対照も非常にしやすくなると思いますし、課とか係によって繁忙期、閑散期等がやはり微妙に違ったりします。そのときに、1つの部の中で職員の助っ人貸し出し、借り入れ等もかなり自在に行える、柔軟な対応もとれるというような部分も含めて、このグルーピングさせていただくことがより効果が高いと思って、今回この案を出させていただいているわけでございます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこで、もう一つお尋ねをいたします。

部長には副部長等の役職を置くつもりはあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 守備範囲の広さが4つのグループそれぞれ差があります。全部今全て確定しているわけではございませんが、部門、部署、いわゆるグループの中身、守備範囲の広さによっては、副部長あるいは部長補佐的な立場の人間を配置する必要も出てくる可能性があると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） それで、先ほど議会答弁については、議会で答弁するのはこれ6人と法律上決まっておりますが、補助説明が部長ということだというふうに理解をしておりますが、それでいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

答弁といいますか、説明員が部長ということでお考えいただければと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 建設部長は、建設課と上下水道課で部長制になっています。教育委員会にも課が2つございますが、教育委員会は部長制というようなことは聞いておりませんが、やはり行政としてそういう組織を改めるについて、やはりきちんとした総合的に考えて、俺のところだけこうだ、あっちはどうでもいいわというようなニュアンスで受けとめるような体制というのは私は問題があると思います。そういうところからして、整合性が私はとれないと思うのですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 教育委員会につきましては、部を、部長職を置く予定は今のところございません。別途、例えば1課1係とか、1室1係という形は決して好ましいものではないということを考えましても、現状教育委員会でいいますと、教育長が管轄する中に2つの課が分かれている。教育長がその部分を全部統括できるというふうに考えておりますので、わざわざその間に部長職を挟む必要はないという判断から、教育委員会については部長配置は今のところ考えていないということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そうすると、今補助説明は部長までという話でしたが、その整合性はどのようなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

補助説明、基本的には市長がお答えになるわけでありましてけれども、その補足の説明をしていただく方について部長、市長おっしゃったのは部長もしくは場合によっては課長というお話であろうかと思えます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○行政改革課長（源田俊夫君） 教育委員会につきましては……。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状教育長サイドとも打ち合わせていただいた中でいいますと、教育委員会の答弁については教育長にお願いする予定でおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 教育長はそれでいいのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 今市長答弁のとおりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 部長の給与格付はどういう形になるのですか。ここですと室長になるのですか。

総合戦略室長の給与格付。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

総合戦略室のトップについては、名称を室長とするか、名称は別としまして、部長職としたいということで、ほかの部長と一緒に6級を予定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 部長扱いで、6級と言いましたか。そうしますと、職務職階制度の矛盾点についてはないということでしたが、現状やはり主任、係長、そういったところは非常に多くのはざまの中で、主任になっても係長になっても、主任と係長はほぼ同級のところにおりますから、主任になっても係長になってもそう給料がそれだけで上がる云々という仕掛けには、格付による、級による仕掛けにはなっていないわけですから、そういったところで課長についても課長補佐についても、同じ級の中で課長と課長補佐がいる、そういう私は実質的に矛盾点はあると思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

先ほど市長の答弁で矛盾がないと言いましたのは、職務職階制度ということでありましたので、現在の国家公務員も地方公務員も含めて職階制というものを実施しておりませんので、矛盾はないという答弁をいたしました。今大森議員の言われます主任、係長等の実際の等級、分類表のことをおっしゃっているのだと思いますが、主任と係長については確かに3級、4級のところに多く分布をしているというのは実態であります。これは、合併前から、特に出先も多いため、いろんな職名、いろんな施設によっては施設長、次長とか、いろんな職名がありますので、同一の級に多くの職名が存在していて、実際に特に3級、4級のところに4分の3ぐらいの職員が固まっているというのは実態としては事実でございます。適当かと言われれば、好ましい状態にないとは思いますが、今回の組織改編と同時に等級の拡大をすることによって人件費の増につながるのではないかとということで、それは市民の理解が得られるかということで、今回は等級の拡大は予定していないということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこで、私はもう一つお聞きをします。

いわゆる議会事務局長とか、農業委員会事務局長とか、監査委員事務局長とか、こういうところの格付等についてはどういう扱いになるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

今おっしゃいました局長については、部長とは違うということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 現在の扱いは、どういう格付になっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 現在につきましては、行政職給料表の5級または6級に格付されております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 具体的に言うと、課長級という見方でよろしいですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 現在のところは課長級ということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 市長が先ほど言うように、部長制を設けて、市長、副市長と部長でもってしっかりと意思統一を図りながら、スピーディーに行政を進めていきたい、こういう考え方ということは、これは一部は理解をできますが、しかし組織改革をすることによって新たな矛盾点ができては私はならぬと思います。それは、職員のやる気をなくしてはならぬというふうに私は考えておるわけです。聞くところによりますと、何々主幹というような制度はなくするというような話も漏れ伝わっておるのですが、その辺のことはどういう方針でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 肩書上、主幹という形をそのまま残すか、別の役職名にするかを含めて、今そこを詳細はちょっと煮詰めているところでございますが、例えば先ほど説明もありましたように、支所には次長職、次長という呼称があります。本庁には次長職はありませんとか、先ほど言いましたように合併前からの部分も含めて、ちょっと職名が非常に多岐にわたっていますので、外から見ても極力シンプルでわかりやすい形にどこまで合わせられるかを今やっております。主幹というものが残る可能性もございますし、別の職名に変える可能性もあるので、そここのところはちょっとまだ詰め切れておりません。申しわけございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこで、もう一点お伺いします。

今の市長の考え方では、部長職についても成績が悪いと課長へまた降格することがあるということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の等級制度におきましても降格というものはないと思っております。等級降格というものではなくて、役職が例えば部長からほかの役職に変わる云々という場合は、これは降職とはいいますがけれども、降格ではないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 言葉の意味は別にして、そうすると部長から課長になるということはある得るということですね。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その辺については、いろんなパターンがあろうかと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私は、そういう意味からすると、やはり部長職で名刺を配ったという人が次の4月から今度は課長という名刺しか持てぬということになると、おまえはできが悪いから、やめろという宣告されたように受けとめるのが一般的だと思います。だから、そういったことはできるだけなくするべきだと思いますし、部長になった人の給与はどのような形で反映をされるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

部長職、6級に格付した場合に課長との職務の度合いをどう判定するかということだと思えますけれども、それは管理職手当の中で調整をしたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 管理職手当にもいろいろあるのです。今6級の管理職手当というのは幾らですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

今部長はありませんので、課長の中にも課長相当職ということで支所長とか、いろんな職がありますので、それぞれの種別に応じて、6種類に応じて金額が皆異なっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 異なっているのは承知しています。最低幾らで、最高幾らですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

行政職の場合ですと、1万4,000円から6万円でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこで、部長になった場合はどういうところにつくのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） まだ決定しておりません。この組織条例が決定されましたら、先ほどの主幹の廃止も含めて職名の整理もしながら、今後検討させていただきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） しかし、決まったら云々というけれども、部長制をしくという考え方がある以上、部長制にしたらどうなるという方針がなくてどうするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） 具体的な金額はまだ決定していないということでありまして、当然課長と部長との間では差をつけるということでは当然決めております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 手当云々、今1万4千何がしかから6万円までありますと言いましたが、これ民間企業になりますと、課長手当をつけたから、時間外労働は払わぬという、そういう実態が出ておりまして、これは労働基準監督署は、1万5,000円管理職手当つきましたから、月何十時間働いてもいいというその会社の考え方だったのですが、労働基準監督署は、そうはいきませんよと。労働した分については金を払っていただくのが当然のことです。したがって、1万4,000円もらった人が仮に時間外労働を20時間すれば、恐らくその額を超えるはずなのです。そういったことについて、労働基準監督署は、そんなやり方はだめですよ、管理職手当という金額があったとしても実労働に見合った金額を払いなさいというのが、これ民間に対する労働基準監督署の考え方で、そういう名ばかり管理職とか、いろんな形で管理職手当をちょっとつけて、時間外労働つけないというのは、これは全国的にも指摘されて、そういう是正勧告を受けているのです。したがって、職務手当だけで済まそうという考え方は基本的に私は問題があると思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

社会問題になりました名ばかり店長とか、そういったところの管理職で、管理職として登用して時間外を払わないというような、確かにそういう問題もあったことは承知しております。管理職手当が残業代のかわりということではありませんで、当然職務の責任の度合いとか業務の内容によって先ほどの差がついているわけでありまして、それは管理職員として、当然部下の監督ということもありますし、業務の進捗管理、そういったものに対する責任の度合いに応じた手当ということで支給するものであります。残業

代のかわりという形で手当を支給するものではないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 労働基準監督署の基本的な考え方は、実際働いた時間に対して賃金を支払うべきですと、これが基本的考え方です。ここのところを勘違いをしないでいただきたい。いろんな形でいろんな管理をしているから、その手当だということで逃げようといったってそうはいかぬのです。ところが、労働基準監督署は市役所には入らないのだ、実は。法律で決まっておって。それは、市役所というのはそういう、市役所というか、自治体というのはそういうものは100%守っているという、そういう前提に立って法律ができておるのです。したがって、そこについてはそういう矛盾点が既に出ておるのだということを考えるとすれば、私は先ほど言っているように、3級、4級のところ、あるいは5級、6級、それから部長が生まれてその差をつけるという、そういったところについては、今の6級制度の中ではその矛盾を解決するには限界があるというふうに思います。したがって、既に佐渡の社会福祉協議会というのは、佐渡市と同じ6級であったのが、8級制をとっておるのです。それは、佐渡市が暗黙の了解で認めたのかどうかわからぬけれども、そういう形が既にあなた方がいろいろな管理している団体の中にも出てきている実態もあるわけですから、この際、私はこの6級の矛盾点が非常に多くあるのであるならば、それをやはり解決していくのが私は行政の一つの役割だというふうに思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど総務課長が答弁したとおり、役職手当、管理職手当というのは残業代等々にかわるものではない、これはおっしゃるとおりでございます。ただ、等級制、6級制から7級制移行、8級制移行等々の部分につきましては、今回の役職手当の問題とは別に、現状の市役所の中の、要するに役所に入ってからキャリア年数及び世代バランス等々、どこにどう固まっていて、どこが薄いのか等々も含めた中で、各等級のそれぞれの賃金の階段のつけ方等々全て精査しながら検討して、どこをどうするのが一番形のいい改善になるかという検討は続けるべきものだと思います。管理職手当の部分が時間外にかわるものということは、私自身も思っておりません。あくまでも等級制と時間外労働の問題、さらに言えば、それは本当に適正の要員配置ができていのかどうか等々も含めた中でトータルで検討すべきものだと思いますし、その辺の検討は総務課中心に、常に続けていかなければいけない部分だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 人事評価については全てのところでやりなさいという総務省の方針もあるわけですが、今の形でいうと、評価しても報われた制度にならぬのです。そういったことからしても、やはり主任になりました、あるいは主任から係長になりました、そうしたらやはり等級が上がって、きちんとなっていくという、こういうやっぱり体制というのは当然基本的には私はあるべきだというふうに考えますから、いろいろな矛盾点が出ているということは総務課長自身も認めているわけでありますので、早急にその辺については是正を考えるべきだということを指摘しておきたいと思います。組織問題については、一応これで終わります。

続きまして、保育園の将来ビジョン等についてお伺いをいたします。私先ほどべらべらと、将来ビジョン等についてということで、保育園のあり方について述べました。やはり子供たちが佐渡市の宝なわけですから、そこにいかに質の高い保育を実施していくのか、これは当然一番重要な課題であるはずであります。そういったことからしまして、その高い保育を提供するために佐渡市が今努力をされていることは何でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

各保育士等タスキルアップはもちろんのことですけれども、子供のために何が一番よいのか、そういったことをきちっと自分の中で理解をしながら子供たちと接するというのが私は一番大事だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私6月の議会でたしかやったと思うのですが、3歳児の国の交付金は15対1で来ております。15対1の人数でやっていいのですよと、それについてはちゃんと国も金出しますよ、そう言っているのです。高い保育を目指すのであるというならば、こういった、そこで働く人たちのことを考えれば、20人の3歳児を1人の保育者が見るなんていうのはもう大変なことだと思います。なぜこれが15対1にできないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

先ほど私のほうから保育園の現状、職員の現状をお話しさせていただいたと思いますけれども、20対1、今国の基準でそちらのほうの法定をきちっと守っているという段階で、15対1になりますと、有資格者、臨時、正職問わずですけれども、有資格者の数というのが絶対的に不足しております。そういったところで、やはり大事なお子様をお預かりしておりますので、きちっと専門職が見られる体制、国が示しております体制を最低守っていきたいというところで配置をしておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 今の答弁と質の高い保育を目指すという整合性が私はないと思うのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私ども公立保育園に勤務していただいている保育士の皆様方それぞれ自己研磨をしながら、各保育士、専門職としてのスキルを磨いていただいておりますので、15対1、20対1で見えていても質の高い保育が提供できているというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 今の答弁は納得いたしかねます。質の高い保育を目指すために国が15対1でやりなさいよということで金よこしておるのです。副市長、そうでしょう。藤木副市長。あなたが厚生労働省におったとき決めたことだかどうかは知らぬけれども、あなたのおったところが決めたことですよね。間違いないですよ。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 答弁申し上げます。

保育の問題、非常に大事な問題でありまして、今社会福祉課長からも答弁いたしましたとおり、保育に当たる保育士が、一人一人の子供の対応違いますから、それを真正面から受けとめて、正しい形で保育するというのが基本だと思っております。その上で、保育士の確保を十分できれば、それはそれにこしたことはないと思いますけれども、現実の中で最大限の、法律を守り、適切な保育をしているということで社会福祉課長は答弁したものだというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 新潟県の中でも15対1で実施をしておる自治体はふえてきております。やはり真剣に質の高い保育を目指すというのであれば、これはやはり佐渡市としても実施していくべきでありますし、今先ほど課長答弁にありましたように、臨時職員が7割もおりますよ、こういう体制で、果たしてこれを公立保育園と呼べるかという私は疑問さえ思っているのですが、市長はいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えいたします。

市としましても保育士の人数の増加、確保については常に、毎年毎年、採用枠も含めて努力を続けてきております。その中で、採用枠に達する、あるいはそれ以上の応募者が残念ながらいないのが現状でございます。その辺について、どうやってそういう保育士の確保、これはそれ以外の看護師の問題等々、いろんなところでも出てきている問題でございますが、介護士も含め、どのようにしたらこの佐渡でそこでちゃんと職についていただけるか、これは給与待遇だけでなく、それ以外の側面も含めて、どのような受け入れ態勢を整えていくのがよいのか、常に内部でもそれぞれ自問自答しながら、いろいろ案を出しながらやってみておりますが、とにかく枠として20対1でいいという考え方ではございません。可能な限りその幅は縮めていきたいとは思っておりますが、その需要と供給のバランスのところをこれからどうやって解消していくかということも一生懸命やっていきます。よろしくお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私は、今15対1云々ということを知っているのではないのです。臨時職員が7割おると課長が答弁したのだ。そのことについて知っているものでありまして、今応募する者がおらぬというような市長の話もありましたが、それはちょっと認識違っていると思いますよ。昨年、ことしの4月1日に

採用するといったとき、希望者何人おりましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

午後 3時46分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明します。

本年度の保育士の採用につきましては、2名程度の募集に対して12名の応募があったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） しかも、これは12月ごろに急遽2名程度採用しますということで流した情報でもって12人来ておるのです。今保育士を目指している人は、佐渡市では公立の佐渡市の保育園では採用されないという感覚に立っておる。だから、なかなか希望者がいないのだけれども、正式に採るという公募をすれば、これほど集まるのです。したがって、市長がさっき言ったように、いないのではないのだ。おるのだ。おるのだけれども、これは佐渡市に来て正職員になれぬから、来ないだけだ。それは、市長、認識いいですね、それで。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今年度の採用については、済みません、数字間違えておりました。そこはおわびいたします。ただ、これまでのあれも含めて、臨時職員の中には雇用との、採用とのバランスのとり方にもこれからも考えていかなければいけません、不足分を定年後の方にもお願いしたりしている部分もあるのは臨時が多い一つの理由にはなっておりますが、採用の定数の部分、今年度については私ちょっと数字を間違えておりましたのはおわびいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 先ほど課長の答弁で、資格のある保育士は足りないという答弁だった。何歳未満、ゼロ歳児3対1、1、2歳児6対1、3歳児20対1、4歳児30対1という今の法律であります、これに照らし合わせて、どこがどのくらい不足しておるのですか。あなた有資格者が足りぬと言った。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

各保育園ごとに年齢児の数も違いますので、何歳児が足りていないというような形での集計はしてございませんけれども、私ども今現在256名の保育士がおります。正規、臨時含みです。そういった中で、有資格の方だけではなく、無資格の方をお願いをしながら保育に当たっているという現状です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 今私が言った3対1、6対1、20対1、30対1、これは国が定めているのは有資格者の数でしょう。無資格者が多いとって、昨年、いろんな形の中で、どこかの民間保育園の管理者から、佐渡市は臨時で賄っているのではないか、どうなっているのだということまでいちゃもんつけられたのだ。そういったことからしても、あなた、課長がどこが何人足りないということを把握していないでどうするのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

月々子供の数も変わりますので、10月1日現在の段階で私ども、無資格の方も入れて、今充足をさせているところでございます。ただ、議員おっしゃったように、法的には有資格者というところが必須でございますし、私どもあえて無資格をお願いしているわけではなく、先ほど来から有資格の方々を何とかお願いをしたいという形でおりますけれども、なかなか有資格者の方々に勤務いただけるということがないので、保育補助という形、それから障害、加配のある子供たち、加配が必要な子供たち、そういった子供たちには無資格でもよいということになっておりますので、そういったことで子供たちが安全に保育園で過ごせるように対応しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 基本的に間違っていますよ。有資格者で賄いなさいというのが原則なのですから。それを、マンパワーが必要です、確かに。それで、いわゆる4月1日以降、未満児等がどうしても入りたいということで希望が出てきて、そしてだんだんと保育士数が足りなくなっていくというのは、これは現実はわかっています。しかし、今有資格者が集まらぬというのは、私が議員になってからずっとおたくら言っている理屈なのだ。なぜ集まらないのですか、では。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

6月にも議員のほうからご指摘もございましたけれども、佐渡市として基本的な保育の方針等明確なものをお示ししていないというところについては、一つの要因であるというふうには思っております。また、今年度見直しをしておるところでございますけれども、長期的な計画を総務課のほうにも提示をしながら、採用に向けて、定期的な採用だけではなく、随時採用等々について協議をしているところでございますので、今後はそういったところも含めて増員に努めたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） あなた方ずっとそれを言っているのだ。私も聞き飽きているのだ、はっきり言おう。市長は、佐渡市の業者に対して職員を採用してくれるように努力すると先ほど同僚の質問で述べ

ましたが、まず自分たちのところ見直さねばならないのではないですか。こんな実態しておって、よそへ行って、あなたのところもっと正社員ふやしてくれなんて言えますか。お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご質問については、臨時が多いのは事実でございます。その中で、資格があるなしの問題もございます。その辺も含めて、ちゃんとトータルの内容を確認した上で、可能な限り是正に向かうのも市の役目だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） それで、私は、臨時でやっているクラス担任の先生が36人おられます。まず、これだけでも正職員化すべきです。本来子供たちの、いわゆる日案、週案、月案というか、そういう形で計画を立てていくわけですが、これはやはりきちんとした職員がやるべき仕事なのです。それを今職員が集まらぬからということで、それを臨時の職員にお願いして、やっと保育園を維持しているのが現実なのです。しかし、佐渡産コシヒカリというからには50%以上入っていないと佐渡産コシヒカリとは言えません。米とは一緒にしたくないが。最低でも50%を超える職員がいなかったら公立保育園と言えるのですか。そういったことも考えれば、まずクラス担任を臨時で賄っているところ、こういったところはまず解消に向けて努力すべきだと思うのですが、市長の見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘いただきました36名の臨時職員のクラス担任、その現状、内情を、済みません、もう一回ちゃんと精査させていただいた上で、前向きな努力をしていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） それと、臨時で働いている人たちにもいわゆる年休があることは承知しておりますが、忌引とか夏季休暇とか、そういった休みは一切ありません。そういう待遇面でも、臨時職員の人はそういう待遇だから、来ないということも現実にはあるのです。そういった意味で、せめてそういったところでも改善をしていくという方向性は、課長、ございませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私、今年度から着任しまして、臨時職員に夏季休暇の願いがあり、承認をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 夏季休暇あるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君）　ご説明いたします。

臨時職員についても、勤務の状況に応じて年休は当然ありますし、そのほかに特別休暇として、いわゆる忌引、それから産前産後の休暇、生理休暇、保育時間の休暇というものはあります。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君）　これ私が調べたところ、臨時の職員の人はそういうものはないというふうに理解しておるのです。あるのだったらしっかりあるということで周知をして、しっかりとらせてください。課長、いいですね。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長（市橋法子君）　大変失礼しました。夏季休暇でなく忌引です。申しわけありません。保育園、きょう戻りましたら、即刻保育園の園長等にも周知をし、しっかりとっていただくように努めます。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君）　次の項目に入らせていただきます。ビッグフィッシャーの関係であります、先ほど課長答弁もありましたが、島内業者にも募集はしたが、希望者はなかったという解釈でいいのですか。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君）　ご説明をします。

募集をした、離島流通効率化事業というメニューに対して手を挙げる事業者さんはいませんかということで島内のいろんな業者さんに聞いて回って、挙がってきたのが結果として、水産加工施設整備事業もありますし、ほかの事業もありますが、それだけであって、ほかの方は手を挙げられなかったという意味でございます。募集というのとはまたちょっとニュアンスが違うのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君）　では、これ先ほどの説明だと、ビッグフィッシャーという会社が名乗りを上げてきたのは、どこからその情報を聞いたのですか。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君）　ご説明をします。

離島流通効率化事業のそういう手挙げがありますかということの聞き取りを島内いろんな業者にする前から、島内で事業を展開している事例として承知をしていて、聞き取りの中で、こちらにいる、沢根大謀の代表者でビッグフィッシャーの社員でもあった方のところへ話しに行ったというのが発端でございます。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 一応そういう説明があったということは、あなた方の主張はそうなるのでしょうか、私は若干違う解釈もしております。先ほどこれを実施していくに当たりまして、事業主体は、これ流通効率化協議会をつくったということからして、事業主体というのはどこなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

事業実施主体といいますのは、国の離島流通効率化事業費補助金交付要綱第2条に定義をされておりますけれども、都道府県、市町村または民間団体が実施する施設整備及び機材の導入に関する事業とする、ここの部分を以下事業実施主体となりますので、事業実施主体につきましては現在水産加工を行っている会社が事業主体でありまして、協議会が事業主体ではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） いや、私はそんなことを聞いているのではなくて、民間企業がやる場合はこの協議会をつくりなさいというのが条件なのでしょう。そして、この協議会は、佐渡市の場合でいいますと、佐渡市が中心になって計画をつくりなさいということにうたわれています。間違いありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） そのとおりです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） したがいますと、計画は、当時のいわゆる農林水産課の担当者等が、課長等が中心になってつくったのがその計画の案ですね。国に出した計画書は。その解釈でいいですね。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

実施要綱にもそのように定められております。そのとおりです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこで、聞きます。あなた方は、審査した結果、これは何ともない、佐渡市のためになるということで行政が指導してそれを認めたにもかかわらず、操業して4カ月でビッグフィッシャーが組織改編をしなければならなくなったと、この事実をどう受けとめているのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） まず、端的に事実は今議員ご指摘のとおりでございます。ただ、その中でそれぞれの一連の事務手続につきましては、私ども裁量の範囲と考えておるところですけれども、それにつきまして別の視点、外部の視点ということで外部監査のほうに検証もいただいておりますのでございま

す。その中で最終的な報告あるいは指摘等がある中で、その要因がどこにあったのかということもまた見直すということになるかと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私は、外部監査云々のことを聞いているのではないのです。あなた方が内部で計画を立てて、これをビッグフィッシャーは必ずやってくれるという自信と確信を持って提案したのでしょうか。それを国が認めたのでしょうか。にもかかわらず、4カ月でこれがだめになったというのはどういうことなのですかと聞いているだけなのだ。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

繰り返しの説明で失礼かとは思いますが、事実として、まさに予想していなかった事態が起きてしまったという事実として捉えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 当時の課長でないあなたにこんな質問してもなかなか答えづらいのはわかるのですが、あなた方が当時の市長からトップダウン的に、これはやらなければならぬと、どうしてもやるのだと、そういう形の中で、全部おたくらのほうでお膳立てをして、これでいけば大丈夫ということでやった仕事なのでしょう。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

そうしたことの見方、判断、ジャッジメントにつきましては、やはり今外部監査に検証をお願いしておりますことでもありますので、外部監査の指摘を待ちたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そういう言い方しかあなたとしてはできないのは理解はいたしますが、しからば4カ月でだめになって、無償譲渡というような経過があり、その後さらに有償譲渡というように変遷をしておるわけですが、これをもう少し、もう一回説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

まず、無償譲渡でございますけれども、ビッグフィッシャー社が分社化をしたいという報告がありまして、それに対して事業の継承者として佐渡島水産株式会社という部分が出てくるわけでございますけれども、それが流通効率化協議会の中で認められるのか、あるいは国土交通省に申請する場合に事業主体の変更ということになりますので、その変更が認められるのかというようなことの協議を経まして、有償か無

償かということにつきましては、これは当事者間の判断ということで、平成26年1月にビッグフィッシャー社と佐渡島水産株式会社が無償譲渡で事業を継承すると、事業の継承につきましては国も承認をいただけるということで契約がなされました。その後、平成26年10月末ごろになりまして、ビッグフィッシャー社の破産管財人のほうから、無償譲渡について疑義があるということで、疑義といいたししょうか、意見があるということで協議が申し入れられ、当事者間で協議を重ねた結果、平成27年2月に有償譲渡契約が結ばれたものです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 結局佐渡島水産株式会社が事業を継承することについても、佐渡市も国土交通省に行って、これでいいかということは相談をしてきておるわけですね。そこで、それでいいということになったはずですね。間違いないですね。その日付はいつですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

協議をして了承等をいただいたのは平成25年12月20日でございますけれども、変更申請書の日付につきましては、もしあれでしたらちょっと時間をいただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） この問題は、そういったことで12月20日ごろ、国土交通省の協議で譲渡の方向性が確認をされて、平成26年1月9日に無償譲渡、平成27年2月20日に有償譲渡ということで契約書が交わされております。そういう形の中で、1月の、いわゆるビッグフィッシャー社の幹部4人が逮捕された後の1月18日に、当時の市長と行政の担当者等が佐渡島水産株式会社に行って、いろいろ話し合いをされたというふうになっておりますが、その中身は何だったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

告発後、平成28年1月15日に市長が面談をしておりますので、今ご質問の1月18日ということになりますと、これは協議会の日ですので、市長が面談をされたのは1月15日です。1月15日につきましては、事業を進めるため、課題とされていた仕入れですとか販売先についての話し合いが持たれたものであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） そこでどういう話し合いをしたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

今後の事業実施についての意向の確認をし、事業者のほうから事業にしっかり取り組んでいくというお

言葉をいただき、課題とされております仕入れ、そして販売、仕入れにつきましては市場のことであったり、あと計画書の再提出等につきまして市職員と作成を進めるようにというような話し合いが行われております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私の聞いたところによると、いろいろな問題があるが、佐渡市が責任をとると、販路についてもいろいろ面倒見ますよと、給食等にもあっせんしますよと、拝みます、頼みます、佐渡島水産さん、何とかこれを継続してくださいと、この事業が潰れたら私メンツないのですよと、実はそういう話だったのではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

当時いろんな打ち合わせ等、正式な会議を含めて、打ち合わせ等の記録も相当数残されておりますけれども、今ご質問いただきましたような内容の記録はございませんし、私自身、当時の前任の方たちに聞いて回っても、そういう言葉はないということでございますけれども、ただそれぞれが言葉の受け取り方というところで、いろんな形の受け取り方はあったのかもしれないと思います。ただ、それにつきましてはやはり非常にナーバスな部分もありますので、外部監査の方、それぞれの職員あるいは当事者の方にも聞き取りをしていると聞いておりますので、その中で第三者の目からのジャッジが出てこようかと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） あなた方は記憶にないと言っておりますけれども、頼まれた人はそう言っているのです。佐渡島水産株式会社の社長はそう言っているのです。それを知らない、知りませんって、そうではないでしょう。拝みます、頼みます、何とか継続してくださいよと頼んだのでしょうか。違うのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

まさにそれが言ったか言わないかの部分になるわけですので、記録に残っているものとしてはその言葉はございません。これは、紙の事実ですので、ございません。当時の方に聞いても、そういう言葉ではない、言い方ではない、ニュアンスではないというのはありますが、受け取った方はそうおっしゃられているというのは、私もその当事者の、現在の事業者の方から何度も聞いております。ただ、その部分、両者が外部監査のヒアリング等を受けておりますので、その中でやはり出てこようかと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私は、当該社長が言っていることを信用いたします。あなた方、それは記録はないというけれども、記録しているのはあなた方だもの、都合悪いところを残すわけがないわな。そういった

意味でいっても、そういう形でこれは無理やり佐渡島水産株式会社は、佐渡市を助けると思って、嫌な役割を引き受けたわけだ。しかし、あなた方はそういう約束をしていないからということで、その後何にもそういう手だてをしていなかったでしょう。何かやったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明をします。

どういう手当てをしたかということになりますと、ではそれが事業の経営にどうかという部分はありませんけれども、例えば学校給食のこと、例えばこれは事業者の方が自ら動いた部分もありますし、私どものほうで、もっと本格的に話を詰めましょうかというお話をしたり、あるいはいろんな商品市といたしましうか、イベント等で出品することもございます。こういう中でもお声はおかけはしております。ただ、それが事業者さんが当初、当時思い描いていた手当てであるのかどうなのかというのは、これは受け取り方で当然また違ってこようかとは思いますが、確かに万全の体制で全ての販売先を見つけてくるというようなことをしたわけではございません。また、もちろんそんなことはできませんので、そんな約束もしていないというのは私は前任の方々に聞いておりますけれども、そういう中で指導、助言という範囲の中で努めてきたというふうに記録で見ておりますし、私も今年度そのようにしてまいりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） しかれば、聞きます。流通効率化協議会というのは、そのやっている事業主体が問題がある場合には指導をしていかねばならないと今あなたが言った、そのとおり書いてありますが、それどういう指導したのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

流通効率化協議会の中で、ただのメンバーの交代でありますとか、そういう事務的な取り扱い、あと市場のほうでなかなか仕入れられないとか、あと販売先のほうで風評被害で契約先がなくなっていったとか、そういうお話がありますけれども、その中で具体的な経営に対する指導というものは、確かに少なくともこの平成28年度、私のほうからはできませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 指導しなさい、いわゆる目的を達成するために、それが不足しておる場合は指導して目的を達成させなさいと書かれているわけだ。それをなぜ指導できなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明を申し上げます。

誤解を恐れずに私の意見といいましょうか、発言をさせていただければ、この場合の、今議員がご指摘するような指導というのは、まさに事業主体の経営活動でございますので、もうかるように仕事をしまし

ようよというのは言わずとも当たり前の話であるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 済みません。質問の内容を変えます。あなた方は、3カ月に1回データをもらって、その事業が順調に進んでいるという解釈であれば、指導云々は要りません。しかし、順調にいていなかったでしょう。いわゆる目的であるように、運送費等を、佐渡から出ていく運送費を6%だけ削減するというのが目標でしょう。それになっていないのに、何にもしなくて放っておいたというのはどういうことなのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

3カ月に1度のデータという部分は、平成27年度のところまで出していただいていたわけですが、今年度に入りまして、そのデータがない中ではあるのですが、面談をしまして、事業者さんの窮状であったり、事業者さんの憤りであったり、事業者さんの思いであったり、いろんなことを聞かせていただく中で、では例えばこういう、先ほど言いました学校給食等は本当にやる気あるのと、やるのと、であればどのぐらいの量を出せるのと、今苦しいというけれども、どうなのというお話をさせてはいただいておりますが、なかなか具体的なお話もないので、そういう意味では風評被害で取引先がなくなっているけれども、何とか今一生懸命取引先を開拓しておるという言葉の中で、やられておるのだなと思ったのが私の判断でございまして、それ自体が指導、助言になっていなかったかどうかは、また第三者の皆様の方で判断いただければと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 平成27年度までは3カ月に1回データが出て、平成28年度は出ていないと。これは、話し合いの中で、出さなくていいとって約束したのでないのか。違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

そのことにつきましては、有償譲渡の契約を結ぶときに、それぞれ話し合いの打ち合わせの中で、今まで3カ月に1遍データを出しておったけれども、もう出さないよと、1年に1回だけは、それは約束しておるから、出すよというようなお話もあったそうですけれども、これも言った、言わないの話といたしまして、そういうものでございまして、記録の中にその言葉がないのと、当時の担当者は、これも聞きましたら、そういう話は確かに出たと。だけれども、こっちはそれでいいよと別に言った覚えも何もないです。ただ、相手にすれば、言って、返事がなければ、そういうふうに受けとめてくれたと思うのも、それも間違いだとは私は申し上げませんが、今年度3カ月に1度というのは、最初にお会いしてから、窮状、非常になかなか仕事が薄いというお話を聞く中で、実際の3カ月ごとの仕事の取扱量よりも実際に仕事が回るかどうかのほうにお話し合いをするのに傾注しておりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） その話の中で、第2加工場についてはいろいろな問題があるので、できれば移転させてほしいという要望はなかったですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

時期は、ちょっと今確認しないとすぐ出てこないのですけども、そういうお話があったという記録は残っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 今一つ一つ確認をしていくと、記録が残っているものもあれば、都合の悪いものは残っていなかったりするのです。社長に言わせれば、この問題は最終的には佐渡市が責任とるのだから、何とかやってくれよと、販路の拡大も私たち協力しますよと、3カ月に1回出しておったデータは出さなくてもいいよと、そういったものをこの話し合いの中で行われたと社長は言っておるのです。あなた方、一部認めるけれども、都合の悪いところは記録にないということを言っておるのですが、そういうことからしても、言った、言わぬはあるにしても、私は当該社長が言っていることが正しいというふうに理解します。

そこで、加工場の問題であります。これは当初から、あそこでやると異臭がするという住民からの苦情があって、あそこの建物の改築等も実際に遅れたという事実はありますよね。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

においに対するクレーム等があったというのは存じていますけれども、そのことで開設が遅れたということはちょっと今確認、私は確認しておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） これ字が細かいので、眼鏡外して見ますが、私が社長からいただいた資料によりますと、佐渡市から水産加工施設の施工地に関し近隣住民との調整に不測の日数を要したため、4,304万8,000円を翌年度に負担をするという事実が書かれておりますが、間違いありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） お答えします。

この離島流通効率化事業、平成24年度事業でございまして、繰越して平成25年度の、平成25年5月に加工場ができ上がったわけでございます。その中で、今お話しの話はちょっとつじつまが合わないかなと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） これ、あなた方が書いた文書でしょう。提出した文書でしょう。ちょっと確認して。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 4時27分 休憩

午後 4時27分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

お手持ちの資料は、それは加工場の場所を選定するために事業を繰越しているものであって、異臭のためにということではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） ここの理由として、水産加工施設の施工地に関して近隣住民との調整に不測の日数を要したとなっているのですが、これは異臭問題ではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） 事業を繰越した理由は、当初予定をしておった加工場というのが別の県の補助金が入っている施設でございますので、そこを使うわけにはいくのかいかないのかという協議がなされて、実質的には今の場所が選定といいましょうか、探してこられて、そしてその場で設計、そして工事という形ですので、言葉遣いが若干、何か私も、その言葉だけ聞くと、理解がしにくい、言葉足らずの部分ですけども、事実はそのようにございます。どこかに建てようとして、異臭騒ぎで近隣住民とのトラブルがあって建てられなかったとかではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 私がいろいろな形で聞いたところによりますと、やはりあそこの借家料金を払わなかったのは、あそこの雨漏りがして、それを直してくれと言ったけれども、なかなか直してくれないので、直すまで払うつもりがなくて1年間たまったと。これ以上やると裁判になるぞというのですが、ちょっと遅れたけれども、1週間ぐらい遅れたけれども、払ったというふうに聞いています。そういった意味でするならば、やはりあそこでやるにはいろいろな問題があるというのが根底にあって、実はそれは異臭問題なのです。それは承知していませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

伊藤農林水産課長。

○農林水産課長（伊藤浩二君） ご説明します。

前半の部分につきましては、個人間の係争でございますので、私何とも申し上げませんけれども、異臭のことが根底にあったかという、そういうこともあるのかなと推測はできますけれども、今の時点ではあくまでも推測で、事業者さんからそのことが根っこにあったというようなお話は、私自身は聞いておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） その問題が佐渡島水産株式会社の社長は一番問題であったというふうに言っているわけであります。そういった意味で、市長に最後、いわゆるトップダウンの形で、それは職員は言われれば一生懸命やります。対応します。そういう形の中でやってきたこの事業がこういう形になったということは、それはいろんな不幸な問題はあっても、やはりこういう形になったこと自体は、やった職員も不幸だし、こういうぐあいの形で佐渡市を助けようと思ってやった人たちも不幸なことなのです。したがって、こういったことが起きないように万全な行政の体制をつくるべきであるということを市長に、そのことについて市長の見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えさせていただきます。

先ほどから農林水産課長が種々説明しております。一方、議員からも佐渡島水産株式会社の経営者の方のお話もしております。私も、私自身も佐渡島水産株式会社の経営者の方と直接、かなり早い時期にお話もさせていただいております。そのあたりで、今回外部監査を議会にもお願いしてやらせていただいているのは、私のほうが報告とともに見せていただいた市役所内のこの件に関する内部調査の中身と、佐渡島水産株式会社の経営者の方及びそれに関連するその辺の情報に詳しい方々のお話との食い違いが非常に激しい。その部分が余りに食い違っている部分が多いことから、外部監査をやるしかない。内部の調査等々においてはこれは限界があるであろうということで、外部監査を議会の皆様にもお願いしてやらせていただいているわけでございます。さらに、その中で、詳細は触れませんが、現状その工場の家屋の家賃の問題で、今の事業の継続がかなり難しい状況になっているのも間違いない事実だと思います。その辺を含めて、当初の今回の活性化事業に係る手続上の問題だけでなく、そこが不調に陥った後の対応の仕方も含めて、どこが、どういう部分が、何が問題あったのか含めて、これは冷静な第三者の視点で厳しく見てもらおうと思って、今やっけていただいているところでございます。そのためにも、役所の中の当時の関係職員だけでなく、外部でもかなり詳しい情報を知り得る立場にある人ら、一定の複数人へのヒアリングもあえてしていただいた中で、今中間報告を待っているという状況でございますので、その辺のところの客観的な厳しい報告を踏まえた上で、トータルどこにどういう不備があったのか、例えば瑕疵があったのか含めて、判断材料も含めて、議会の皆様にも報告させていただこうという考えでございます。最終的に外部監査の最終報告は1月になると思いますが、そのころには、現状抱えている事業者の家賃に係る係争も結審するタイミングとほぼ近いと思いますので、トータルでの報告をできればと思っております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

大森幸平君。

○11番（大森幸平君） 今私の質問の中で個人名が出てしまったことを削除してもらうことをお願いして、一般質問終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 承知しました。

以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時35分 休憩

午後 4時45分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） 無会派の宇治沙耶花です。それでは、通告に従い質問させていただきます。

私が今回質問させていただく内容は、1番目に停滞していると思われる行政改革、2番目に市内で実際に起こっている深刻ないじめ問題です。いろいろな方に職場の状況やいじめの現状を教えていただきました。仕事が進まなかったり、インターネット上に悪口を書き込むなどの行為は、その人の人間性あるいは性格の問題でしょうか。私は、そうは思いません。お話を聞く中で多いのは、大人では、業務量が多くて仕事が進まなかったりミスをしてしまうのに、能力や個人の責任になってしまう、子供では、無視される、先生が双方の事実確認をすることなく、〇〇さんに謝りなさいと言うなどの人を責めるという行為です。人を責めるという行為は、責められた側の問題ではなく、本来は人を責めることをしてしまうその人自身の課題になります。こうしたことは、人がお互いに信頼し合い、組織の目的が明確で、人間関係が良好であれば、起きないで済んだ可能性が高いのです。アドラー心理学などで代表されるように、人との付き合い方や望ましい人間関係は技術ですので、練習すれば誰でも上手にできるようになります。性格や根性の問題ではありません。この人を責めるという行為を私たち大人がやめなければ、子供に信頼される大人にはなれないと思います。こうした現状を断ち切り、職員が意欲的に働くことができる市役所に変えることができるか。職員の不祥事が相次いでいますが、私自身が職員であった経験を振り返ると、決して職員が職務怠慢である様子はなく、誰もが公僕としての自覚の中で、密度の濃い仕事をしていました。ただ、1つ気になることがあるとすれば、職員同士、お互いを支え合って仕事を進める姿は余り見られなかったということです。業務量が多くなっている中で、今自分が担当している仕事は本当に市民のためになっているのか。いつときのブームの中でつくられた事業が、最近では市民の反応すら見られない状況であるとき、事業をこのまま継続していいのか、廃止してよいものなのか、そうしたことを総括的に相談できる人や総括的に把握している部署がどこなのか、よくわかりません。仕事量が多くても、市職員の業務は専門的なことも多く、膨大な中身の一つ一つ説明するほうが大変という判断に陥ってしまいがちです。きょうの質問は、ビジョンが見えないまま1年が過ぎてしまうような職場環境を変えるために、職員がやりがいある政策の立案ができる環境を執行部とともに考えたいという強い思いで行っていきます。

初めに、行政改革に関する質問をします。市長が取り組もうとしている平成29年度組織案は、市役所に部制を置くというものです。1つ目、市長は何を課題であると捉え、部を設けるという結論に至ったのかをお聞かせください。私も含め、多くの職員が過去に導入された部制の経験者です。当時の効果、過去からどのような課題が見えているのか、今回の部制は過去とどこが違い、メリットは何かを教えてください。

2つ目、平成28年3月に公表されたアウトソーシング推進計画そのものに全く進捗が見られません。ページを開いて驚くのは、平成27年の実績が全て空欄ということです。将来ビジョンの中には、行政改革の具体的方策として、アウトソーシングの推進が明記されています。本当に何も実績がないというのであれば、推進計画そのものの必要性を市長始め職員が認識していないということに直結します。説明を求めます。

3つ目、現在職員の療養休暇取得者は59人ですが、業務量超過との関連はあるのか、内訳と課題を教えてください。

4つ目、職員の業務量超過の実態は把握しているのか、そこから見える課題は何かを教えてください。私は、業務量超過が結果として市民サービスの低下につながっていると考えています。

5つ目、佐渡をよりよい地域にするために、市長は職員とどのような目標を共有しているのか、お聞かせください。

6つ目、全ての市職員が政策を立案し実行に移せるだけの職場環境を整備するために、その第一歩として、行政改革におけるアウトソーシングの着実な実現を求めます。具体策をお示しください。

大きな2項目に移ります。いじめを許さず、子供たちへの安心を届ける教育の実施について伺います。現在、佐渡市内の小中学校ではさまざまないじめが発生しています。心に深い傷を負っている子、子供へのかかわり方に日々悩む先生方、そしていじめが解決しないまま学校全体が数年にわたり荒れている現状、私は現場の声を聞き、少しずつ問題の闇の深さが見えてきました。

平成28年10月末現在、市内のいじめの件数は小学校が11件、中学校が4件の計15件です。初めに、この件数を教育委員会はどのように認識しているのか、お伺いします。

2つ目、佐渡市が実施しているいじめに関する施策は、心の健康チェック、心の教室相談員がありますが、この事業内容と成果、課題は何かをお聞きます。平成25年6月、いじめ防止対策推進法が成立し、第3条の基本理念には、いじめを認識しながらこれを放置することがないようにと明記されていますが、傍観者にならない取り組みは行っているのでしょうか。

3つ目、いじめ防止基本方針は市内全ての小中学校が策定しているか。また、いじめ防止対策推進法の重大事態に当たる事例はあるか。教育委員会は、この重大事態の定義をどう捉えているのか、お聞きます。

4つ目、教育委員会が学校、保護者、子供たちへ指導する際の課題は何かを教えてください。いじめは、いじめをやってはいけないという意思の力やスローガンのみでなくすることはほとんどできません。現場でお話を聞きましたが、子供たちは、いじめを受けた、いじめをやった、いじめを傍観してしまったという不安な気持ちを抱えています。この不安な感情を受け入れてあげる大人が圧倒的に足りません。子供たちの訴えを受けて、教育委員会はどのような対応しているのでしょうか。

5つ目、教育委員会は各学校やPTAとの協力関係をどのように築いているのか、お聞かせください。

今通常学級の中には発達に困り感を抱えたお子さんが一定の割合で在籍し、介助する大人が必要なケースがふえています。現在子供たちが主体的に課題を発見し、解決していくというアクティブラーニングという授業のやり方が推進されているため、ついていける子供にとってはメリットですが、十分な支援がないためにこのやり方に適応できない子供にとっては、まるで教室内で外国語が飛び交っているようだと話していました。結果、授業がわからなくなる、友達に理解してもらえず、いじめが発生したり、学校へ行けなくなった事例もあります。私がお話を聞いた学校の先生方は、発達支援がとても大事であるにもかかわらず、学力ばかりに注目して、いじめなどへの対応は後回しになる。教育委員会が適切な指導を行う姿は見られず、報道されている子供や先生の自殺が、あすは我が身という状況ですと話していました。教育委員会は、各学校やPTAとの協力関係をどのように構築しているのか、教えてください。

6つ目、いじめの兆候を見逃さず、きょうから実践すべきことは何か、市長及び教育長のお考えをお聞かせください。子供たちや先生を安心できる体制へ導いていくためには、教育委員会がどのようないじめ対策を行うか、佐渡市全体のいじめ問題をどれだけ正確に把握し、目標をどこに定めるかがとても重要です。連日の報道にあるように、いじめのアンケート調査ではいじめが発覚しないケースが相次いでいます。また、子供同士では解決ができない事例も多く見られます。いじめの兆候を見逃さないための具体策を教えてください。

以上について、演壇からの質問とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、市職員の業務量超過等々の軽減、政策立案と実行できる環境の抜本改革等についてでございますが、今回の組織改編の大きな目的の一つは、迅速かつ的確に情報の把握と共有に努める、それをもとに政策を決定し、遂行するというものであります。部長の設置もその一環であり、部長と課長との連携、グループの連動、また部長を通じての市長、副市長との連携等を密にすることで情報共有を迅速化し、ボトムアップ方式、下からの情報伝達もスピーディーに行いたいと考えているのも大きな目的の一つでございます。この組織改革によって、課長、部長それぞれの役割を分担することにより、各課が抱える課題等の問題解決にもつながるものと考えております。また、仕事の内容、進捗状況の確認は所属長が行っておりますが、必要に応じて係、課全体での協力体制をとり、特定の個人や係等に過重な負担が生じないように努めるべきであると思っておりますので、まず各課、係単位の業務範囲を確定した上で、その業務に応じた要員の配置をするという考え方をしなければいけないと思っております。

また、アウトソーシングの部分については、必要性も認識しておりますが、現状の進捗等につきましては後ほど行政改革課長のほうから説明していただきます。

続きまして、療養休暇を取得している職員数等についてです。本年度の4月から10月までに療養休暇を取得した59人の職員のうち8割程度が疾病など身体的要因によるもので、その期間はインフルエンザ、流行性耳下腺炎、いわゆるおたふく風邪のように数日間というケースが多いのが現状でございます。精神的要因で療養する職員の数は少ないものの、休暇期間が長期になるケースが多く、臨時職員等で補っている

状況でございます。年々増加し、複雑化する行政需要に対応するため、職員の身体的、精神的負担は大きくなっていると思いますが、業務が継続的に安定して行えるよう、職員の健康管理をこれからも一生懸命徹底していきたいと考えております。

また、職員とのビジョンの共有というご質問についてでございますが、市長と職員が市の進むべき方向性についての方針を共有しているかについて、これは市長、副市長、課長、職員がそれぞれの立場でしっかりと議論し、情報を共有できる体制をしっかりと作り上げることがまず大事だと考えております。常に業務の進捗状況、本年度予算の課題、将来のビジョンの策定等について各課長等とはさまざまな議論をしており、今後も来年度予算方針の策定に向けた積極的な意見交換を行い、各課の意見も吸い上げつつ、トータルでの指針も示しながら、市の目指すべき姿について情報の共有を努めてまいりたいと思います。また、副市長、各課長とも、職員との積極的なミーティングによる情報共有を行うよう、庁議の中でも話し合いをしております。来年度の組織改編も含めて、迅速な情報の共有と効率的な事務の執行をできる体制をどうやってつくっていくか、運用も含めて努力してまいりたいと思っております。

また、いじめについてですが、いじめを受けた児童生徒の尊厳を損なう、決して許されない行為がいじめであると考えております。その防止に向け、学校はもとより、社会全体が使命感を持って取り組んでいかなければならないものであります。そんな中で、私たち大人が実践すべきことは、まずは子供たちの手本となる言動や行動を常に心がけること、そして子供たちの様子を注意深く見守り、声かけ、あるいは注意、学校への細かな連絡など、その防止に積極的に保護者のほうもかかわっていくことが重要であると考えております。

現状の小中学校のいじめの内容等々、数等につきましては教育委員会から説明させていただきます。

以上で1回目の答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） それでは、いじめ問題にかかわって、大きく6点ご質問ございましたので、ご説明いたします。

まず、第1点目です。いじめの件数、どのように認識しているかということですが、平成25年にいじめ防止対策推進法、こういった法律が施行されまして、各校でいじめ防止基本方針を定め、その方針に従って対応するようになった際に、一時的にいじめの報告件数は増加いたしました。それは、推進法の施行前はささいな事案として報告されなかったという件につきましてもきちんと報告されるようになったということで、そういったことが要因であるというふうに考えております。その後、ここ2カ年の認知件数はほぼ横ばいでありまして、平成28年度も、現在のところ、その傾向には大きな変化が見られないというふうに認識をしております。

2点目、心の健康チェック等についてのご質問です。心の健康チェックは、児童生徒の心身の状況やストレス状態、それから人間関係のトラブルなどを把握するために実施するもので、小学校4年生から中学校3年生までを対象にしております。また、心の教室は、生徒の不安や悩みなどを気軽に相談できる窓口及び心身の安定する居場所として、中学校6校に設けられたものであります。これらの成果でありますけれども、児童生徒の心の状態をチェックしたり、それから悩み事についての相談を受けたりすることによ

って、さまざまな問題の早期発見に役立っているというふうに考えております。それから、心の健康チェックにつきましては、いじめというのは非常に訴えをするときに勇気が要るというようなことで、なかなか子供の側から出しにくいというような性質のものであります。定期的にこういった心の健康チェックというところで、これは丸をつけていくだけです、何か困り事はないですかという記入するようなアンケートですと、そういうことで誰が何を書いているか注目されるというような状況もありまして、そういったところを避けるために、この心の健康チェックは有効に機能しているなというふうに考えているところです。また、結果の分析や相談員との情報共有を通しまして教職員の共通理解が深まり、組織的な対応が可能となり、いじめの早期発見、それから早期解決につながった事例もあります。

3点目ですが、いじめを放置することがないようにということ、それから傍観者ということでもありますけれども、まずいじめを放置するということは決してあってはならないというふうに考えております。今後も学校現場で継続していけるように強く指導していきたいというふうに思っています。

それから、傍観者、いじめの中の被害者、加害者、それからそれを取り巻く傍観者ということに対してのことだと思っておりますけれども、学校現場では、いじめを自分の問題として捉えさせるために、いじめられた側の苦しい気持ちを理解させたり、一人一人が具体的な行為についてどのように受けとめたらよいのかというようなことを考えさせたり話し合わせたりしながら、正しいことを勇気を持って行動できるというようなことを指導しているというところであります。

それから、3つ目ではありますが、全ての小中学校におきましては、学校の実情に応じた学校いじめ防止基本方針を策定しております。なお、これまで重大事態として対応した事例はありません。教育委員会の重大事態としての捉えは、国のいじめ防止対策推進法で定義する内容と同様でありますけれども、重大事態に至らぬよう、例えばいじめが原因で不登校状態になったというような報告を受け、関係機関等と連携し、対応している事例があります。

4点目、教育委員会が指導する際の課題ということですが、いじめというのは簡単にすぐ解決する問題ではないということです。問題を起こした児童生徒や保護者との信頼関係を確立すること、これがまず基本でありますし、加害者の資質や性格、それから生活環境など、問題行動に対する保護者との共通理解を得ること、これも非常に大事でありながら困難なことであります。それから、一律の指導では簡単には解決しない、強い指導がかえって問題をこじらせることがあるというようなことが課題として考えられます。各学校での子供たちの訴えを受けまして対応しておりますが、困難な事例につきましては教育委員会と連携して取り組んでおります。しかし、児童生徒の状況や生徒指導的な問題が多様化、複雑化しているため、個々の事案に対応するためのマンパワーが慢性的に不足していることがもう一つの課題として挙げられます。

5点目です。学校のいろんな状況をござらんになって、いじめなどの対応は後回しになっているというようなご指摘でありましたけれども、学力よりも、いじめ問題への対応が私は大事だと思っています。いじめは、子供たちの命の安全にかかわることですので、これへの課題解決は喫緊の課題であるという捉えであります。教育委員会と学校、PTAとの協力関係につきましては、学校へは担当指導主事が定期的に、あるいは要請に応じて訪問し、生徒指導上の問題等について指導、助言をしております。PTAとの協力関係では、佐渡市小中学校PTA連合会と協力いたしまして、児童生徒の健全育成のため、取り組

んでいます。昨年度は、全小中学校のゲームやスマートフォンの使用実態を調査し、佐渡市統一の子どもを守るゲーム機・スマホルールを作成したところでございます。

最後、6点目ですけれども、いじめの兆候を見逃さずと、きょうから実践すべきことは何かということですが、子供たちの様子の変化、それからサインを見逃すことなく、即時解決に向けて、関係機関とも連携して対応していくこと、これが重要だと考えています。また、担任のみならず、全ての教師、また保護者や周りの大人が注意深く見守り、情報共有していくこと、これを実践していくことが大切だというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明させていただきます。

アウトソーシングでございます。アウトソーシングにつきましては、将来ビジョンにおきます行政改革の指針と中に掲げます市の取り組みの一環として、平成24年度に平成28年度までの当初5カ年計画といったものを計画策定いたしまして、各年度進捗状況を確認いたしまして、必要な場合については適宜見直しを行ってきたところでございます。現在の計画でございますけれども、平成26年度の進捗管理の見直しに際しまして、監査委員のほうからのご指摘も受け、進捗が遅いという部分でのご指摘も受けまして、改めて昨年度見直しを行ったところでございまして、昨年度末、平成28年3月でございますけれども、計画を策定させていただきました。現在、23の業務につきまして計画して、その進捗を図るべく取り組んでおるところでございます。平成27年度分の実績につきましては、現在各課からの集計作業を行っておりまして、見直し作業を進めておるという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 組織の部制に関する中で、スピード感と言われるのですけれども、政策立案能力のないスピードなど、私は余り意味がないのではないかなと考えています。やはりスピードを目指すのであれば、決裁規程を変えればよいことなのではないかなと思うのですが、部制を導入するに当たり、決裁規程は考えられているのでしょうか。また、組織をつくるときに本当にやるべきことは、今行っている業務が本当に必要な業務であるかを見直すことが必然であると思います。市長は、このあたりをどのようにお考えになるか、また今回の部制は下からの業務をきちんと精査した上での部制なのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、スピード感の問題ですが、決裁規程、これは今回の組織改革に対応した中で、決裁規程の変更も今、中で具体的な検討を続けております。あわせて、スピード感、決裁規程、スピード感というのは決裁のみだけでなく、要するに企画立案力と言いましたけれども、実際問題、実際に現場で実務に当たっている職員の皆さんの意見、声が管理職を通じて上までしっかり届く、その中で具体的にこういうことをやったらどうだという意見具申、アイデアが上がってくる、それに対して上も、こうこうこういう方法論もあるのではないかというものの返しもまたスムーズに落ちていくということで考えます。

と、現状、課単位の18で今現状分かれているわけですが、18の部門に責任者がいるという形が現在の形です。そうしますと、私以下、副市長も含め、例えば18の課の責任者が一堂に会するとすると、どうしても1カ月1回の庁議ぐらいに限定されてしまいます。そうではなくて、それぞれの例えば市長、副市長と部長あるいは課長、そのグループの課長とか、あるいはそのグループの中での部長、課長、係長がミーティングを行うとか、そういう随時、随時、グループ単位で随時、随時のミーティング、意見交換、会議等々を行える形が一番よりよくなると思いますし、今回はその部分を考えて行おうと思っている組織再編でありまして、申しわけないですけども、実際今このやりとりを庁内でもやっておりますが、どうしても現状実際に働いている職員の皆さんは、以前ありました部制と現在の課制、そこをやっぱりイメージしてしまうので、あれですが、完全に私は全く別物の組織改編だと私自身は考えております。その辺のところの何がどう違うのか、全く違う観点からの組織改編なのだというのも今課長さん以下にご理解いただくべく一生懸命説明しているわけですが、とにかくまずはそういう風通しのよい、柔軟な対応ができる組織の形をつくることで、なおかつ運用が、各部門の中で忌憚のない意見交換、声上がる部門、部署が実現しなければ意味がないと思います。私自身が民間にいた経験からしましても、会話のない部門で結果が出た部門はほとんどありません。その意味では、その部門内で意見交換及びけんけんがくがくの熱い議論、けんか腰になっても構わないぐらいのやりとりがあって、それがちゃんとボトムアップ形式も含めて吸い上げられていく、その中で新たな企画立案、アイデアが出てくるという環境、そこは運用も含めてどう実現していくか、そのためには随時やりとりがかなりいろんなパターンとして実現できるための組織という念頭でやらせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、もう一つ伺ってみたいのですが、ちょっとここで組織経営とか産業心理学でよく用いられる組織成立の3要素というのを見てみたいと思います。こちらのフリップをござんください。資料では①番になります。組織がうまく機能するための3要素は、共有化された目的、それから協働しようとする意志、それからコミュニケーションです。例えば病院なのですが、病院であれば、患者さんを診察し、治療し、組織みんなの目的は、目標は患者さんの回復になると思います。組織が成り立つには、まずはその共有化された目的が必要だと思うのですが、ではこれを今回提案された佐渡市の組織に当てはめてみたいと思います。例えば防災管財課、防災対策と適正な財産管理は全く違う仕事だと思っています。明らかに目的も違うと思われますが、係員の業務目的は何なのでしょう。それから次に、地域振興課と例えば観光振興課、観光というものは地域振興目的ではないのでしょうか。また、観光振興課に3資産プロモーション室がありますが、世界遺産推進課と社会教育課内にあるジオパーク推進室がなぜ離れているのでしょうか。その目的は、観光と教育、どちらなのでしょう。もちろん博物館とか文化財の業務担当も離れていると思います。これらの目的が共有されていないと私は考えているのです。そして、これは以前から職員の間でも出ている話であります。行政改革課長は、この新しい組織案で職員の役割が明確になり、目的や目標を共有できるといいますか、教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君）　ご説明申し上げます。

今ほどお話ございました何点かでございます。防災管財課、確かに防災という部分と財産管理という部分の位置づけがございます。ただ、防災で申せば、交通安全とか安全、あと災害への対応といった部分がございますし、ただ財産管理といった部分の中でも庁舎の管理、あと全体的な普通財産の管理等、今管財で行っておるわけでございますけれども、そういった緊急時等の財産の位置づけですとか、そういった部分を今回あわせて考えていただきたいなという部分で、この管財と防災といった部分を組み合わせた課をお願いさせてもらった部分でございます。

また、地域振興課と観光振興課の部分でございます。地域振興につきましては、商業、今の産業振興課の部分地域振興課の中に大きく組み込むような形で考えていきたいなと考えておるわけでございますけれども、そういった広い意味で、確かに観光といった部分も広い意味で地域振興の目的という部分がありますが、いわゆる地域に係る部分、あと誘客等々の観光に係る部分といった部分での目的を持ってお願いさせていただきたいと思います。

また、3資産プロモーション室の関係でございます。これについては、ジラス、世界遺産、ジオパークといった部分のプロモーション的な部分を観光面での一元化といった部分でつくられておる部署でございます。その位置づけの中で取り組んでいただければなと思う次第でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君）　ちょっと余りよくわからなかったのですが、それでは6月議会で私が一般質問した放課後児童クラブについて見てみたいのですが、これは現在社会福祉課です。しかし、児童クラブが学校に隣接されているにもかかわらず、子供たちは学校の体育館が使えないのです。理由は、学校教育課の所管だからです。こうした縦割りをなくすために組織改編が考えられたのかどうか。子供たちの生活環境には、今現在、全く変化がありません。

それから、9月の議会で一般質問した医療、介護の連携もそうなのですが、医療構想は、ではどこが担当するのでしょうか。医療の細かな情報は、介護側、高齢福祉課は持っていません。それは、係員の業務の中に医療情報を把握する担当がいらないからです。また、前回質問時に両津病院管理部長は、ケアマネジャーがいるから、ケースワーカーは不要とおっしゃっていました。それでも私はケースワーカーが必要と考えています。今回の組織編成で、両津病院にケースワーカーの配置を検討していただいたのでしょうか。市立病院の職員は、佐渡市職員との採用区分を分けて募集していますから、相互の異動ができないと聞いています。両津病院にケアマネジャーがいるなら、市長部局と、例えば高齢福祉課と人事交流をすることで、医療現場の情報も介護側に伝わって、市全体からもっとよい医療、介護の連携ができるはずなのです。9月の議会で、私は、地域包括ケアを担う課を提案しました。今回の組織案に地域包括ケア推進室が計画されていますが、私は政策立案を行う部門が必要と考えて訴えたのです。これは、担当課と話し合って、地域包括ケア推進室としたのでしょうか。業務の中身、連携は考えられているか、教えてください。

○議長（岩崎隆寿君）　説明を許します。

藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご答弁させていただきます。

今まさにございました福祉と医療の連携、介護の連携、そういうことのためにも部長制というものをしまして、その分、所掌が広くなってくるわけですから、部長の目でその連携を十分図っていくということが可能になるのではないかというふうに考えております。この分野につきましては、今後も議論いただきます将来ビジョンにおいても、今お話のありました地域包括ケアの推進ということがうたわれておりますので、ビジョンというのは市職員、庁議でも何度も議論した上でビジョンをたたき上げておりますけれども、その中でも佐渡版の地域包括ケアの推進ということがございますので、それを組織として形をしたのがまさに地域包括ケア推進室ということになってようかというふうに思っております。また、まずは組織図でございますので、人事は今後また4月に向けて、市長のほうでいろいろお考えがあるというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） もう一回伺いたいのですが、では児童クラブの件に関してはどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 児童クラブの部分、まだいまだに使える状態になっていないという部分については、早急に何とかしなければいけないと思っております。これは、学校教育課と社会福祉課が分かれているからと、組織の形というよりも、そこのいわゆる一体化しての運用も含めた情報共有、今後そこをどう改善できるかというものをしっかり検討していけば、おのずと解消できる部分でもあると思います。その意味でいいますと、今後、例えば世界遺産推進課も含めた3資産、ジアス、世界遺産、そしてジオパークと、一応3つの資産ということで3資産プロモーション室もあるわけでございますが、金銀山の世界遺産の国内推薦及びその後の登録状況も含め、ジオパークにつきましても、今後どのような形のそういう3つの資産をどのようにまとめた形で管理運用していくか等々も含めて、これは考えていかなければいけないものと思っております。その部分でいいますと、社会教育課の守備範囲も多岐にわたっているものをほかの部署等々、教育委員会以外の部署との連携の、連動の必要性、あるいは移管の必要性等々も含めて、これはちょっと少し時間をかけて、しっかり教育委員会で一応別の形の組織体系、あるいは文部科学省管轄の部分もありますので、そこを含めて丁寧に今後精査した上で、ベターの形を収めんしていきたいというふうに現状考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、もう一つ伺いたいのですが、例えばいじめが発生した際に、専門職がいる子ども若者相談センターが設置されたことによって、相談員がアウトリーチすることによって、学校からの相談件数はふえていると聞いています。問題なのは、ただその現場を知らない学校教育課の組織体制だと思うのです。今回の部制では、教育委員会は全く見直されていません。社会福祉課長は、学校教育

課と社会福祉課の連携がなければ本当の子育て支援にはつながらないことを誰よりも実感されていると思いますし、私も職員時代そう教わってきました。学校のことは、全て今指導主事にお任せであって、先生方が苦勞しているというのが実態です。こういったことを受けて、市長、組織をつくるにはやはり必ず下からの業務の積み上げが私は必要であると思うのです。そうしなければ、課題が把握できないと思います。もう一度、行政改革課を中心に、業務の精査を行っていただきたいと思うのですが、市長の考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 教育委員会関連も含めて、先ほど社会福祉課長の考え方も今宇治議員がおっしゃってくれましたが、子ども若者相談センター含めた今後の連動、運用の仕方、そこは非常に大きい部分になると思います。その意味で、子ども若者課というものをつくりましたのも、いわゆる子育てプラス医療等々プラス最終的な教育との連動というのは非常に不可欠なものでありますので、その連携を含めた部分は、これは学校教育課、社会教育課、教育委員会サイドを含めて、それはきっちりこれから練っていかなければいけない。ただし、申しわけありませんが、今回、新年度、来年4月1日の新年度に向けては、現状の教育委員会の中の守備範囲の広さ等々も含めて、一気にここまでこういうふうなということまでちょっと時間的に対応が難しいという判断もありまして、丁寧にやろうという考え方を今しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、平成28年3月に公表されたアウトソーシング推進計画について伺います。

資料の②をごらんください。初めに、この推進対象事業の一覧はどうやって選ばれたものなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

議員ご指摘の23の項目になろうかと思えますけれども、これにつきましては昨年度各課、先ほど申し上げましたが、従前できていました計画の見直しを昨年度行いました。その中で、フローに基づきまして各課でその見直しをやっていただきまして、その結果、今の23の業務が出てきたという部分でございます。内訳といたしますと、委託業務が13、包括業務委託5つ、あとは指定管理制度が4、人材派遣1と、計23という形になっておりますけれども、当然決めるに当たりましては担当課長へのヒアリングを経て決めていますし、また行政改革推進委員会の審議も経て、今回決めさせていただいたという経過がございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、お聞きしますが、例えばこの中に児童館や子育て支援センターですが、子供の成長支援には民間が参入したほうがさまざまなサービスを提供しやすくなるのか、反対に子供支援には専門家や市役所が把握している情報が必要であるためにアウトソーシングには向かないのか。この一覧が、市役所側から見た人件費削減や効率性だけではなくて、相手側や利用者側から見た事業の必要性が

各課で協議された上で出てきたものなののでしょうか。それを行政改革課は把握しているのでしょうか。こうした理由の一つ一つを行政改革課が把握して初めてアウトソーシングに向いているか向いていないかが判断できると私は思いますが、アウトソーシングにおけるそもそも市役所の目的というものを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

今ほど宇治議員、こういった形で関与して、市のポリシーといいたまいますか、市役所の目的はどこにあるかという部分がありました。これについては、行政改革の指針等でも示されておりますし、計画の中でも示されてはおりますけれども、やはり行政需要が多様化する中で、市も変化に応じて対応する必要があると思います。個々のケースによって、こういった形が望ましいのかという部分は出てこようかと思えますけれども、基本的には民間でできるものは民間という基本方針の中で、どうしたら行政の担うべき役割を明確にできるかという部分を何種類かの視点の中で考えていただきたいと、それで進めていくという形になろうかなと思います。それをもって市民サービスにつなげていきたいという位置づけになろうかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 計画の中身を見ていきたいのですが、平成28年3月のこの計画が策定であれば、平成27年の実績は入れられるのではないのでしょうか。公表が決算前ということがあるかもしれませんが、決算を待たずとも、実施したかどうかは確定しているはずです。そもそもこの中にある矢印が検討となっている事業は、対象事業としてふさわしいのでしょうか。何らかの事情があり、実施できないのであれば、これらは検討ではなくて、計画の見直しではないのですか。アウトソーシングが進まない原因は各課にあるのかどうか、行政改革課長はどうお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長（源田俊夫君） ご説明申し上げます。

今ほどの平成27年度の計画の部分が載っていないと、実績が載っていないという部分でございまして、これは平成27年度の末に作成した部分でございまして、この後、平成27年度から平成31年度までの計画という部分で、実施したものも含めてそこに掲載させていただいた形でございます。実績については、年度末といった部分で確認させていただきたい部分もございまして、そこには掲載されておりません。また、検討となっている部分でございまして、これにつきましては計画そのものを平成27年度に見直しをさせていただいたわけでございまして、その際、計画年度の実施期間が未定ということになっていたケースがございまして、その計画そのものを例えば実施しないといった部分等もございました。これにつきましては、行政改革推進委員会のほうでもご審議いただいた中身でございまして、その方向性という部分を年度中に結論を出しなさいという形の中で、この検討という形にさせていただいた部分でございまして、その結果については、この後、次年度以降の計画変更の際に反映させていただきたいと考えております。

ところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○２番（宇治沙耶花君） 行政改革課というのは、やはりその進まない状況を正確に把握して、アウトソーシングを牽引する課であるはずです。実施が延伸されれば、その分経費削減が減少し、市民サービスの向上が結局先送りされることになると思います。行政改革を担う担当の職員は、どの課よりも佐渡市をよくするための組織のあり方を真剣に考えていただきたいと私は思っています。私は、市長の明確な方針と各課の目的が示される組織ができるのであれば、この部制は悪くないと思っていますが、市長、今回この部制を導入するに当たり、この点をやはりもう一度、行政改革と、どういう目的で進めていくのか、それからどういうふうに進まない状況を進めていくのか、そこのあたりをきちんと協議していただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） アウトソーシング関連の推進のみが行政改革課の仕事ではないとも考えておりますが、このアウトソーシングについても、現状いろんな公共施設を指定管理に出したりとか、現状さまざまなものがあります。その中でいいますと、今そこに検討と書いてあるものについて、本当にこれはアウトソーシングすべき事業なのか、改めて今回の組織再編の中でももう一回検討して、内部の業務として残すべきものなのか等々考えなければいけないと思いますし、既にアウトソーシングしているものにつきましても、アウトソーシングしたら、あとはお任せしているのだから、もうあとは任せればいいのかということではだめで、アウトソーシングに関しても市の財源が出ておるのは間違いないわけですから、ちゃんとそのアウトソーシングした結果、その効果等を常に検証しながら、あるいはアウトソーシングではなく、もとへ戻すとか、常にその辺のところの検証結果を踏まえた改編等々も意識してやっていくべきものだと思います。そういう意味では、時代、時代、業務の中身、あるいはアウトソーシング可能なもの、不可能なもの、これは年代ごとに変化してくるものだと思います。生きているものだと思いますので、その辺も含めて、間違いなくアウトソーシングすべきものというのはその中にも幾つかあると思いますが、非常に微妙な、運用も含めると微妙なものもまじってはいると私も感じておりますので、その辺を含めて、アウトソーシング完了したものも含めて、その結果検証、効果検証も常に行っていくということが行政改革の仕事としても大事かと思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○２番（宇治沙耶花君） 次に、療養休暇取得者について伺います。

資料の③になりますが、59人というこの方々の原因というものは先ほども伺ったのですが、どのようなことが主に考えられるか、業務量超過につながっている面はあるのか、そのあたりの総務課長の所見を伺いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

療養休暇取得者59人中、精神的要因で休暇を取得した職員は10名でございます。医師の診断書では適応障害、また鬱状態ということでありまして、業務への不適応や職場の人間関係、それからプライベートのことも、いろいろな要因が重なって発症しているものというふうに考えております。どれか1つということではなく、いろいろ絡み合って発症しているというふうに考えております。業務量超過の関係については、詳しいことはわかりませんが、市の職員として最低限の異動というものは当然定期的にあるわけでありまして、特に新しい職場に移ったというときには、その所属長が積極的にコミュニケーションをとって、良好な人間関係を築くというようなことが重要だというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、本当に市が主催するイベントや催しが多いと感じています。春から夏にかけては土日が埋まり、家庭を顧みることができない職員もたくさんいます。また、土日出勤のために平日に代休をとることになっていますが、多くの職場では担当が1人しかいないため、休むことができていない現状があります。好きで仕事をしている分にはいいと思うかもしれませんが、それは違うと、私は自分で子供を産んでよくわかりました。残業が当たり前である組織は普通ではないと思います。市役所が率先して働き方を改革していくべきです。職員の中には、子育てと介護を両方抱えている方もいます。例えばなのですが、職員の業務量を熟知している市の職員OBや一般市民がボランティアしてくださるような仕組みをつくるべきです。リスト化してもいいと思います。仕事熱心で時間外労働を美德とするような同調圧力は、私は昔の話だと思っています。職員には、仕事、子育て等のバランスがとれ、生活の中でさまざまな挑戦ができる余裕を生み出してほしい。総務課長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

渡邊総務課長。

○総務課長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

ご指摘のとおり、佐渡については非常に土日のイベントが多くあります。これは、地元の祭り等もありますけれども、観光客等をターゲットとしたようなイベントもありまして、地域の経済化を図るという上で、いろいろ佐渡においてはイベントが多いというような実情があります。そこに市が一定の関与しているものについては、職員にも協力をお願いしているというところでございます。ただ、業務多忙で平日に振替がとれないというようなことは決して好ましくありませんので、市の業務の見直しや効率的な行政運営について、今回の組織改編と並行しながら検討を進めているところであります。国においても仕事と生活の調和、いわゆるワークライフバランスというものが提案されております。健康で豊かな生活のための時間が確保でき、多様な働き方が選択できる環境の整備を進めていきたいというふうに考えております。

また、市のOBというお話がありましたけれども、佐渡市退職職員協力会というOBの方々に組織するものがあります。市の業務、それから市の職員の任務、責任等を十分に理解している方々でありますので、そういった方々にもいろいろ業務に対する支援をしていただいております。先ほどの地域清掃のボランティアを始め、いろんなイベントの協力、観光ガイドの活動、災害発生時の緊急箇所の連絡とか避難所の運

営とか、そういったもろもろの業務について協力をしていただいておりますので、そこら辺もいろいろ連携しながら、少ない職員でしっかりやっていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これは、私も少し経験してきたことに関連するのですが、先日、ある職員の方から電話をいただきました。お子さんをお持ちの方ですが、ここ3年間、毎日帰宅が夜の9時か10時だそうです。子育て、家庭を犠牲にせざるを得ない状況、上司に話をしたところ、早く帰れと言ってくださり、少しの間はよかった。しかし、結局休んでいる間に自分の仕事が減ることはないわけです。上司は上司でいっぱいいっぱい、仕事を頼んだり相談できる状況ではない。その方は、私は本当に有能な方だと思っているのですが、もう職員をやめたいと思っていると話していました。子供の成長には愛着形成が一番大切なことは、科学的に証明されていることです。私は、これまで自分が一緒に仕事をしてきた人たちの中に、心の病や、原因は聞いていませんが、命を失ってしまった人もいます。市長、現場で何が起きているのか、何が業務量超過につながっているのかの原因を、執行部だけではなく、係長とか係長以下の職員とともに考えていただきたいです。これからの佐渡市の将来を背負っていく子育て世代や若手の意見を聞いてください。お願いできますか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の組織改編に向かいましても、なかなかどうしても業務範囲が変更になる部分でいいますと、現状抱えている職員の自分の部門のメンバーでそこまでやるのは無理だとか、そういうふうにどうしても思われる部分は管理職の皆さんにも実際あります。そこは感じております。ただ、そこで言わせていただいているのが、会議の中で、組織改編に絡む会議等では言わせていただいているのが、あくまでも今を前提にしないでくれと、あくまでも各組織の中の部門ごとの業務範囲を決めた上で、そこに必要な人数をはめ込むという作業をするので、現状の人数でこの業務をやれという考え方ではないのだということを繰り返し今言わせていただいておりますし、総務課のほうからも、現状の各課における時間外の状態等は一覧で報告受けたりしております。その辺を含めても、今回考えておりますグループ化することによって、これまでは一定のちょっと、辞令とは言いませんが、書面でのいわゆる簡易辞令的なものでないと人の貸し借りがなかなかできにくいのが役所という組織でございますが、この4つ、大きなグループに分けることで、そのグループ内での臨時対応等人繰りの対応、助っ人出し、この辺についても非常に柔軟な対応がとれるようになると考えております。その辺も含めて、部門によっては特に繁忙期と閑散期ははっきりしている部門もございます。その辺も含めて、有効に人数的な戦力をうまく年間バランスとって切り回すためにもその部分をやりたいと思っておりますし、逆にこうやって大きくグループに分けることで、部長さんを中心に、それぞれの課長さんとも相談しながら、なぜこの部門はほかの部門に対して時間外がこれだけふえてしまっているのだとか、もろもろの比較も非常に、グループごとに分けたほうが、しやすくなる。課だけの中での判断よりも、大きく見て比較対照もしやすくなるという効果もあると思います。その辺の中で、どのように適正配置を常に意識して各部門への配置要員数を微修正していくかということが大事になってくる部分も非常に大きいとは思いますが、あとは、仕事環境、職場の環境、精神的な

部分については、上下関係も含めて仕事場の環境の問題が、ムード的なものもかなり左右すると思います。その辺については、フラットな組織、フラットな人間関係をどうつくれるかということも非常に大事な今後の努力目標だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これまでの私の話は、もしかしたら民間企業に勤める方々からは、民間では残業なんて当たり前で、何甘いことを言っているのかと言われるかもしれません。しかし、市職員が責められ、間違いがないように補助金のチェックなどに時間が費やされれば、結果、余裕を持った政策立案ができず、市民サービスへの低下に直結すると思います。今回私は補助金のチェックについては取り上げませんが、ここで1つ提案があります。総合政策監は補助金が生き物である、補助金にはトレンド、はやりがあるということを十分に理解されていると思います。例えば集落の建物の一部を直すのに申請する補助金と国からおりてくる地方創生などにかかわる大きな補助金では、捉え方も運用の仕方も全く違うと思うのです。総合政策課では毎年各省庁の概算要求を確認し、佐渡市として使えるお金があるかどうか把握しているわけなのですが、佐渡市はその把握後の申請事務とか補助金の使い方が非常に未熟なのではないかなと私は感じています。確かに成果報告など面倒な部分はあるかもしれませんが、しかしセンスある申請の仕方についても、事務手続一つについても、職員はなかなか指導を受ける機会がなければ、結局その政策を立案するときに事業の寄せ集めで終わってしまうことがほとんどです。私は、ここに政策立案能力が欠けていると思っています。本来ならば、少しでも将来性のある事業に着手できるように、各課が総合政策監のところで助言や指導を受けるべきですが、関係各課の係員、また下の職員というのは総合政策監と話す機会すらありません。せっかく仕事を教えてもらえるチャンスがあるのに、総合政策監という人物を、私は、佐渡市は生かし切れていないのではないかなと思っています。市長、その総合政策監がいなくなるということは、佐渡市の弱点を見抜き、国に対して上手に政策立案できる貴重な存在を失うことになると思います。市長は、こういったことをご理解した上で来年度は総合政策監を置かないのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、最初の民間だったら時間外は当たり前という考え方、一切ありません。私は、ちょっと特殊な民間にいましたので、みなし労働制とか裁量労働制が導入されていたので、環境が違うので、一概には言えませんが、それでも組合員を中心とする社員の皆さんに対して、やはり時間外労働問題は民間であっても非常に大きな問題として常に認識しておりまして、先ほど宇治議員も少し言いましたが、実際に効果があったのはやっぱり上司が、上司から毎日、しつこいぐらいに、1分でも早く帰れというような声がけプラス上司自身が1分でも早く仕事を終わらせて先に帰るということを示すのも非常に効果があったりとか、その辺は常にいろんなさまざまなことを気にしながらやってきた経験もございます。よって、時間外が当たり前とは思ってはいません。

続いて、総合政策監の問題ですが、確かにいろいろ国からの、国の金庫の引き出し方等々も含めたいろんなアドバイス等については有効だと思っております。現在も非常に助けられております。ただ、これに

つきましては、今回も総合政策監を今後どうするかについては、副市長を通じて国土交通省サイド等とも、上層部ともいろいろ検討させていただいた中で、今後も含めて、総合政策監を派遣する向こうサイドの事情等々も含め、ただ派遣するしないで向こうとの連動のやり方が変わるかどうか、もろもろ確認させていただいた上で、させていただいたことでありますし、現状は今すごくいろんな、その部分では私自身も助けられておりますが、この総合政策監、国からの派遣というのは基本的には2年に1回、先方、国の官庁のほうから人を決めて、お願いしたら、向こうが決めた人間が出されるものでありまして、全て、例えばこちらが期待している部分を全部担っていただける方が来ていただけるかどうかという保証も、正直言って、ない部分もございます。その辺も含めて、いろいろこれまで来ていただいた過去の方々も含めて、あともう一つ、国土交通省等においては今2人佐渡市の職員を派遣しております。1人は出向、移籍の形で向こうで働いたりして、主力にもなりかけていたりします。その辺の戦力とも連動しながらうまくやっていくこと、逆に言うと総合政策監が来ていただくことで、逆にそこを頼り切って、こちらのほうで職員がなかなかその部分を勉強し切らない、ちょっともたれかかれ過ぎているというような部分も出てきたり、いろんな部分があると思いますので、今回は一旦、総合政策監という存在は今回はお預けということで、どのような対応、運用、結果に結びつくかをやらせていただければと思って、考えさせていただいたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 出向している職員の方々が戻ってきてから、きちんとその方々に役割を与えてあげていただきたいと思いますし、何よりもやはり政策立案の能力というものをもっと指導して、生かせるようにしていただきたいと思います。

それでは、資料の④をごらんください。市長には、全ての市職員が政策を立案し実行に移せるだけの職場環境を整えていただきたいと思います。その第一歩が今回は行政改革であり、アウトソーシングの着実な実現と考え、私は訴えています。今後のアウトソーシングの推進において、どのような基準で意思決定を行っていったのか、このフロー図の中で意思決定をする機会がたくさんあると思うのですが、その意思決定に至る過程でどのような検討がなされたのかをぜひオープンにしていきたいと思いますと思うのです。

公開は、市職員に対する市民からの信頼にもつながります。市長、実施していただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ちょっと既に実施した平成27年度、平成28年度のものもありますので、そこについてのところはもう一回確認させていただきますが、これから平成29年度に向けて実施しようとしているものにつきましては、ホームページ、市報等を含めて、きっちりこういう業務についてはアウトソーシングすることになりました、その理由等も含めて、少なくとも一人でも多くの市民の皆さんの目につく形での情報公開は徹底したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

続いて、いじめ問題に移ります。初めに、平成28年10月末時点における小中学校のいじめ件数が15件とありましたが、この件数はどのように把握したものなのか、この15件に対して教育委員会はどのような支援を行ったのか、教育委員会が実際に学校現場に入って、現状を見、指導等を行ったケースがあるかどうかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明をいたします。

まず、各学校より教育委員会に対し報告が上がることとなっております。なお、いじめが各学校で認知された場合につきましては、原則学校内での学校の指導並びに保護者の協力をもとに解決していくものでございます。なお、15件のうち一部小中学校の事案につきまして、子ども若者相談センターなどの関係機関とともに連携をし、指導、助言をしているケースがございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 佐渡市が行ういじめに関する施策、資料の⑥になりますが、心の健康チェックというアンケート調査があります。これは、教育委員会から学校側に統一されたアンケート用紙が配られているだけで、各学校は教育委員会にアンケート結果を提出しないでよいということになっているそうですが、間違いありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

心の健康チェックシートにつきましては、子供たちがチェックの後には速やかに教育委員会のほうに提出するようにはなっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ある中学校では、アンケートは一度も教育委員会に提出したことはないし、教育委員会から結果を求められたこともないそうなのです。それは、では学校側には伝えているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 教育委員会のほうには未提出のケースも実際ございます。学校独自の集計であったり、あと様式について各学校の実態に合わせて行っている学校もあるということになっております。教育委員会としましては、これは今年度の施策の一つとして実施しておることから、一部未提出の学校につきましては、その趣旨を理解してもらいながら、今後、提出に向けた指導等をしていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 未提出のケースもあるということなのですが、学校の先生に聞いたところ、学校側はこのアンケートをもとに教育相談を行うだけと話していました。教育委員会が各学校の状況を把握しないで、問題はありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） この心のチェックの事業につきましては、平成27年度から一部の学校でちょっと実施をさせていただきました。今年度につきましては、それを拡大をしまして、一部小規模校等については実施をしておりますが、今後、ことしの様子を見ながら、拡大していくかどうか、ちょっと検討しておる最中でございますけれども、成果等でございますけれども、あくまでもこれは文部科学省の平成25年10月11日付、いじめ防止等の基本的な方針という中にも、いじめの早期発見にはこういったアンケート調査等が有効であるということもしっかりと記載されておりますので、教育委員会としましてはこの事業について今後も継続していきたいと、そのように考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、アンケートをとったら、その結果を各学校へ報告することはもちろん、教育委員会が把握してから各学校へ報告することはもちろん、指導が必要と判断されるケースについては支援策を学校側と話し合う必要があると思っていますが、そういったことは実際にされているのでしょうか。もし指導した事例があるのであれば、どのようなケースについては教育委員会が指導するのでしょうか。このマニュアルは統一されていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 重大事案等に結びつきそうな可能性がある場合、また学校だけでは解決が長引く、困難であると、そのような事案につきましては指導、支援に入っております。また、マニュアルにつきましては特に制定等はしておりませんけれども、ご存じのとおり、いじめにつきましては個々の事案が複雑化、多様化しております。そういったことから、個々の事情に応じました分析、判断で対応しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今佐渡市内の一部の小中学校が大変な状況にあります。数年前から授業妨害や器物損壊などの問題行動が相次いでいるにもかかわらず、教育委員会として一貫した指導がないままに、そのとき、そのときで助言はするものの、いじめがなくなる気配、学校が落ちつく気配は一向に見られません。教育委員会からいただいた資料の⑦になりますが、ここには学級崩壊の危機があったと理解しているのは6年生1学級、授業崩壊は中学3年生の2学級とあります。先日、市内のある学校を訪問し、私は荒れている現状を見てきました。先生方は、現在の学校は授業崩壊などの危機を既に越えてしまった状態と話していましたが、ただ学校の先生方の中でも、今の状況を危機だと感じない先生もいるそうです。問題が起きている学校へは、たとえ教頭先生や校長先生が危機ではないと判断しても、そうした声が聞こえて

きた時点で教育委員会が対応に入るべきではないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 議員が今ご指摘ありました学校の状況でありますけれども、最初に危機である、危機でないの認識、これが学校で不一致であるということは、これ絶対あってはならないことであります。みんながこれを危機だと捉えて対応しなければならないというような認識でおりますので、その点は指導していきたいというふうに思っています。教育委員会の対応としましては、そういった報告があった時点で対応には入っています。担当指導主事が学校に何回も足を運び、支援や指導を行っているという現状があります。

それから、先ほど議員お話しされた事例については、学校が荒れた状態ということで、生徒指導の困難な学校であるとか、授業が成立しない、学級崩壊というようなことでありますけれども、そういった生徒指導上で困難を抱える、そういった問題であるというふうに捉えています。ですから、いじめの重大事態、法に示されているような、それが不登校に長くつながるようになった事案であるとか、それから命にかかわるものとか、それから金品の強要といいましょうか、そういったいじめの重大事態というのとは別に考えていますが、大変重大といいましょうか、対応しなければならない事例であるという認識は持っております。今に始まっただけでなくて、学校の荒れというのは、年によってあちこちで起きて、またおさまって、また起きてというような、発生する、そういった荒れの状態が発生するというようなものは佐渡市の中でもあります。これは、いじめの温床にも当然なるわけですがけれども、学校だけでは解決しませんし、私たちの教育委員会がいろいろ入っていても、それだけでは解決しません。保護者の方を巻き込んで、組織的に学校を参観してもらおうとか、いろんな面で力を、一枚岩になって力を合わせてやらないと解決できないという問題であるということで、その点についても学校に指導しているところであります。

それから、支援を必要としている児童生徒、特別な支援を必要としている、そういった子供が多く在籍しているというのも事実であります。やはり早期に対応するということが非常に大事でありますので、子ども若者相談センター等の関係機関とも連携し、また医療機関とも連携して、小学校の子供が小さいときから適正な就学ができるように、保育園、幼稚園とも連携して、継続的に粘り強く対応していくことが必要であるというふうに考えております。

それから、先ほどの荒れた状態のようなところとか、指導が困難な児童を多く抱えている学級、学校などの情報を新潟県の教育委員会のほうに報告して、人的な支援、誰か教員を配置してもらえませんかというようなことをお願いして、実際に配置した学校も2校ばかりございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私が現場を見てきて思うのは、やはり学校だけでは解決が無理だと先生方言っているのです、ある学校では。そこに教育委員会は1回しか来てくれていない。そのときに何を持ち帰られたのか。教育委員会として指導に入る際のマニュアルは、重大事案に結びつくときと学校だけでは解決が無理なときと今おっしゃいましたけれども、その認識というのが私はちょっと不安というか、甘いのでは

ないかなと思ってしまいます。

では、教育長は、何がいじめとかそういったことの解決だと思っていらっしゃるでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） いじめに関して言えば、被害者の精神的苦痛が解放されたことがまず第一です。

それから、被害者と加害者の人間関係のわだかまりといいたいでしょうか、それがなくなる、そして対等な関係になるということが解決ということだと思いますし、また子供さん同士ではなくて、保護者同士もお互いに、これで解決に至ったというようなことで納得するといいたいでしょうか、そういった状況が一時的な解決なのかなと。いじめというのは、また再発するというような性格もございますので、そのあたりのところは十分長い目で見守っていかなければならないというふうに思いますし、いじめがやっぱりそういった教室であるとか、学級であるとか、そういった集団内で発生しますので……

○議長（岩崎隆寿君） 教育長、簡潔にお願いいたします。

○教育長（児玉勝巳君） 済みません。実際の解決は、そういった仲間同士で抑止できるといいたいでしょうか、そういった仲裁者があらわれるというようなことも大事なことというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市内の学校では、加配の先生が既に最大限、マックスで入っていて、これ以上佐渡市として介助する人を配置できない状況にある学校もあります。私は、それであれば、県からスクールソーシャルワーカーをさらに派遣してもらうべきと考えています。私は、先生方から、下越教育事務所は本当は人材を派遣できるにもかかわらず、佐渡市からは要望が届いていないと言っているとお聞きしています。

確認させていただきたいのですが、1つ目、学校の様子が本当に教育委員会へ報告されているのか、教頭先生や校長先生どまりになっていないか。2つ目、報告がされているとしたら、なぜ教育委員会は現場を見に来ないのか。3つ目、学校には加配の先生など既に人員が最大限入っているが、学校の子供たちが荒れている状況では対応する大人が絶対的に足りません。県からスクールソーシャルワーカーを派遣していただけないか。スクールソーシャルワーカーはすぐに派遣できるそうです。以上の3点について、お答えをお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 学校からは報告が上がっておりまして、学校の様子も確認しております。見に行っています。それから、スクールソーシャルワーカーということですが、下越教育事務所にはありますが、その役割というのがどちらかというと福祉的な支援といいたいでしょうか、問題行動を解決するというような、そういったところにも関連しますけれども、例えば家庭的に困難だと、そういうようなところでは非常に有効に働くというふうに聞いておりますが、スクールソーシャルワーカーが入る余地は十分あると思いますので、学校の要請に基づき、市教育委員会のほうからまた協力を求めたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、学校から要請があれば、すぐに派遣していただきたいと思います。私が話を聞いた学校の先生方の中には、いじめがあったことを隠したがつたり、また外に出さないほうがよいと思っている先生方もいるという話を聞いています。大人の保身はみっともないです。教育長にお願いがあります。いじめの情報共有は責任追及のためにあるものではないということ、そして気づいたことを共有して早期対応につなげることは必然であるというこの2点を教育委員会から学校の先生方に周知していただけないでしょうか。教職員が個人情報保護を理由にしていじめの情報共有を怠り、地方公務員法上の懲戒処分を受けた事例もあります。必ず周知していただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） いじめが起きたからといって責任が追及されるというものでは絶対ありませんし、むしろ小さいところから情報共有する必要がありますので、そういった責任追及でないということで、本当に小さいうちから報告のほうを上げていただく、また情報共有のようにしたいと思いますし、本当に職員間で知らなかったという事例が重大事案を招くことが多々ありますので、必ず周知したいというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） よろしくをお願いします。

ここで、こちらのフリップをごらんください。資料では⑧になります。これは、市内のある中学校で実践されているチーム支援をあらわした図になります。今小中学校にはいじめ・不登校対策委員会が必ず設置されていますが、この図の中で円の真ん中の部分は学校だけの支援になります。支援者は誰かということ、管理職であったり、生徒指導主事であったり、スクールカウンセラー、学校医、養護教諭などです。しかし、このメンバーだけで解決できることには限界があります。例えばいじめの背景には貧困、暴力、それから発達に困り感を抱えていて、専門的な対応が必要なケースなどがあるからです。こうしたときは、第三者や専門家がかかわることが問題解決の第一歩になります。この図でいうと、いじめ・不登校対策委員会から外れたこちらの方々になります。佐渡では、医療機関であれば医師、適応指導教室であればあすなろ教室、相談機関であれば子ども若者相談センター、それから児童相談所、親の会であればこちらの森親子ネット、それからボランティア、民間ですが、こちらはアフタースクールです。これ以外にも、弁護士や警察が必要になることもあると思います。こうした第三者がかかわることが当たり前に佐渡で実施されていると思うかもしれませんが、なかなかこちらの学校内だけで終わっていることが本当に多いのです。第三者がかかわることで支援できる子供たちがたくさんいるのです。教育委員会は、市内の小中学校がいじめに対してどのような対応や支援を行っているのか、実態を把握しているのでしょうか。そして、もしこのチーム支援の稼働例があれば、小中学校何力所で行われているのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 実態把握しているのかということでありますけれども、そういったいじめ事案があれば、それぞれ学校から個々に事故報告が入ってきます。重大というか、すぐ対応しなければならないところは電話で、速報で上がって来たりします。その事故報告でいじめの実態を把握しているということ、それからその対応についても同じように事故報告を受けています。

それから、学校外の関係機関との連携による支援のケースもございます。小学校、中学校の2カ所で行われているということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 2カ所というのは、私は今とても少ないと感じました。

では、もう一つ、こちらのフリップを見ていただきたいのですが、資料の⑨番になります。これは、市内のある中学校で実際に使われているチーム支援シートになります。内容は仮の事例です。少しおつき合いいただきたいのですが、このシートでは初めに本人の現在の状況を把握し、それから支援方針を決めます。そして、最後に具体的支援を考えるというものです。本人の状況が、例えば友達のちょっとした言動が気になり、相手をたたいてしまうとき、これがいじめの原因になってしまうことがあるため、支援方針としては、登校時に安心できる居場所を確保することや、本人は不安定な状況の中でも進学を希望しますので、保健室で計画的に自学を勧めることと支援方針を決めます。最も大きなポイントは、この次です。具体的にどのような支援を、誰が、いつからいつまでやるかを明確にしているのです。この図であれば、安心できる居場所の確保を、③になりますが、安心できる居場所の確保を担当と教護教諭がきょうじゅうに行うなどです。これは、大人の役割が明確になることで、子供本人のゴールも見えやすくなるのです。この支援シートを見ると、さらに仕事量がふえるのではないかと思われるかもしれませんが、市内のある中学校では、このチーム支援シートを使って、ほぼ100%近い子供たちが学校復帰を果たしています。なぜならば、学校の先生方は異動がありますが、子供はずっと同じ学校にいるわけです。このシートを使うことで、次の先生や次の支援につながっていています。学校教育課長、いじめのアンケート調査よりも、こういったチーム支援を市内各小中学校に広げていくべきではないですか。私は、ぜひ広げていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 各校ともに、自校のいじめ防止基本方針に基づきまして、該当事案が発生すれば、全職員で情報を共有し、学校全体、チームとして対応することとなっております。今ほどご紹介いただきました支援シートということでございますけれども、非常によい対応事例ということを感じておりますので、今後研修会等を通じながら、市内の小中学校のほうにより事例として広げていきたいと、そのように考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。これは、いじめ解決のほんの一例ではありますが、やはりチーム支援を行っているところは解決が早期にできているということで、市内の小中学校に広めていた

だけたらうれしいです。

それから、次に移りますが、今の時代のいじめというのは、佐渡で今実際に実施されているネットパトロールなどの従来の方法では対応できなくなっています。例えばラインに悪口を書かれる、それが今市内の学校間で飛び火しているのです。別の学校の友達から別の学校の友達へ悪口が飛ぶ、そしてそういった中でグループをつくってしまうということが実際にあるのですが、このラインはネットパトロールにはひっかかりません。いじめを子供同士で解決することが教育委員会は基本だとおっしゃっていますが、やはり私は限界があると思うのです。教育現場のみでは解決が難しい事例に対しては、具体的なこうした事例を挙げて、いじめの行為が刑法上の名誉毀損罪、侮辱罪や民事上の損害賠償請求の対象になり得ることを教育現場や子供たちへ周知徹底すべきと考えています。実施していただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） 現在ネットパトロール、下越教育事務所、民間に委託して、いろんなところを当たっています。そういう中にも生徒の個人情報が出てくるような事例を見て、これ危ないというようなところで、その報告を受けて、対応しています。ただ、議員おっしゃるように、ラインというのは入っていきませんので、そのあたりの情報は一切入ってこないということであります。そういった危険なところを、校長会とか、その他の研修会、機会を捉えて指導しておりますけれども、子供たちへの指導、道徳とか特別活動の時間、それから生徒間での話し合い、それからPTA行事等、保護者の方が集まるようなときにも、うちの人がやっぱり危険性をしっかりと認識してもらわなければなりませんので、啓発活動を行っていますけれども、今後も周知徹底するように指導してまいりたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） なかなか言葉で伝えるのは難しいのですが、私は先日、ある市内の学校現場を見に来ました。既に学校だけではいじめを解決できない状態になっていて、余りの悲惨さに、私は学校を出たときに言葉が出ませんでした。教室では子供たちがロッカーに友達を押し込めていて、大人が見ていてもやめない。ロッカーの穴からほうきの先を入れてつついている。周りの子供たちは誰もとめようとせず、ただ笑っていて、傍観している。教室の外にいても隣の人の声が聞こえないほどのうるささ、叫び声。その次の時間はテストだったのですが、テストが始まったら静かになったため、先生にテストは静かに受けるのですねと聞いたら、どの子もよい点はとりたいと思っているのですと。ただ、これまでの授業を聞いていないから、問題が解けない子もいます。よく見てください。何人か寝ているでしょうと言われました。見てみると、やはり数人が寝ているか、興味がなさそうな様子で机をさわったりしていました。私は不思議に思ったので、先生に寝ている子を起こさないでいいのですかと聞いたのですが、起こしても言うことを聞かない、寝ているほうが静かで、周りの子供たちが集中できるのだそうです。先生は、こんなふうを考えるのも既に自分が麻痺しているのだと思うと、保護者の方にお話をしても、自宅ではいい子なので、保護者の方には学校での様子が伝わらない、私も先生としておかしいのかもしれない、助けてくださいと私に話してくださいました。市長、問題行動が頻発している学校を教育委員会は恐らく私は把握していると思っています。すぐ現場に入っていただけないでしょうか。そして、先ほど重大事態はないとおっしゃ

いましたが、本当にそうなのでしょうか。子供たちと先生の人生が私は前を向いてほしいです。さまざまな手段を使って対応に当たっていただきたいと思いますのですが、お願いできますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状、島内の複数の学校等でかなりの問題が起きているということは私も報告受けております。ただ、重大事態という部分の度合いの問題もあれですけれども、私は幾つかの学校についてはかなりの重大事態にもう及んでいるというふうに私自身は思っておりますし、教育委員会にも今後の対応についてもこの間一緒に打ち合わせさせていただきましたが、やはり一番感じるのが、学校の先生、何とか自分らで処理したいという意識もあるのかもしれませんが、少なくとも教育委員会とか私らに上がってきているときにはかなり進んだ状態になっているパターンも多いように感じます。なおかつ、子供同士を切り離したり、そういう対処法は一生懸命やっていたいていると思うのですが、この間報告受けた一件でいいますと、例えば問題になっている子供さんの家庭内においても、例えばお母さんは状況のある程度把握しているけれども、それ以外の家族は、保護者の皆さん、それ以外の家族の皆さんはほとんど中身を把握できていないとか、そういう部分も多々感じたりします。その意味で、やっぱり教育委員会も本当に力を尽くしてやらなければいけないのは、まず現場の先生方、教育委員会、そしていろいろな問題になっているところの保護者の方、それは家族ぐるみの保護者の方も一緒に、本当にどういう状況になっているのか、その現状をちゃんとまず把握していただく作業というのを極力傷が浅いうちにすることがまずは一番大事なことでないかというふうに思いますし、どうしても私なんかはその立場になってもそう思うかもしれませんが、どうしても自分のところの学校の中のトラブルは余り外に見せたくないというのが人間本心だと思います。ただ、このいじめ等の問題については、穏便に済まそうとすればするほど、済まそうと思えば思うほど深みにはまる可能性もありますので、まずとにかく外へ、表に出して、ちゃんと早期手当てを、どう対応できるかを考えるということをまず教育委員会と先生方、家族の方を含めて、そこをまず重点的に一生懸命やっていく、そこの初期の起動を早くするということがまず大事なと。そのためには、極力早く、そういう問題が発生したときに、教育委員会まで詳細な報告、細かな報告も、無駄な報告であろうと、上がってくるような環境づくりをちょっと一緒に考えて進めていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 学校だけでは難しい事例があります。やはり支援できる大人がたくさんいるということを学校側にも伝えていただきたいと思いますし、教育委員会と協力していただきたいと思います。

国が実施した児童生徒からのアンケート調査等によるいじめの発見件数、これは平成26年で全体の3.3%、スクールカウンセラー等への相談件数は全体の3.1%で、とても少ない数字です。心に傷を負い、病んでしまってからでは相談に行くことができない子供たちも実際にいます。いじめの兆候を見逃さず、私たち大人がきょうから実践すべきことは何か、冒頭で市長及び教育長の見解は何いしましたが、最後に、今いじめを言い出せないでいる子供たちに伝えたいことがあるのではないのでしょうか。市長及び教育長からの心強いメッセージをいただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特に小学校低学年とか、なかなかまだ小さいお子さんたちにとっては、言い出せないパターンの可能性のほうが強いと思います。そこについては、言い出す云々よりも、保護者の皆さん、学校の先生も含めて、ささいなことでも、どのタイミングで気づけるか、その観察、必死に細やかな観察を一生懸命続けていただく努力をして、まず見つけてあげる、伝えてもらうではなくて、見つけてあげるという意識をまず最初に保護者、学校側、教育委員会とも持つこと、それがまず一番の重要なテーマだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 答弁を許します。

児玉教育長。

○教育長（児玉勝巳君） いじめは大人のかかわり、適時速やかにかかわらなければ解決しないということ肝に銘じまして、関係機関等と連携して、佐渡の子供たちを守っていききたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ありがとうございます。この議場でも、暴言とか大きな声でのつぶやきが私の周りからも聞こえてくることがあります。私は、これもいじめの一つだと思います。佐渡の大人は、子供たちに絶対そうした姿を見せてはいけませんし、そして議員も執行部も一緒になって、子供たちを見捨てないという姿を見せていけたらと思います。ありがとうございました。

私の一般質問は終了させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時26分 散会